

平成31年度(平成30年度実施分)
指定管理者管理運営状況評価表

立川市公の施設指定管理者評価委員会

指定管理者制度導入施設一覧（H31年3月時点）

施設名（募集単位）		施設数	導入月	直近の更新月	現期間終了月	指定期間	公募	指定管理者	主管課
市民会館		1	H18.4	H25.12	R6.3	10年4ヶ月	非	(株)合人社計画研究所ほか8社	地域文化課
子ども未来センター		1	H24.12		R6.3	11年4ヶ月	非	(株)合人社計画研究所ほか8社	地域文化課
柴崎市民体育館		1	H22.4	H27.4	R2.3	5年		住友不動産エスフォルタ・住友不動産建物サービス・鹿島建物総合管理共同事業体	スポーツ振興課
泉市民体育館		1	H26.4		H31.3	5年		シンコー・立川体協・アズビル共同事業体	スポーツ振興課
幸児童館		1	H21.4	H29.4	R4.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課
高松児童館		1	H24.4	H29.4	R4.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課
若葉児童館・若葉学童保育所		2	H25.4	H30.4	R5.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課
西砂児童館・松中学童保育所		2	H25.4	H30.4	R5.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課
羽衣児童館・羽衣学童保育所		2	H26.4		H31.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課
富士見児童館・南富士見学童保育所		2	H26.4		H31.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課
錦児童館・錦学童保育所		2	H27.4		R2.3	5年		ライクアカデミー(株)	子ども育成課
上砂児童館・上砂第三学童保育所		2	H27.4		R2.3	5年		シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	子ども育成課
斎場		1	H18.4	H30.4	R3.3	3年	非	(公社)立川市シルバー人材センター	福祉総務課
総合福祉センター		1	H18.4	H29.4	R4.3	5年	非	(福)立川市社会福祉協議会	福祉総務課
柏地域福祉サービスセンター		1	H18.4	H29.4	R4.3	5年	非	(福)至誠学舎立川	介護保険課
羽衣地域福祉サービスセンター		1	H18.4	H29.4	R4.3	5年	非	(福)恵比寿会	介護保険課
上砂地域福祉サービスセンター		1	H18.4	H29.4	R4.3	5年	非	(福)桜栄会	介護保険課
自転車等駐車場（第1ブロック）		19	H18.4	H26.4	H31.3	5年		日本コンピュータ・ダイナミクス(株)	交通対策課
自転車等駐車場（第2ブロック）		3	H18.4	H26.4	H31.3	5年		日本コンピュータ・ダイナミクス(株)	交通対策課
駐車場		4	H18.4	H26.4	H31.3	5年		(公財)東京都道路整備保全公社	交通対策課
学習等 共用施設	滝ノ上会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市滝ノ上会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	こんびら橋会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市こんびら橋会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	高松会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市高松会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	若葉会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市若葉会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	こぶし会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市こぶし会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	羽衣中央会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市羽衣中央会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	天王橋会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市天王橋会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	柴崎会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市柴崎会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	さかえ会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市さかえ会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	西砂会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市西砂会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	上砂会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市上砂会館管理運営委員会	生涯学習推進課
ハケ岳山荘		1	H21.4	H29.4	R4.3	5年		(株)レストラン・ピガール	生涯学習推進課
幸・錦図書館		2	H22.6	H30.4	R5.3	5年		(株)図書館流通センター	図書館
西砂・高松・若葉図書館		3	H25.4	H30.4	R5.3	5年		(株)図書館流通センター	図書館
柴崎・上砂・多摩川図書館		3	H27.4	H30.4	R5.3	5年		(株)ヴィアックス	図書館
導入施設数		69							

目 次

平成30年度実施分 指定管理者運営状況 総括表

ー産業文化スポーツ部ー

1. 市民会館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
【地域文化課（合人社計画研究所グループ）】	
2. 子ども未来センター・・・・・・・・・・・・・・・・	6
【地域文化課ほか（合人社計画研究所グループ）】	
3. 柴崎市民体育館・・・・・・・・・・・・・・・・	23
【スポーツ振興課（住友不動産エスフォルタ・住友不動産建物サービス・鹿島建物総合管理共同事業体）】	
4. 泉市民体育館・・・・・・・・・・・・・・・・	27
【スポーツ振興課（シンコー・立川体協・アズビル共同事業体）】	

ー子ども家庭部ー

5. 幸児童館・・・・・・・・・・・・・・・・	31
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
6. 高松児童館・・・・・・・・・・・・・・・・	35
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
7. 若葉児童館・若葉学童保育所・・・・・・・・	40
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
8. 西砂児童館・松中学童保育所・・・・・・・・	48
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
9. 羽衣児童館・羽衣学童保育所・・・・・・・・	56
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
10. 富士見児童館・南富士見学童保育所・・・・	64
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
11. 錦児童館・錦学童保育所・・・・・・・・	72
【子ども育成課（ライクアカデミー株式会社）】	
12. 上砂児童館・上砂第三学童保育所・・・・	80
【子ども育成課（シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社）】	

ー福祉保健部ー

13. 斎場・・・・・・・・・・・・・・・・	89
【福祉総務課（公益社団法人立川市シルバー人材センター）】	
14. 総合福祉センター・・・・・・・・	93
【福祉総務課（社会福祉法人立川市社会福祉協議会）】	

15. 柏地域福祉サービスセンター・・・・・・・・・・・・・・・・	97
【介護保険課（社会福祉法人至誠学舎立川）】	
16. 羽衣地域福祉サービスセンター・・・・・・・・・・・・・・・・	101
【介護保険課（社会福祉法人恵比寿会）】	
17. 上砂地域福祉サービスセンター・・・・・・・・・・・・・・・・	105
【介護保険課（社会福祉法人桜栄会）】	
ーまちづくり部ー	
18. 自転車等駐車場（第1ブロック）・・・・・・・・・・・・・・・・	109
【交通対策課（日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社）】	
19. 自転車等駐車場（第2ブロック）・・・・・・・・・・・・・・・・	113
【交通対策課（日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社）】	
20. 駐車場・・・・・・・・・・・・・・・・	117
【交通対策課（公益財団法人東京都道路整備保全公社）】	
ー教育部ー	
21. 八ヶ岳山荘・・・・・・・・・・・・・・・・	121
【生涯学習推進センター（株式会社レストラン・ピガール）】	
22. 学習等供用施設（滝ノ上会館ほか10施設）・・・・・・・・	125
【生涯学習推進センター（各館管理運営委員会）】	
23. 幸図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	169
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
24. 西砂図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	173
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
25. 高松図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	177
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
26. 錦図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	181
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
27. 若葉図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	185
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
28. 柴崎図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	189
【図書館（株式会社ヴィアックス）】	
29. 上砂図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	193
【図書館（株式会社ヴィアックス）】	
30. 多摩川図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	197
【図書館（株式会社ヴィアックス）】	

平成30年度実施分 指定管理者運営状況 総括表

施設名	(1)施設の設置 目的達成に關する 取り組み	(2)業務の履行 状況	(3)サービスの 質に關する事項	(4)施設・設備の 維持管理状況	(5)個人情報保 護規定等の遵守 状況に關する事 項
市民会館	A	A	A	A	A
子ども未来センター ※1	A/A/A/-	A/A/A/A	A/A/A/A	A/A/-/-	A/A/A/A
柴崎市民体育館	A	A	A	A	A
泉市民体育館	A	A	A	A	A
幸児童館	A	A	A	A	A
高松児童館	A	A	A	A	A
若葉児童館・若葉学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
西砂児童館・松中学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
羽衣児童館・羽衣学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
富士見児童館・南富士見学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
錦児童館・錦学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
上砂児童館・上砂第三学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
斎場	A	A	A	A	A
総合福祉センター	A	A	A	A	A
柏地域福祉サービスセンター	A	A	A	A	A
羽衣地域福祉サービスセンター	A	A	A	A	A
上砂地域福祉サービスセンター	A	A	A	A	A
自転車等駐車場(第1ブロック)	A	A	A	A	A
自転車等駐車場(第2ブロック)	A	A	A	A	A
駐車場	A	A	A	A	A
ハヶ岳山荘	A	A	A	A	A
立川市滝ノ上会館	A	A	A	A	A
立川市こびら橋会館	A	A	A	A	A
立川市高松会館	A	A	A	A	A
立川市若葉会館	A	A	A	A	A
立川市こぶし会館	A	A	A	A	A
立川市羽衣中央会館	A	A	A	A	A
立川市天王橋会館	A	A	A	A	A
立川市柴崎会館	A	A	A	A	A
立川市さかえ会館	A	A	A	A	A
立川市西砂会館	A	A	A	A	A
立川市上砂会館	A	A	A	A	A
幸図書館	A	A	A	A	A
西砂図書館	A	A	A	A	A
高松図書館	A	A	A	A	A
錦図書館	A	A	A	A	A
若葉図書館	A	A	A	A	A
柴崎図書館	A	A	A	A	A
上砂図書館	A	A	A	A	A
多摩川図書館	A	A	A	A	A

※1 評価欄は、左から 施設全般の管理運営に關する業務及び自主事業／子育て支援業務／市民活動支援業務／文化芸術活動支援業務 を表す。

※2 評価欄は、左から 児童館運営管理／学童保育所運営管理 を表す。

※その他特記事項は、仕様書、提案書、協定書等で定められた事項以外の事項を記載しているため評価対象外。

(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項	(7)地域貢献に関する事項	(8)コンプライアンスに関する事項	(9)立川市のコスト削減状況	総合評価	施設名
A	A	A	A	A	市民会館
A/A/A/A	A/-/-/-	A/A/A/A	—	A/A/A/A	子ども未来センター
A	A	A	A	A	柴崎市民体育館
A	A	A	A	A	泉市民体育館
A	A	A	A	A	幸児童館
A	A	A	A	A	高松児童館
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	若葉児童館・若葉学童保育所
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	西砂児童館・松中学童保育所
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	羽衣児童館・羽衣学童保育所
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	富士見児童館・南富士見学童保育所
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	錦児童館・錦学童保育所
A/B	A/A	A/A	A/-	A/A	上砂児童館・上砂第三学童保育所
A	—	A	A	A	斎場
B	A	A	A	A	総合福祉センター
A	A	A	A	A	柏地域福祉サービスセンター
B	A	A	A	A	羽衣地域福祉サービスセンター
A	A	A	A	A	上砂地域福祉サービスセンター
A	A	A	—	A	自転車等駐車場(第1ブロック)
A	A	A	—	A	自転車等駐車場(第2ブロック)
A	A	A	A	A	駐車場
A	A	A	A	A	ハヶ岳山荘
A	A	A	—	A	立川市滝ノ上会館
A	A	A	—	A	立川市こんぴら橋会館
A	A	A	—	A	立川市高松会館
A	A	A	—	A	立川市若葉会館
A	A	A	—	A	立川市こぶし会館
A	A	A	—	A	立川市羽衣中央会館
A	A	A	—	A	立川市天王橋会館
A	A	A	—	A	立川市柴崎会館
A	A	A	—	A	立川市さかえ会館
A	A	A	—	A	立川市西砂会館
A	A	A	—	A	立川市上砂会館
A	A	A	A	A	幸図書館
A	A	A	A	A	西砂図書館
A	A	A	A	A	高松図書館
A	A	A	A	A	錦図書館
A	A	A	A	A	若葉図書館
A	A	A	A	A	柴崎図書館
A	A	A	A	A	上砂図書館
A	A	A	A	A	多摩川図書館

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
たましんRISURUホール(立川市市民会館)	非公募・特命	地域文化課
指定管理者名	指定管理期間	
合人社計画研究所グループ	平成25年11月30日～令和6年3月31日(10年4か月)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	市民の福祉の増進と文化の向上を図るため、公平かつ公正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	業務マニュアルを活用し理解度の向上及び再確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	利用者に対し、公平・公正に対応できるように予約システムが運用されている。	A		
事業の継続性の担保	職場内のコミュニケーションを重視し、OJTを活用することにより、職員の質の向上に努め、安定した事業が実施されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:347日 開館時間:9:00～22:00 職員配置:25人(正社員・契約社員・パート) 統括責任者1人 舞台技術7人 受付業務12人 維持管理5人 臨時職員賃金: 時給990円以上 (各社規定による) 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画書どおり実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 合 計:457,953人(105.5%) 大ホール:212,410人(103.9%) 小ホール: 60,146人(114.4%) 展示室・サブホール・ギャラリー ・会議室:117,379人(103.8%) 各 窓 口: 39,623人(97.7%) 市民ロビー等その他:28,395人(120.6%) 各施設とも概ね前年度より利用実績が上回っている。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 総利用者数は、前年度より増となった。 文化芸術を楽しむ機会の提供や来館者向けのサービス向上が図られており、事業計画書等に基づき適切に事業が実施されている。	
運営企画	主催事業として「世界のピアノを弾きくらべてみよう!」、「避難訓練コンサート」、(公財)立川市地域文化振興財団との協力主催事業として「バックステージツアー×リアル謎解きゲーム」、共催事業として「白鳥(しらとり)コンサート」、立川シアタープロジェクトへの協賛・協力事業として「あちこちシアター」や舞台「ドリトル先生と動物たち、月へゆく」を開催。また利用時のサービス向上として、広場イルミネーションの実施、月間催物予定の配布、救護用設備の設置、舞台設備専門の技術者の配置、ウォータークーラーの設置、来館者用の消毒剤の設置	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:193,083,815円、支出:192,347,558円 (うち指定管理料191,472,120円) 事業収支:736,257円 人件費比率:65.8% 駐車場やイベント時に警備を厚くしたことにより支出の増加はあるが、適正に執行されている。	A	事業収支は、収支計画書に基づき、適正に執行された。 協定書に基づき、適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	公立文化施設賠償責任保険、公立文化施設災害補償保険、公共施設貸館対応興行中止保険 最大 身体5億円、請負賠償10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	受付案内、舞台設備保守点検、清掃、守衛・設備保守	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	挨拶・対応・服装等について、ビジネスマナーマニュアルを活用し、実践されている。	A	各種研修を実施し、良好な接客に努めている。 業務マニュアルを整備し、それに沿って業務を実施しており、アンケートにおける職員対応の評価も高い。 積極的な広報・PR等を行い、利用情報の提供が行われている。 所管課及び地域文化振興財団との定期的な連絡調整会議を実施し、連携に努めている。	A
マニュアルの整備	ビジネスマナー・危機管理・受付・施設保全マニュアルが整備されている。	A		
研修・教育の実施状況	ビジネスマナー研修、コンプライアンス研修及び舞台安全研修等が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	月1回第3水曜日に連絡調整会議を実施。 所管部署との緊急連絡網が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、利用者懇談会の結果をホームページで公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	・リーフレットを作成し、配布。商業施設のビジョンにおける利用促進の放映や多摩モノレールの車内広告を実施。 ・ホームページでの周知に加え、バーチャル見学ができるように館内ストリートビューが開設されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・事業報告書は市へ提出されており、館内で求めに応じて閲覧できるようにされている。	A		
公平・公正利用の確保	施設利用システムを活用し、公平・公正に実施されている。	A		
業務の点検	随時点検が実施されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設保全マニュアルに沿って適切に点検し、損傷・不具合等に対し、適切に処理されている。	A		
保安・警備	毎日巡回点検し、適切に管理されている。	A		
小規模修繕	小ホール調光器バッテリー交換、スイッチ付きワイヤレスマイク、クリアーカムヘッドセット、オーケストラピット内床、小ホール折りたたみ緞帳、CD/メモリーレコーダー、スタッキングチェア、大ホール第二緞帳	A		
備品管理	備品台帳を作成し、適正に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	利用申し込みの管理の徹底等、個人情報の適正な取り扱いが指導されている。	A	適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	各種条例等に基づき業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報に記載されている書類等は施錠して保管されている。	A		
再委託の禁止	市へ未報告で業務を第三者へ委託していない。	A		
研修・教育の実施	コンプライアンス研修の中で個人情報についての研修が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規定が整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 危険予知については、適正に事故防止がなされている。 マニュアルが整備され、対応体制も確立されている。	A
事故の予兆に対する対応	危険予知活動表を作成し、未然の事故防止に努めている。			
具体的にヒヤリ・ハツとした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危険予知活動表を活用し、事故防止対策に取り組みが行われている。 舞台安全研修が実施されている。 市や子ども未来センター、地元警察と情報共有して不審者対応が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	利用者懇談会や中学生職場体験の受入れなどの実施、文化協会などの地域との連携、意見交換に努めている。	A	地域や関係機関との連携に努めている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	55,754,557円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
施設の設置目的に沿い、立川市市民会館条例及び立川市市民会館条例施行規則を順守し、担当部署である地域文化課への報告、連絡等を速やかに行い、また、立川市地域文化振興財団との連携を図ることにより、適正かつ円滑に管理運営業務を実施した。				
評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
○利用者数・利用率ともに順調に推移している。大きなクレームもなく、順調な管理運営が認められる。	○立川シアタープロジェクトへの協賛・協力など、文化芸術の振興、にぎわいの創出につながる事業に積極的に関与していることは評価できる。 ○平成30年度より館内ストリートビューを開設するなど利用者へのサービス向上に力を入れ、利用者アンケートの満足度が上昇しているのは評価できる。	A	施設の広報やホームページを活用した利用情報の提供や、集客力のある事業の展開が利用者の増加につながっている。	A
			施設については適切に保守点検を実施し、大きな事故や苦情等もない。	
			施設所管課との連携だけでなく、関係団体との連携も行っており、事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成30年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
立川市子ども未来センター	プロポ後の非公募	地域文化課
指定管理者名	指定管理期間	
合人社計画研究所グループ	平成24年12月1日～令和6年3月31日（11年4か月）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	施設全般の管理運営に関する業務・自主事業	地域文化課	A	A
2	子育て支援業務	子育て推進課・ 子ども家庭支援センター・保育課	A	A
3	市民活動支援業務	協働推進課	A	A
4	文化芸術活動支援業務	地域文化課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

施設管理業について、仕様書等に基づいて概ね適切に施設管理が行われている。
各事業者の工夫や改善により、複合的施設として概ね適切に機能し、提案に基づくにぎわいの創出も図られた。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター	非公募・特命	地域文化課
指定管理者名	指定管理期間	
合人社計画研究所グループ	平成24年12月1日～令和6年3月31日(11年4か月)	
事業番号	事業名称	事業担当課
1	施設全般の管理運営に関する業務・自主事業	地域文化課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	指定管理業務仕様書に従い、公共サービスが円滑に提供されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	業務マニュアルの作成・更新を行い、理解度の向上及び再確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	利用者に対し、公平・公正に対応できるように予約システムが運用されている。	A		
事業の継続性の担保	各種マニュアルによる教育や引継を実施し、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:359日(まんがぱーくは365日) 開館時間:8:30～22:00(まんがぱーくは平日10:00～19:00、土日祝日10:00～20:00) 職員配置:正社員1人、契約社員 8人 契約社員賃金:時給1,200円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、計画通り適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 前年度と比較し、天候等により広場来訪者などの減少がみられるものの、総利用者は同水準を維持した。まんがぱーく大市は、施設の事業として定着しており、周辺地域のにぎわいづくりに貢献している。 提案項目については、着実に実施されている。	A
利用状況	【利用状況】 ()内は対前年比 利用者延べ人数 335,258人(101.2%) 【内訳】施設貸出利用者数 64,789人(104.7%) まんがぱーく利用者数 103,598人(101.9%) 広場イベント来場者数 25,916人(97.8%) 広場来訪者数 51,381人(87.6%) その他利用者数 89,574人(108.6%) 天候等により広場来訪者の減少があったが、概ね前年度と同水準の利用があった。	A		
運営企画	主催事業として「まんがぱーく大市」、「ヨーヨー競技会」、市との協力主催事業として「環境フェア合同開催」、立川南口商店街連合会との協力主催事業として「立川南フェスタ」、「まんがぱーくバスケット」、市民団体との共催事業として「おやこ・de・アート展」を実施	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:134,741,779円、支出:132,693,309円 (うち指定管理料47,279,160円) 事業収支:2,048,470円 人件費比率:40.6% 指定管理料を含め適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	請負賠償責任保険(子ども未来センター全体が対象) 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	清掃、廃棄物処理、機械警備、建物定期点検、各種設備保守、植栽管理業務、駐車場保守管理業務、イベント警備	A		
新たな取り組みの状況	まんがぱーくバスケット	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	適切に挨拶・応対を実施し、笑顔の接客に努めている。利用者アンケートでは満足・おおむね満足が90%以上となっている。	A	職員の対応は良好に行われている。 各種マニュアルを整備し、それに基づき実施されている。 月に1回関連部署を集めて、連絡調整会議が実施されており、情報が共有されている。	A
マニュアルの整備	整備されているマニュアルに基づいて適正に実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	随時実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	毎月1回連絡調整会議が実施されている。危機管理マニュアルに緊急連絡先、災害時処理フロー等が記載され連携体制が確立されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、施設ホームページにて公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	施設案内リーフレットを作成し、配布されている。ホームページで施設利用案内、行事案内が行われている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書と月次報告書を作成、市に提出するとともに、求めに応じて閲覧できるようにされている。	A		
公平・公正利用の確保	公平性に配慮した形で構築されている。	A		
業務の点検	四半期毎に実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 防犯対策を強化し、保安・警備が適切に行われている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	出入ロースライドドア修繕、2階テラス誘導灯修繕、ブラインド交換、会議室床カーペット交換、自動ドア鍵修繕	A		
備品管理	備品台帳を作成し適正に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報の取り扱いについて、適正に職員へ指導されている。	A	個人情報保護規程を制定し、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	各種条例等の規定に基づき業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報が記載されている書類等については、鍵付の書庫等に保管されている。	A		
再委託の禁止	市の承諾なしに、業務を第三者に委託していない。	A		
研修・教育の実施	適切に実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程が整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	A	事件・事故等はなく、安定した管理運営がされている。	A	
事故の予兆に対する対応	事件・事故の予防に関する内容を含んだ危機管理マニュアルを定め、適正に対応するよう努めている。				
具体的にヒヤリ・ハツとした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	危機管理マニュアルに基づく体制が構築され、周辺関連機関への連絡体制が整備されている。避難訓練(1回)が実施されている。	A	危機管理マニュアルが整備され、対応体制が確立されている。		
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	南口商店街連合会との意見交換や連動したイベントを実施、市や商工会議所との意見交換、地域のにぎわい創出のための人的資源や場所の提供、毎月施設周辺のゴミ拾い清掃、市内中学校の職場体験や社会科見学の受け入れ、地域の文化関係団体等との連携、視察・取材対応	A	地元商店街や地域団体との連携について積極的に取り組みが行われている。	A	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A	
(9)立川市のコスト削減状況					
該当なし	開設当初から指定管理のため、比較不可。	—		—	
◆ その他特記事項					
特になし。					
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
年間を通じて大きな事故・事件はなかった。概ね適切な運営ができたと考えられる。前担当者から事業運営の引き継ぎがあったが、大きなトラブルもなく、新しい流れや人との交流を大事にすることを重視していこうと考える。 地域の方々との連携や連動をもっと積極的にできるように、子ども未来センターをもっと活用、利用していただけるよう深く幅広い交流をしていきたいと考えている。市民会館と子ども未来センターが一体で連動できるようなプログラムも底上げしたい。市民の安全・安心な管理体制を維持しつつも、何か楽しい・面白い事ができるステージとして、市民の皆様に愛される施設になるよう努力をしたいと考える。芝生に関しては、養生エリアを広場前右半分に移し生い茂るエリアを広げていく意向である。					
施設担当課評価		2次評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
○施設保全業務については仕様書等に基づいて適切に行われている。広場の芝生については引き続きの対策が必要である。 ○施設運営については大きなトラブルもなく概ね適正に行われ、利用者の目線に立った運営が図られている。 ○まんがぱーく大市を中心としたにぎわい創出の取組は商店街、教育機関、市民団体等との連携協力の下、意欲的に実施されている。 ○市民会館との施設の一体活用についても積極的に取り組み、にぎわいの創出につながっている。 ○他市議会視察も年間10件程度あり、全国的にも注目度の高い事業である。		A	まんがぱーく大市をはじめこれまでの取り組みが地域に定着しており、関係機関や地域との連携が進み、魅力的なイベントの実施等によりにぎわい創出がなされている。 施設管理・運営については、事業計画書等に基づき、適切に行われていると判断し、A評価とする。	A	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター		非公募・特命	地域文化課
指定管理者名		指定管理期間	
合人社計画研究所グループ		平成24年12月1日～令和6年3月31日(11年4か月)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
2	子育て支援業務	子育て推進課・子ども家庭支援センター・保育課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	指定管理業務仕様書に従い、本施設における子育て支援事業が適切に実施されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	当該施設の設置目的及び管理運営上の基本的な事項等を理解するための研修や会議が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	イベント等の事前告知を行い、利用者に対し公平・公正に対応するためのシステムが構築されている。	A		
事業の継続性の担保	記録や会議、研修を行い、情報共有が図られている。引継ぎ期間を設け、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:347日 開館時間:8:30～17:00(子育て支援事務室は、提案よりも、平日1時間、土日30分開館時間を延長) 職員配置:正職員及び臨時職員 15人 臨時職員賃金: 時給985円～1,200円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、計画通り適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 利用者の希望にそえるよう、キャンセル待ちの方への連絡や予約日の調整などにより、利用者数は前年度より増加した。 事業計画書に基づき、さまざまな講座やイベントが実施され、参加者から好評を得ている。	A
利用状況	【利用状況】 ()内は対前年度比 利用者延べ人数 24,180人(109.0%) 【内訳】一時あずかり保育 2,109人(108.3 %) 子育てひろば 14,882人(109.9%) 支援啓発 7,189人(107.3 %) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	グループ活動室管理、子育て講座・子育てイベント(ママ&ベビーヨガなど)、父親向けイベント、季節ごとのコンサート、年齢別サークル、子育て情報誌の発行、ボランティアによるサークル、事業協力(見守り保育)、ひろばであそぶ、壁でお絵かき、地域連携、季節の制作、各種講座、季節の壁面制作、誕生会	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:66,080,880円、支出:64,457,212円 (うち指定管理料66,080,880円) 事業収支:1,623,668円 人件費比率: 68.8% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	団体総合補償制度費用保険 支払限度額:300万円(センター全体対象の請負賠償責任保険10億円に追加で加入) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	印刷業務、丁合・製本業務	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	接遇研修を実施するとともに、館内整理日で望ましい姿を共有するなど、親切で正確かつ丁寧な対応が行われている。	A	職員の接遇は、研修や朝礼を通して、適切に対応されている。 月に1回関連部署を集めて、連絡調整会議を実施しており、情報の共有化が図られている。 適切に周知され、公平・公正な利用が確保されている。	A	
マニュアルの整備	業務マニュアル、防災対応マニュアル、地震対応マニュアル、不審者対応マニュアル、緊急時対応マニュアル、苦情対応マニュアル、危機管理マニュアルが設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	各種業務研修、接遇研修、危機管理研修、衛生関連研修等が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	月に1回連絡調整会議を開催している。 緊急時対応マニュアルを事務室内に掲示されている。 緊急時対応シュミレーションが月1回行われている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを年2回実施し、結果が館内掲示にて公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	施設案内リーフレットや通信を作成し、配布されている。ホームページでも施設利用の案内が周知されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業運営に支障がない範囲で公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	ホームページ、チラシ等で広く周知するなど、公平・公正に利用できるシステムが構築されている。	A			
業務の点検	職員会議を定期的に行い、振り返りが共有されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	評価対象外	—	備品管理は適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—			
保安・警備	評価対象外	—			
小規模修繕	評価対象外	—			
備品管理	備品台帳を作成し、適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報の取り扱いについて職員へ指導されている。	A	個人情報保護規定を制定し、適切に対応されている。	A	
個人情報等秘密の保持	立川市個人情報保護条例及び法人の個人情報保護規定に基づき、適切に執行されている。	A			
適正な管理	記録媒体・個人パソコンの持ち込みを禁止するとともに、入職時に個人情報の取扱いについて誓約書が交わされている。	A			
再委託の禁止	市の承諾なしに、業務を第三者に委託されていない。	A			
研修・教育の実施	責任者を中心に危機管理等研修に参加するとともに、適時研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	条例及び個人情報保護規定に基づき、ルールが整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等はなかった。 事故防止策の取組みについては、マニュアルを整備し、適切に対応されている。	A
事故の予兆に対する対応	転倒を防止するためのレイアウトを意識して保育が実施されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理マニュアルに基づく体制を構築し、災害時の避難対応・不審者対応などの取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	評価対象外	—		—
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
該当なし	開設当初から指定管理のため、比較不可。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
【支援啓発】 母親が子どもと接する楽しさを知り、子どもを産んでよかったと思えるような講座や、育児ストレス軽減を目的とした講座などを定期的開催した。それにより母親が子育て仲間を作り、育児の共有を通して子育てを楽しめるように促した。家族や地域全体で子育てを支え、楽しめるよう父親や祖父母・曾祖父母地域の方を対象とした講座を実施し子育ての孤立化を防ぐよう努めた。 【子育てひろば】 年間利用者数14,882人、年間目標13,000人を10%上回った。お父さんと一緒にクッキング、多文化ひろばなどの新規イベントを開催。土曜日の午前中は定員を上回る来館者があった。 【一時預かり保育】 利用者目標数2000人を超えて2109人の利用があった。そのうち産前産後、兄弟姉妹での利用も多く、利用者との信頼関係が築けている。また日祝日の保育、支援が必要な子どもの保育を行うことで市民の需要に応えた。日祝日保育利用希望者が多い為、往復はがきでの応募、抽選を行い公平公正性に努めた。ひろば・啓発との連携・情報共有を密にすることで、より個々に合った保育を行うことができた。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
【支援啓発】 多様な家族・世代に対応できるような講座やイベントを実施することで、子育てに関する情報提供や意識啓発を行うことができていた。特に父親の育児参加を意識した講座を積極的に実施し成果を上げている。また、親子同士での交流の場を設けることで、子育ての孤立化を防ぎ、仲間づくりを促進していた。ボランティア育成についても、中高生や子育てを終えた方々がボランティアとして参加し、育成に努めた。 【子育てひろば】 立川市で、唯一、日曜、祝日に開催しているひろばであり、最も多い利用者数を確保できた。日本人と外国人との交流にも配慮した行事を計画するなど、特色を活かした企画等で利用者増につながった。子育てひろば2か所への巡回指導を担当し市と連携して実施している。 【一時預かり保育】 一時預かり保育については、年間を通じて安定的に運営されていた。キャンセル待ち利用者に対する迅速・丁寧な対応等により、より多くの方が利用できるよう改善された。 支援が必要な子どもの利用が増加しているが、引き続き、子どもの安心安全の為、適正な利用人数の調整や職員体制の確保を図る必要がある。 【全体評価】 子育て支援業務では、自己評価・一次評価ともにA評価であり、利用者のニーズに応えつつ、仕様書に沿った運営が行われている。	A	子育て世代等にさまざまなイベント・事業を提供し、利用者の増加が図られている。 事業計画書等に基づき適切に事業を実施していると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター		非公募・特命	地域文化課
指定管理者名		指定管理期間	
合人社計画研究所グループ		平成24年12月1日～令和6年3月31日(11年4か月)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
3	市民活動支援業務	協働推進課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	指定管理業務仕様書に従い、本施設における市民活動支援機能が円滑に提供されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	市民活動支援業務のあり方や方針を全スタッフで確認するとともに、定期的な研修及び教育が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	募集要項に則り、公平に利用登録が行われている。また、5つの活動コンセプトに沿ったプログラムが判断し、サポートされている。	A		
事業の継続性の担保	全てのコーディネーターに業務内容を安定的に実施するための教育体制がとられている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:359日 開館時間:9:00～21:30 職員配置:正職員 2人、臨時職員1人 臨時職員賃金:1,500円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、計画通り実施されている。 定例のプログラムでは、参加者が定着しつつあり、市民活動の支援を通じて、にぎわいづくりにつながっている。 利用団体を増やす取り組みを行うとともに、登録団体のスキルアップを兼ねた企画が行われている。 プログラム参加者や団体登録を促進するための新たな周知が行われている。	A
利用状況	【利用状況】 ()内は対前年度比 プログラム実施数 406件(110.0%) 利用者数 11,302人(113.4%) 〔内訳〕 協働事務室 2,787人(131.2%) プログラム 8,515人(108.6%) プログラムの実施回数を増やし、適正に活動支援が図られている。	A		
運営企画	登録団体懇親会の実施、新たな形態イベント(ワクつくクラス)の開催、活動拠点の一般開放イベント(みらきち開放DAY!)の開催、登録団体同士が学び合う場「やってみよう会」の開催、協働イベント「みらきちからの挑戦状～子ども未来センターから脱出せよ」の実施	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:13,560,480円、支出:13,253,208円 (うち指定管理料13,560,480円) 事業収支:307,272円 人件費比率:62.3% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	行事参加者にかかわる傷害保険 支払限度額:1事故500万円 (センター全体対象の請負賠償責任保険10億円に追加で加入) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	第三者への委託は行われていない。	A		
新たな取り組みの状況	コミュニティプログラムカレンダーを保育施設や小学校へ配布、登録団体増加を図り募集チラシを作成・掲示	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	適時教育が実施されており、プログラム実施サポートや相談対応に満足しているという意見が多数寄せられている。	A	アンケートでは、プログラムの実施サポートや相談対応について、高い評価を得ている。 各種マニュアルを整備し、それに基づき実施されている。 月に1回関連部署を集めて、連絡調整会議を実施しており、情報の共有化が図られている。	A
マニュアルの整備	整備されているマニュアルに基づいて適正に実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	年1回の社内研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	月1回の連絡調整会議、分科会の他にも適時電話、メールでの連絡・調整が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	プログラム参加者、プログラム実施団体に対してアンケートが行われ、実施団体に公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	市民活動支援機能パンフレット、プログラムのカレンダーなどが発行され、またホームページでも周知されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書と月次報告書を作成、市に提出するとともに、求めに応じて閲覧できるようにされている。	A		
公平・公正利用の確保	募集要項に基づき、公平な利用登録が行われている。	A		
業務の点検	毎週定例会を実施し、業務の点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—		—
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—		
保安・警備	評価対象外	—		
小規模修繕	評価対象外	—		
備品管理	評価対象外	—		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報の取り扱いについて職員へ指導されている。	A	個人情報保護規程を整備し、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	各種条例等の規定に基づき業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報が記載されている書類等については、厳重に保管がされている。	A		
再委託の禁止	業務を第三者に委託されていない。	A		
研修・教育の実施	適切に実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程が整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	評価対象外	—		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	評価対象外	—		—
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
該当なし	開設当初から指定管理のため、比較不可	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
本業務が始まって6年目に入り、最低限のサポートでプログラムを実施することができる団体や、団体同士が自然と協働を行う機会が増えてきた。 年間の参加者数は昨年比で113.4%、プログラム数も昨年比108.6%と増加傾向にあり、市民活動によるにぎわいづくりがより日常的なものとなっていることがうかがえる。また、本年度は勉強会『やってみよう会』や、協働イベント『みらきちからの挑戦状～子ども未来センターから脱出せよ～』等を企画し、団体同士が学び合ったり協働したりするためのきっかけづくりを行った。広報支援については、保育施設や小学校等、協力先を大幅に増やして、プログラムカレンダーを広く配布し、認知度向上を図った。また、登録団体募集のチラシを作成し、登録団体を増やす取り組みを行った。いずれもプログラムへの参加や協働事務室の利用登録につながり、効果を実感することができた。本年度は市民ボランティアの活動支援の機会がやや乏しく、課題が残ったため、新たなボランティアの受入体制方法を検討し、実行していく。				
施設担当課評価			2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
より多くの市民活動団体が、市民活動コーディネーターの助言、支援等により子ども未来センターを活用して市民活動プログラムを実施し、団体の活動が活性化していくという当該業務の大きな流れは事業6年目を迎え、一層の充実を迎えていると評価できる。		A	市民活動コーディネーターの支援により、市民活動団体の活性化や団体同士の協働が推進し、ボランティアの育成など、様々な取り組みが定着している。	A
協働事務室利用者数、プログラム数、プログラム参加者数、新規登録団体数等、ほぼすべての評価項目が前年度比でアップしていることは、何より評価できる。これは事業開始以来の継続した取り組みが形となってきていることに加え、「みらきちからの挑戦状」等の新たに趣向をこらしたイベントの実施や、プログラムカレンダーの広範囲での配布など、諸々の取り組みが実を結んだものであり、工夫した事業展開がなされていることが実証されたものであると考えられる。				
今年度は、今後のさらなる発展の素地をしっかりと形成できた年であると評価できる。			事業計画書等に基づき、施設の目的に沿った、効果的な事業がなされたと判断し、A評価とする。	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター		非公募・特命	地域文化課
指定管理者名		指定管理期間	
合人社計画研究所グループ		平成24年12月1日～令和6年3月31日(11年4か月)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
4	文化芸術活動支援業務	地域文化課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み					
施設の設置目的の達成状況	評価対象外	—		—	
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	評価対象外	—			
利用者の公平・公正利用の確保	評価対象外	—			
事業の継続性の担保	評価対象外	—			
(2)業務の履行状況					
基本的事項	評価対象外	—	まんがパークを中心に、年間を通して様々なイベント企画が行われ、ワークショップ×ワークショップでは前年度比で2倍以上の利用があるなど、各イベントで人気を集めている。 にぎわい創出のため、計画の枠以上に取り組みを行うことで、事業収支は、支出が収入を上回っているが、指定管理者業務全体では、プラス収支となっている。 多様なイベント・講座の展開により、幅広い世代の利用が図られ、市民等が文化芸術に触れる機会が提供されている。	A	
利用状況	【利用状況】 文化芸術講座参加者数 2,434人 (前年度比197.0%) 企画内容は充実しており、地域の団体等との連携により、参加者は前年度を上回っている。	A			
運営企画	主催事業として「ヴァイオリングループレッスン」、「子ども未来センター美術部」、「[カッティングシートで子ども未来センターを飾っちゃおう]」、「まんが絵の描き方教室」、「オトイエ」、「キットパスでガラスに絵を描こう」、「立川ヨーヨー競技会」、立川文化芸術のまちづくり協議会との共催事業として「ワークショップ×ワークショップ」、市との共催事業として「留学生まんがワークショップ」、南口商店街との共催事業として「まんが編集会議」を実施	A			
事業収支 経営状況分析指標	収入:6,480,000円、支出:8,048,160円 (うち指定管理料:6,480,000円) 事業収支:▲1,568,160円 人件費比率:40.6% にぎわい創出のため、文化事業に重点をおいており、収支はマイナスだが指定管理全体ではプラスとなっている。	A			
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	普通傷害保険 支払限度額:10億円(センター全体対象の請負賠償責任保険で加入) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A			
第三者への委託状況	評価対象外	—			
新たな取り組みの状況	特になし。	—			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	適切に挨拶・応対を実施し、笑顔の接客に努めている姿が見られる。利用者アンケートの結果では回答者の90%が満足・概ね満足と回答。	A	利用者の立場に立った接客がされている。 各種マニュアルを整備し、それに基づき実施されている。 月に1回関連部署を集めて、連絡調整会議を実施しており、情報の共有化が図られている。	A
マニュアルの整備	市が求めたマニュアルは整備され、概ねそれに基づいて実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	随時実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	毎月1回連絡調整会議が実施されている。危機管理マニュアルに緊急連絡先、災害時処理フロー等が記載されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートが実施され、施設ホームページにて公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	リーフレットを作成し、配布されている。ホームページでの周知も行われている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書と月次報告書を作成、市に提出するとともに、求めに応じて閲覧できるようにされている。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正な利用ができるよう配慮されている。	A		
業務の点検	四半期毎に実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—		—
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—		
保安・警備	評価対象外	—		
小規模修繕	評価対象外	—		
備品管理	評価対象外	—		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報保護規程に基づいて、職員へ指導されている。	A	個人情報保護規程を制定し、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	各種条例等の規定に基づき業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報に記載されている書類等については、鍵付の書庫等に保管がされている。	A		
再委託の禁止	市の承諾なしに、業務を第三者へ委託はしていない。	A		
研修・教育の実施	適切に実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程が整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルは整備され、危機管理対応の体制も確立されている。	A	
事故の予兆に対する対応	特になし。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	危機管理マニュアルに基づく体制を構築し、周辺関連機関への連絡体制が整備されている。 年に1回の避難訓練が実施されている。	A			
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	評価対象外	—			—
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。		A
(9)立川市のコスト削減状況					
該当なし	開設当初から指定管理のため、比較不可	—			—
◆ その他特記事項					
特になし。					
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
平成30年度は文化芸術の面で前年に比べ参加・動員で約200%と倍増した。内容も音楽・絵画・工作・アート・創作・パフォーマンスと幅広く開催できた。なにより教える側に、プロから大学生・高校生まで幅広い人が携わって頂き、質の高い講座やプログラムが開催できたと感じる事ができた。立川が地元の石田倉庫や立川創造舎とも今後より深い連携をしつつ、新たな人も呼び込み、常に新しい企画やプログラムを発信していきたいと考える。事業収支や経営状況がマイナスになっているが、他の事業とバランスを取っている。					
施設担当課評価		2次評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
○文化芸術に関する講座・プログラムで参加人数が2倍近く増加した点は評価できる。 ○商店街や地域文化振興財団、他の地域団体や地元のアーティストなど多岐に渡る主体と連携、情報交換しながら、多様な講座が実施されており、教える側として大学生や高校生が携わることができたという点も地域のにぎわいを創出している。 ○講座の参加者だけでなく、講座を開催する主体同士が繋がるきっかけになるイベントが実施がされている。 ○事業収支の部分で、支出が収入を上回っているが、文化芸術プログラムを多く行い利用者数が増加していること、子ども未来センター全体で見ると収支はプラスとなっていることから事業の継続性は問題ないと考え。		A	地域の文化芸術活動拠点として認知されている。 地域の多様な団体と連携し、様々なイベント・講座が展開され、利用者が増加している。 利用者からの評価も高く、地域のにぎわいに大いに貢献しており、事業計画書等に基づき適切に事業が実施されていると判断し、A評価とする。	A	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市柴崎市民体育館	公募	スポーツ振興課
指定管理者名	指定管理期間	
住友不動産エスフォルタ・住友不動産建物サービス・鹿島建物総合管理共同事業体	平成27年4月1日～令和2年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画書及び設置目的を十分に理解するために研修を実施し、管理運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	健康で文化的な生活向上に寄与するため、設置目的及びスポーツ推進計画などの勉強会や研修が行われて理解度の向上が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	性別・年齢・国籍・障害の有無などの差別なくすべての利用者が公平・公正に利用できるシステムが構築されている。	A		
事業の継続性の担保	事業が安定的かつ継続的に遂行できるよう本部を交えた業務引き継ぎ及び体制が構築されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:348日 開館時間:9:00～23:00 職員配置:正社員・契約社員 7名 その他臨時職員 臨時職員賃金:985円～1,440円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 個人利用、団体利用及び教室利用が、前年度比で増加した。 集客力のある自主事業の展開により教室利用は、大幅に利用者が増加した。 各種教室をはじめとする自主事業の収益増により、市への納付金は前年度より増加しており、市歳入に貢献している。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 116,719人(105.5%) 団体利用 91,265人(110.5%) 教室利用 78,073人(104.5%) 合 計 286,057人(106.8%) 適正に利用促進が図られ、すべての利用項目で増加している。	A		
運営企画	オリンピックイベント、市民との協働イベント、指導者養成事業、教室参加者による披露会	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:267,861,404円、支出:247,342,544円 (うち指定管理料:134,413,864円) 事業収支:20,518,860円 人件費比率:30.4% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)					
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	適正にリスク分担して 対応されている。		
第三者への委託状況	プール水水質検査・簡易専用水道水検査、電話 交換設備保守、自家用電気工作物保安管理、エレベータ設備保守、建築設備定期検査、吸収冷 温水機保守、スタジオ用吸収式冷温水機保守、プール水処理設備保守、プール滅菌装置保守、 空調用自動制御装置保守、ばい煙濃度測定検査、害虫防除及びタカラダニ防除、膜屋根保守、 プールクリーナー保守、機械警備、植栽管理保守、消防用設備保守、放送設備保守、受水槽設 備等清掃、雑排水槽点検清掃、汚水槽・湧水槽点検清掃、プール還水槽清掃	A			
新たな取り組みの状況	特になし。	—			
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	接遇マニュアルに基づき、適切に実施されている。	A	研修やマニュアルの 活用により、接遇の向 上に努められている。 業務マニュアルを整備 し、マニュアルにそつ て業務が実施されて いる。		A
マニュアルの整備	業務マニュアルを設置し、適切に実施されている。	A			
研修・教育の実施状況	社内研修、日常研修は積極的に実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	所管部署とは月1回会議を開催し、連絡・調整が行われている。	A			
利用者アンケート等の実施	定期教室参加者に利用者アンケートが実施され、閲覧できるファイルが設置されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットが施設内に設置されるとともに、ホームページにより、適宜情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	公開可能な事項は原則公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	施設予約システムにより、公平・公正な利用が確保されている。	A			
業務の点検	定期的なモニタリングを実施し、点検が行われている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	シフトを作成して対応するとともにチェックリストを作成し、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 修繕も適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、施設管理マニュアル等が整備され、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	排気ファン交換、ゴムフレキ交換、スプリンクラーヘッド交換、送風機交換、MIOX装置軟水器修理、電磁接触器交換、排水ポンプ修理、空調機用ブレーカー・マグネットスイッチ交換	A		
備品管理	備品台帳を作成し、適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	内部監査員による調査・監督が行われている。	A	個人情報マニュアルに基づき適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報保護条例を十分に教育・理解され、業務が遂行されている。	A		
適正な管理	全スタッフと個人情報に関わる同意通知を結び防止策が講じられている。	A		
再委託の禁止	個人情報の取り扱いに係る再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	社内研修及び施設内での日常的な教育が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報マニュアルが整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	1件の事故があった。 天井に発生した結露が体育館の床に落ち、利用者の怪我につながった。事故後の対応は適切に行われ、温度調節やスタッフを配置することで再発防止が講じられた。	A	事故に対する対応及び及びその後の防止策は適切に行われた。 マニュアルや各業務フローの作成・運用により事故防止の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	災害マニュアルや対応フロー、連絡フローを作成・運用するとともに、3か月に1度の避難訓練実施により事故防止の取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域の方や来館者と積極的なコミュニケーションが図られている。 調整会議を開催し、体育協会との連携に努めている。 障害者団体向けに障害者教室が開催された。 自主的に根川緑道のゴミ拾いが行われている。	A	地域や関係団体等との連携・協力に努めている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	14,058,020円の削減。(平成20年度決算との比較)この他、9,387,837円の市への納付金あり。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
運営管理4年目になり、自主事業の高評価が利用者の口コミで拡散し、本施設へ足を運んで頂くきっかけづくりに寄与していると改めて感じました。 自主事業の教室については、3世代が参加可能な幅広い年齢層に対応が出来るプログラム編成を実施し、特に子どもの水泳教室やバレエ、高齢者筋トレ教室やヨガ等は人気が高く好評を頂いています。特に高齢者の方には、運動に限らず、参加者間の交流・仲間づくりやレクリエーション活動として、本施設に訪れる「きっかけづくり」としての貢献が図られ、相乗効果として教室を継続される方も多くなって参りました。また、地元バスケットチームとの共催事業の取り組み、指導員養成事業の講座拡大や市民の方のご意見を募り屋外イベントを実施して体育館内外の事業を展開致しました。 利用が増える中、当然ですが安全管理対策にも十分な注意を払い管理運営を実施してまいりました。 本年度は異常気象により、夏にはプールサイドに冷水のタンクを用意して暑さ対策や熱中症予防の注意喚起、並びに毎時体育館とプールは指数測定を自主的に実施しました。冬には体育室の結露対策でスタッフを常時配置して安全対策に努めました。 今後も安全で安心に気持ちよく利用をして頂くために、スタッフへの日々の研修の強化、施設巡回の強化に努めて、関係各所との連携図り、創意工夫による質の高いサービスの提供で、本施設をより魅力的な施設として参ります。				
施設担当課評価			2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
平成27年度より現指定管理者となり、平成30年度は4年目となる。 運営面では、民間スポーツ施設に準ずる公共施設のサービスを提供するとのコンセプトの下、トレーニングマシンの全面更新や誰でもトイレの設置、プールへの脱水機の設置などによりスポーツ環境の向上に取り組んでいる。また、事業者の直営フィットネスクラブ等にて実施しているメニューを市民体育館に展開しており、多彩な教室が好評となっている。季節のイベントなどの企画にも意欲的であり、地域へスポーツの楽しさを提供しようという積極的な姿勢がうかがえる。 最善の対応に努めながら、着実に業務執行されている。平成30年度は特に、体育室屋根の結露や猛暑によるプール水温の上昇など、抜本的な解決が難しい事象に臨機応変に対応し、安定的な施設運営に努めた。 前年度に課題がみられた利用者対応についても改善が認められる。 利用者数は、これまで特に伸びの目立った教室利用に加え、個人利用と団体利用もバランスよく伸びし、合計でも前年度比増となった。 総合的には、自らの強みを発揮し、利用者ニーズに応えた事業を展開しながら、良好な施設管理運営を行い、サービス向上とコスト削減に大きく貢献していると判断し、A評価とする。		A	教室利用は、事業者のノウハウが活かされており、集客力が高く利用者へのサービス向上につながっている。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市泉市民体育館	公募	スポーツ振興課
指定管理者名	指定管理期間	
シンコー・立川体協・アズビル共同事業体	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画書及び設置目的を十分に理解するために研修を実施し、管理運営がされている。	A	施設の設置目的を十分に理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	公共施設であることを理解し、設置目的及び第3次スポーツ振興計画などの勉強会が行われ理解度の向上が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	性別・年齢・国籍・障害の有無などの差別なくすべての利用者が公平・公正に利用できるシステムが構築されている。	A		
事業の継続性の担保	事業を安定的かつ継続的に遂行するために、引き継ぎの実施や連絡体制の構築が行われている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:334日 開館時間:9:00~23:00 職員配置:正社員・契約社員 8名、その他臨時職員 職員賃金:時給990円~1,300円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 138,079人(93.5%) 団体利用 213,421人(94.6%) 教室利用 43,734人(96.2%) 合 計 395,234人(94.4%) 前年度並みの利用ではあるが、平成31年3月から修繕によりプールを利用停止にした影響で、利用者数はやや減少している。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 提案事項は事業計画書等に基づき、適切に実施されている。	
運営企画	ロコモティブシンドローム予防講座(体組成測定)、各種スポーツ教室(水泳教室、子ども体操、高齢者筋トレなど)、季節のイベント、観るスポーツの実現(プロスポーツの実施等)、トップアスリートによるジュニア育成事業、機械施設の遠隔監視システム、建物管理業務のWEB化、ボルダリング設置、新規トレーニングマシンの変更、物販・レンタル事業、自動販売機設置、スタジオ設置、運動型健康増進施設の認定取得、プール監視システム設置、障害者スポーツ事業、高齢者教室事業、オリンピック・パラリンピック事業への協力、健康づくり連携事業	A	幅広い利用者ニーズに応える多様な教室を実施するなど地域のスポーツ振興に努めている。プールの修繕対応による利用停止期間があったため、年間の利用者数はやや減少している。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:213,663,083円、支出:206,513,009円 (うち指定管理料:126,514,285円) 事業収支:7,150,074円 人件費比率:38.9% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A	個人利用や集客力のある教室事業の実施により、利用料収入が増加している。収支バランスは、良好であり、安定的に運営されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	プール水水質検査・簡易専用水道水検査、電光得点表示システム点検、自家用電気工作物保守、直流非常用電源装置保守、冷温水機保守、ボイラー保守、ポンプ類保守、空調機PAC等保守、水槽類設備清掃、消防用設備保守、プールの過装置保守、プール水殺菌装置保守、エレベーター保守、自動ドア保守、建築設備定期検査、清掃、廃棄物処理、機械警備、電話交換機設備保守、放送設備保守、樹木せん定	A		
新たな取り組みの状況	水着脱水機の設置、ボルダリング講習会	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	接客接遇マニュアルに基づき、対応されている。	A	職員研修を行い職員の接遇及びスキルの向上が図られている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務が実施されている。 事業計画書等に基づき適切に実施されている。	A
マニュアルの整備	業務マニュアルを設置し、適切に実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	外部研修、社内研修、日常研修が積極的に実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	所管部署とは月1回会議を開催し、連絡・調整が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	定期的に利用者アンケートを実施し、結果がホームページで公開されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	折込チラシ、パンフレット、ホームページにより、適宜情報が発信されている。	A		
事業計画・報告書の公表	規定に従い、公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	施設予約システム等により、公平・公正な利用が確保されている。	A		
業務の点検	社で定めるPDCAサイクルにて業務の改善が行われ、さらに社内監査により改善が行われている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	業務漏れがないようにチェックリストを作成し、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 修繕は適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、施設管理マニュアル等を整備し、適切に実施されているが、経年劣化によりプールろ過機が漏水し、簡易修繕で対応が困難となったため、協定に基づき市が修繕した。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	便座ノズル流調ユニット修繕、プールろ過1号ポンプ吐出配管修繕、冷却塔補給配管修繕、プールのスピーカー修繕、冷風機基盤交換修繕、移動式バスケットゴールワイヤー修繕、空調用密閉型膨張タンク交換修繕、トレーニングマシン修繕、プール音響アンプ修繕、ロッカーキーシリンダー交換等修繕、教室用ポータブルデッキ修繕、パッケージ型空調室内機コイル薬洗浄修繕、第一体育室男子更衣室パッケージエアコン修繕、ロッカーキーシリンダー交換等修繕、バスケットゴール修繕、卓球台キャスター修繕、正面入口自動ドア部品交換修繕、電話交換器用バッテリー交換修繕、プール照明配線修繕、真空式温水給湯器暖房機器修繕、ランニングマシンモーター修繕、ランニングマシンベルト修繕、排煙窓開閉装置改修修繕、電気室排気ファンベルト交換修繕、ランニングマシン交換修繕、卓球台キャスター交換等修繕	A		
備品管理	備品台帳を作成し、適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	内部監査員による調査・監督が行われている。	A	個人情報保護マニュアルに基づき適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報保護条例を十分に教育・理解し業務が遂行されている。	A		
適正な管理	全スタッフと個人情報に関わる同意通知を結び防止策が講じられている。	A		
再委託の禁止	個人情報の取り扱いに係る再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	社内研修の実施及び施設内での日々の教育が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報マニュアルが整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	マニュアルや訓練を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。 重大な事故につながることはないよう適切に対応している。	A
事故の予兆に対する対応	毎日の朝礼・終礼などで対応策を確認。蓄積・共有することにより事故の未然防止・施設の安全に役立っている。月1回の社員ミーティングでも確認されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	団体利用中に児童が溺れそうになったが、指定管理者の迅速な対応が行われた。			
事故防止対策の取り組み状況	安全管理マニュアルや日常の救助訓練を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域の方や来館者と積極的なコミュニケーションが図られている。 体協を通じた地域への優先貸出(第1・3木曜日)自主的に六中、砂川高校、泉野球場付近のゴミ拾いが行われている。 オリンピック選手へ練習施設として提供、大学生インターンシップや市内中学生の職場体験実習の受け入れ	A	地域や関係団体等との連携、協力に努められている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	9,005,697円の削減。(平成25年度決算との比較)この他、1,096,044円の市への納付金あり。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
指定管理期間の5年目として安全・安心な施設運営を行いながら、市民サービスの向上と地域スポーツ振興へ寄与し、微力ではありますがスポーツ振興に尽力できたのではないかと自己評価しております。 スポーツ推進計画にある、「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも」のスポーツに親しむことのできる社会の実現に向けて市民力と連携したスポーツの振興、ニーズの多様化・高まりに対応した新事業の展開、健康づくりの推進、関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施、スポーツ施設の利用拡大及び整備充実を運営方針として、利用者39万人/年間を達成しました。 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成事業を継続しながら、立川市の健康連携事業者として立川市の健康づくり事業についても積極的な活動を行うとともに、指定管理者導入の原点である市民サービスの向上と立川市の経費の削減を実現しました。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
平成26年度に指定管理者制度を導入し、平成30年度は5年目(最終年)となる。これまでの5年間で、利用時間の拡大をはじめ、水着販売やレンタルロッカー設置、スタジオ教室やボルダリングの新設、トレーニングマシンの全面リニューアル等、様々な取り組みにより、サービスが大きく向上し、導入前と比較し約7割の利用者増を実現した。 特に、体育室の夜区分の稼働率が高く、スポーツ実施率の低い成年人口(20～50歳代)のスポーツをする機会の創出に寄与した。 また、オリンピック・パラリンピックムーブメント事業や介護予防推進事業など、市の新たな施策展開に呼応する形で、障害者スポーツ教室や高齢者教室などを実施するなど、公共施設としての役割を意識した運営姿勢が認められた。 スタッフ対応に関する利用者アンケートでは、前年度一時満足度の低下がみられたが、平成30年度は改善し、高水準の利用者評価を得た。 指定期間全体を通じて、良好な施設管理運営を行い、サービス向上とコスト削減に大きく貢献したことは高く評価できる。	A	教室利用は、事業者のノウハウが活かされており、集客力が高く利用者へのサービス向上につながっている。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市幸児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館登録の毎年更新時における周知、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数： 333日 開館時間： 9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置： 常勤4名、非常勤6名 常勤給与： 211,000円～/月 非常勤賃金 時給1,000円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 館外行事として行っている放課後子ども教室の参加者数が増加し、全体でも前年度比3%増となった。 児童館利用者の保護者向け懇談会を新たに実施し、利用者のニーズ把握に努めた。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 19,471人(95.5%) 団体利用 1,763人(127.8%) 館外行事 1,976人(276.4%) 合 計 23,210人(103.3%) 天候等の影響があったが、安定した利用者の確保が図られている。	A		
運営企画	親子参加型企画、子どもの日企画、宿泊企画、さいわいおばけやしき、地域との連携企画、ハロウィンタッチ祭(児童館まつり)、近隣学校との連携、乳幼児事業、父親向け事業、児童館対抗ドッジボール大会、子どもたちの将来に向けた取り組み	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：34,822,000円(指定管理料) 支出：34,594,027円 事業収支：227,973円 人件費比率 74.7% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	消防設備保守、館内・じゅうたん清掃、害虫駆除、建築設備定期検査、樹木せん定、非常通報装置保守管理	A		
新たな取り組みの状況	利用者懇談会	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われており、アンケートにおける職員の対応の評価も高い。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務が実施されている。 児童館ホームページを活用し情報提供が行われている。	A	
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアルが設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。非常時の連絡体制も整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報発信がされている。	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A			
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアル等に基づき、適切に個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A			
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを設定し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等はなかった。 事故の予兆に対する対応は適切に行われている。	A
事故の予兆に対する対応	館内整理日にて危険個所の確認、見守りの立ち位置の確認を行い、適切に対応されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 避難訓練(3回)、乳幼児親子対象の防災講習(1回)が実施されている。	A	マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域交流会の開催や、公園の清掃等を通じ地域との関係が築かれている。 また、地域の行事や会議に積極的に参加し、地域の児童館として役立っている。	A	地域住民および関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	4,555,121円の削減。(平成20年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
子ども会議や利用者懇談会からの子ども、利用者の声を行事に反映したこともあり、行事参加人数が増加している。また、地域の団体を児童館事業に招き入れることにより、その団体からの児童館事業の発信が増え、利用者増になっていると感じている。昨年度末から準備を行い、図書室に設置した乳幼児コーナーが周知し始め、親子1組であってもいつでも気軽に利用できるということが浸透してきたと感じている。施設の特性上、乳幼児専用ルームの設置は難しいが、図書室利用の小学生と乳幼児親子のふれあいが見られる場面もあり、お兄さんお姉さんに遊んでもらって喜ぶ保護者も多かった。土日の利用に関しては、昨年度同様利用は少ない状況であったが、休みの日にしっかりと家族の時間を確保されている児童が多い事には安心している。一方、毎週のように土日に児童館で過ごす児童は決まっており、そういった子どもたちのために、今年度は土日にクッキングやスポーツ大会を実施して、充実した時間が過ごせるような運営を心がけてきた。また、おばけやしき実行委員の子どもたちを、終了後にハロウィンタッチ祭の実行委員に誘ったり、工作で作成した提灯を夕涼み会で使用したりと、行事と行事をつなげていくこと、一つ一つの行事の質を上げることを意識してきた。それにより次の行事への周知が進み、子どものニーズに合った行事を行う事で次の行事の参加が増えるといったことが実感できた。				
施設担当課評価			2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
前年度と比較して個人利用は減っているが、団体利用と館外行事の利用者が増加しており、安定した運営がなされている。 利用者の増加は、利用者の声を行事に反映する、地域の団体を児童館事業に招き入れるなど、利用者を増やすための工夫や取り組みを行ったことが実を結んだ結果と言える。 また、行事を単発で完結させるのではなく、複数の行事を関連づけて実施していったことも、一つの行事に参加した利用者を次の行事参加につなげるための工夫として、評価できる。 特筆すべき取り組みは、児童館利用者の保護者向けの懇談会である。当該施設は学童保育所が併設されていない為、保護者会のように児童の保護者と話をする機会が少ないというウィークポイントがあるが、その点を補うために利用者懇談会を開催し、利用児童の保護者との関わりを作ったり、ニーズを把握するための取り組みを行ったことは、非常に有意義な取り組みであった。 地域との連携についても、青少健や自治会、学校など地域団体の会議に積極的に参加して情報交換に努め、児童館では地域交流会を開催し、地域や関係団体を招いて児童館の活動報告を行うとともに地域のニーズを探る、地域行事に参加するなど、地域の一員として、地域に根差した運営を行っている。		A	館の管理・運営だけでなく、積極的に地域行事や関係機関との連携も行っており、地域における児童館の役割が認知されている。 仕様書等に基づき管理・運営状況は適切であると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市高松児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：333日 開館時間：9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置：常勤4名、非常勤7名 常勤給与：211,000円～/月 非常勤賃金：時給1,000円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 習い事に通う子の増加などでこれまで利用が多かった学年の減少により、全体的な利用者減になった。一方で、高校生の利用が倍増し、幅広い年代の利用が促進された。 子どもに人気の多様な運営企画が実施され、多数の参加があった。 事業計画書に基づき、提案された事項は着実に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 19,919人(85.9%) 団体利用 561人(105.1%) 館外行事 2,637人(102.2%) 合 計 23,117人(87.9%) 全体の利用人数は減少しているが、利用者の年齢の幅が広がっていることは評価している。	A		
運営企画	子どもの日企画、宿泊行事、季節行事・子ども実行委員会、地域との連携・子ども実行委員会、児童館対抗ドッジボール大会、多摩川ネイチャーツアー、なないろ出張児童館、グリーンサポート隊、高松学習館と連携行事	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：34,469,000円(指定管理料) 支出：33,063,811円 事業収支：1,405,189円 人件費比率 74.3% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	定期清掃、害虫駆除、絨毯・カーテンクリーニング、非常通報装置	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話応対・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務が実施されている。 児童館ホームページを活用し情報提供が行われている。	A	
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、衛生管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、清掃マニュアルが設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報発信がされている。	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A			
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に行われている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。目視できない箇所での漏水があったため、この後は水道メーターのチェックも適宜行われている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	ガラス修繕	A			
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアル等に基づき、適切に個人情報保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	・遊戯室で複数の遊びが重複することを避けるため予約制により、事故やけがの発生の防止がされている。 ・乳児用の玩具は誤飲防止のため、見直しが行われている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが図られている。 避難訓練を実施、地域の防災訓練に参加している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	・地域懇談会の開催 ・高松町・曙町青少健等への参加 ・高松会館、学習館、商店街との連携	A	地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	5,847,995円の削減。(平成22年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
利用者数は全体で3200人の減少。例年一番多く利用している層は小学校3～4年生なのだが、今年度の新3～4年生の利用が伸びず、更に前年まで多く利用していた新5年生の利用が一気に減ったということもあり、大幅な減少となった。高学年の利用減に関しては、習い事などの増加や、行動範囲が広がることによる児童館離れなどが原因として考えられる。メインの層である小学生達をいかにして惹きつけるか、魅力ある児童館づくりを職員全員で検討し、改善を期したい。 利用者の事故、ケガ、トラブル等は、大きなものはなく、つつがなく運営が出来た。施設について、建物の外についている水道の管が破損により地下で漏水していたことに関しては、定期的な施設チェック時には異常がなかったが、チェック実施月の狭間に発生しており、通常の館運営での異常もなかったことなどから、多量の水が流れてしまった。発見後は迅速に対応し、修繕も行われ、水道料金の減免も叶った。事案発生後は開館時の点検事項に水道メーターチェックを加え、しっかりと監視している。 地域との連携や協働に関しては、現状維持にとどまっており、新たな取り組みには着手できていない。地域ニーズを敏感にキャッチし、児童館としてできることは何かを考えていきたい。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
事業者振り返りコメントのとおり、全体の利用者数は減少傾向にあるが、例年来館が少ない高校生については、前年の3倍程度の人数が来館している。これまで利用が少なかった層の来館が増えてきているので、今後は再来館する利用者が増えるような、より魅力ある企画や環境をつくるために改善を続けていただきたい。 大きな事故、怪我、トラブルがなかったことは、職員全体が子ども達の安全を第一に見守りを行った成果と言える。 水道管の破裂による漏水は、目に見えない部分の破損、漏水であったこともあり、指定管理者の瑕疵ではなかったと考えている。漏水が発覚した後の修繕および水道料金の減免手続きなどは、迅速かつ適切に行われた。また、事案発生後に開館時の点検事項に水道メーターチェックを加え、監視を続けている点も再発防止の対策として評価できる。 児童館の行事としては、プラバン工作などの人気の定番行事を実施するとともに、遠足などの特別な行事等も取り入れ、子ども達が楽しく過ごせるような工夫がされている。 地域との連携についても、青少健や自治会、学校など地域団体の会議に積極的に参加して情報交換に努め、児童館では地域交流会を開催し、地域や関係団体を招いて児童館の活動報告を行うとともに地域のニーズを探る、出張児童館を実施するなど、地域の一員として、地域に根差した運営を行っている。	A	利用者はやや減少したものの、地域団体や商店街と連携した事業により、地域に根付いた活動を実施している。 事業計画書に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成30年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
若葉児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	若葉児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	若葉学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成25年度から、児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した若葉児童館では、日曜開館、利用時間の延長を継続的に実施されている。児童館事業の充実や地域との連携にも積極的な取り組みが行われている。また、併設の若葉学童保育所でも土曜日の延長保育を継続実施し、ともに安定した管理・運営が行われている。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市若葉児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
1	若葉児童館運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数： 333日 開館時間： 9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置： 常勤3名、非常勤6名 常勤給与：214,000円～/月 非常勤賃金：時給1,000円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 気象などによる利用者減少の月はあったものの、新一年生の利用促進となる企画の実施により、最終的には微増につながり、安定した運営がなされている。 事業計画書に基づき、提案された事項は着実に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 25,225人(103.9%) 団体利用 668人(107.1%) 館外行事 665人(105.7%) 合 計 26,558人(104.0%) 天候等の影響があったが、安定した利用者の確保が図られている。	A		
運営企画	新入生・保護者向け事業、児童館合同スポーツ大会、合同宿泊行事、乳幼児親子遠足、障害者交流事業、立川のこれからの子育てやまちづくりを共に考えるシンポジウム、リトミック(乳幼児向け)、地域行事の参加・連携	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：50,853,197円(指定管理料) 支出：49,458,091円 事業収支：1,395,106円 人件費比率：78.1% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	消防設備保守、定期清掃、害虫駆除、非常通報装置保守、樹木せん定、建築設備定期検査、カーテンクリーニング、ピアノ調律	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務が実施されている。 独自ホームページにより情報提供が行われている。	A	
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル等が設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A			
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	ピアノ修繕、排煙窓修繕、トランポリン修繕	A			
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアル等に基づき、適切に個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	日々の会議や月1回の職員会議でトラブル対策の検討などを行い、見守り強化や連携に努めている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 避難訓練(3回)及び防災食の試食、防災についての講演会が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域交流会の開催や若葉青少健への参加等、常に地域との連携が図られている。 小学校下校時の見守りや地域夏祭り後の夜回りパトロールに参加している。	A	日常的に地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	4,268,552円の削減。(平成23年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
昨年度より利用者数は増加傾向にあり嬉しく思う反面、新規利用者の増加にあわせて職員の危機管理、館内整備等を改めて改善する必要があると感じている。近隣小学校の統合に伴い、新規利用者増加や地域の子どもを中心とした情報を共有する場面が増えており、例年の利用とは違った流れの利用者増減が見られる。そのため、職員・地域との情報の共有を今まで以上に図り、利用者の安心・安全を一番に考えていきたい。 利用者アンケートに、施設の古さに関する声があがっている。定期的な点検を行っているが、経年劣化による破損が多く、今後も施設維持のため職員・利用者と話し合い改善に努めていく。 今年度は、児童館として人と人をつなげる役割を果たし、地域連携に力をいれてきた。若葉町地域では、地域の子どもについて考える団体がいくつもあり、どれも活発な活動をしているため、児童館が拠点になり、必要な人を必要な場所に繋げていけるよう関わりを深めていきたい。また、子育て支援に関して尽力されている地域の方も多く、関係機関との連携を密に、子ども達にとっての必要な支援を共に考え実行できるよう、児童館としての機能を最大限活かしていきたい。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
平成30年度は、前年度実績と比較して利用者が微増しており、指定管理2期目(6年目)として、安定した運営がなされていたと評価できる。 若葉小学校とけやき台小学校が統合し、利用者の生活圏の変化にあわせて柔軟な対応を行う努力の結果、利用者が増えている。特に、完全登録制の一年生タイムは、新規の利用者(一年生)を定着させるための事業として有効であったのではないかとと思われる。 また、大きな事故・怪我はなく、さらには利用者の増加にあわせて職員の危機管理意識を常に高く保つような努力が図られ、利用者の安全で安心な居場所としての運営がなされている。 平成30年度の運営について地域連携に力を入れてきた点も、立川市が求める児童館としての機能を発揮しているとして、評価できる。		A	地域及び関係機関との連携による事業が定着しており、成果を上げている。 事業計画書等に基づき、管理・運営状況は適切に行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市若葉学童保育所	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
2	若葉学童保育所運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み					
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿った運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A	
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	全職員が設置目的を理解し運営事項を行えるよう、定期的に確認されている。	A			
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化が図られている。	A			
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A			
(2)業務の履行状況					
基本的事項	開館日数：292日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3名、非常勤2名 常勤給与：214,000円～/月 非常勤賃金：時給1,000円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 併設の児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われている。 事業計画に基づき提案内容については、着実に実施されている。	A	
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 40人 延べ利用人数 8,312人(102.7%) 前年度並みの利用が確保されている。	A			
運営企画	新入所歓迎会、お誕生日会(毎月)、工作、児童館行事(夏祭り)、スポーツ大会、おたのしみランチ、伝承遊び・縁日あそび、ゲーム大会、子ども喫茶、親子交流会	A			
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外 (若葉児童館にて一括して評価)	—			
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A			
第三者への委託状況	評価対象外 (若葉児童館にて一括して評価)	—			
新たな取り組みの状況	ありがとうカード週間(異年齢交流機会の創出)	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、それに沿って業務が実施されている。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A	
マニュアルの整備	児童館/学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—			
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。 市ホームページで情報が提供されている。	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A			
業務の点検	職員会議で全体の課題確認が実施されるとともに、責任者による業務点検が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適正に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	若葉児童館にて一括して実施。	—			
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、定期的に所長及び事業本部が巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故の予兆に対する対応は適切に行われている。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	清掃などの際の危険個所の点検。保育室の窓から乗り出さないようストッパーの設置と指導員の見守りの徹底がなされている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 学期ごとに避難訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	学校や地域との連携が行われている。 学期ごとに子ども喫茶を行うことで、地域に住んでいる方との交流が実施されている。	A	適切に地域との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	若葉児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
平成30年度は、行事の充実を図った年だった。1年生から6年生までの幅広い年齢層が在籍していたため、どの学年でも楽しめる行事を作り上げるために、職員間で話し合いを重ねた。その結果、子どもたちからも保護者からも、喜びや感謝の声が多く上がった。 また平成30年度は、2つの小学校の統合という大きな環境の変化があった為、職員間での情報共有を密にし、子どもたちが落ち着いて過ごす事ができる環境・居場所づくりに努めた。その結果が、1年を通じて、大きな事故・トラブルなく運営することが出来たことに繋がっていると感じている。今後も、保護者が安心して子どもを預け、子どもたちが安全に過ごすことができる学童保育所運営に努める。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
平成30年度は若葉小学校とけやき台小学校の統合による環境の変化があった中で、大きな怪我・事故等なく一年を終えることができたのは、学童保育所職員の見守り体制、落ち着いて過ごせる環境づくりがあった為であると言える。 事業者コメントにある行事の充実については、入所児童の生活にメリハリがつく、子ども達の情緒を育む、行事を通して自主性を育てるなどの成果が期待できる。また、学童保育所は低学年の児童が多く在籍している為、低学年向けの行事等に偏りやすいと思われるが、低学年に焦点を当てた行事だけではなく、高学年も楽しめるような行事を作る努力をしていたことも評価できる。		A	児童館と合同行事を実施するなど併設のメリットを生かしながら運営されている。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成30年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
西砂児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	西砂児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	松中学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成25年度から児童館、併設学童保育所を一体で指定管理者制度を導入した西砂児童館は、日曜開館、利用時間の延長、事業の充実や地域との連携等に取り組み、併設の松中学童保育所も土曜日の延長保育を実施し、ともに安定した管理・運営が行われている。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市西砂児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
1	西砂児童館運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や、運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数： 333日 開館時間： 9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置： 常勤4人、非常勤5人 常勤給与：214,000円～/月 非常勤賃金： 時給1,000円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 猛暑やインフルエンザの流行の影響などで利用者が減少した時期があり、利用者総数はやや減少した。 さまざまな運営企画を実施し、多数の参加があった。 事業計画書に基づき、提案のあった企画等は適切に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 23,319人(89.9%) 団体利用 231人(67.3%) 館外行事 1,395人(132.9%) 合 計 24,945人(91.2%) 天候等の影響があったが、館外行事の放課後子ども教室で利用が伸びている。	A		
運営企画	子どもの日企画、にしすなホラーハウス、天王橋会館出張児童館、クリスマスパーティ、こどもまつり、にしすな畑、西砂学習館まつり、ふれあい松明祭り、プレママと先輩パパママとの交流、食育(「スイーツクッキング」など)、子育て広場の講座実施、父親育児支援、被災地復興支援	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：54,221,650円(指定管理料) 支出：52,850,470円 事業収支：1,371,180円 人件費比率：73.7% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	定期清掃、樹木せん定、害虫駆除、空調設備点検・保守管理、消防設備保守・点検、建築設備定期検査、非常通報装置保守	A		
新たな取り組みの状況	書道教室、にしすな夜間塾、出張児童館	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務を実施されている。 独自ホームページにより情報提供が行われている。	A	
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル等が設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A			
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	遊戯室天井修繕	A			
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫での管理。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。		A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	毎日の開館作業時をはじめ、随時危険箇所の有無を確認している。工作等に用いる刃物類などの管理が徹底されている。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 また、学童・児童館合同や単独での避難訓練が実施されている。		A		
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	地域交流会の実施、地域学習館運営協議会定例会への参加、西砂青少健、西砂子連との連携などにより、情報共有されている。		A	地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。		A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況					
導入前の決算額との比較	2,301,691円の削減。(平成23年度決算との比較)		A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項					
特になし。					
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
前年度に続き、地域との連携が強化され、特に出張児童館や行事への参加など、自治会の協力が具現化されてきた。また、地域住民や保護者の来館数も安定している。 利用児童については、土日を中心に中学生の来館が増え、小学生の相手をしながら自然発生的な遊びのスキル継承など、異年齢交流が活性化している。また、各種行事スタッフへの積極的な参加など、単なる遊び場の域を超えた利用が、少しずつ確立されているようだ。このような経験を活かしつつ、将来を見据えた目標や夢を語る児童も増えている。 同時に、職員の見守りスキルアップを徹底し、適切な配置での見守りと、事故を未然に防ぐために適切な声かけを心掛けてきた。そして、健全な遊びを通し子どもの生活の安定と能力の発達を援助していく拠点施設として、子どもたちが放課後や休業日を伸び伸びと過ごす環境が保証されることを意識した。今後も、子どもたちにとって安心安全な場所であることを最優先に、運営を続けていく。					
施設担当課評価			2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
特に利用者が減少した8月、11月、1月については、猛暑の影響やインフルエンザの流行などが原因と考えられるが、年間を通して、来館者数は安定していたと言える。 平成30年度は、新たな取り組みとして書道教室、夜間塾、出張児童館など、地域との連携をさらに深めるような事業や、新たな利用者を獲得しうる事業を実施しており、指定管理2期目として意欲的な活動を行っていたとして評価できる。 また、児童館の利用者から、充実したイベント内容や職員の対応についての感謝の旨の意見(ホームページからの投稿)が届いたこともあり、利用者に対する対応や事業内容も丁寧かつ魅力的なものであった。			A	猛暑やインフルエンザの流行の影響などで利用者が減少した時期があり、利用者総数はやや減少した。 地域の関係団体との連携も確立されており、さまざまな事業が展開されている。 事業計画書等に基づき、適切に管理・運営がなされていると判断しA評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市松中学童保育所		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ		平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
2	松中学童保育所運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿った運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	全職員が設置目的を理解し運営事項を行えるよう、定期的に確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：292日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3名、非常勤2名 常勤給与：214,000円～/月 非常勤賃金：時給1,000円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 併設の児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われた。 事業計画書に基づき、提案内容については、着実に実施されている。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 70人 延べ利用人数 12,327人(96.8%) 土曜日の出席がやや少なかったが、ほぼ横ばいであった。	A		
運営企画	工作週間、誕生会、夕涼み会、クリスマス会、進級式、ホラーハウス、子どもまつり、ハロウィンパーティー、お楽しみランチ、親子遠足、合同避難訓練	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外 (西砂児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外 (西砂児童館にて評価)	—		
新たな取り組みの状況	たんぼぼカフェ(プレ学童保育所)、褒めらレター(異年齢交流促進)	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A	
マニュアルの整備	児童館/学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—			
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。 市ホームページで情報が提供されている。	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A			
業務の点検	職員会議で全体の課題確認が実施されるとともに、責任者による業務点検が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	西砂児童館にて一括して実施。	—			
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、定期的に所長及び事業本部が巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が遵守されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	毎日の開館作業時をはじめ、随時危険箇所の有無を確認している。工作等に用いる刃物類などの管理が徹底されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 学童・児童館合同や単独の避難訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域交流会の実施、地域学習館運営協議会への参加、西砂青少健、西砂子連との連携などにより、情報が共有されている。 西砂学習館まつりやふれあい松明まつりなどの事業にも参加されている。	A	日常的に地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	西砂児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
2学期末から3学期にかけ、進級を見据え、子どもの自立を目的とした退所が重なり、利用延べ人数の減少が見られたが、比例して児童館、ランドセル来館への移行に繋がった。また行事等は充実しており、保育の質も維持できている。 ここ数年、保護者支援の方向性に重点を置いてきたが、平成30年度は、継続事業「たんぼカフェ」の形態をさらに発展させ、在籍児童のみならず、次年度入所予定者と在籍児童・保護者及び職員との交流に力を入れた。その結果、利用者同士や職員と保護者との関係性が深まり、保護者が気軽に相談できる場として、さらに保護者同士の地域の拠点の役割を、学童保育所として担うことが出来始めた実感が強い。 また、職員の見守りスキルアップを徹底し、適切な配置での見守りと、事故を未然に防ぐため適切な声かけを心掛けてきた。そして、遊びを通じた生活の場という学童の特性を活かし、子どもたちの自己表現の場として、のびやかに生活できる環境を保証することを意識した。今後も、子どもたちにとって安心安全な場所であることを最優先に、運営を続けていく。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
松中学童保育所では、月毎に誕生日会、工作教室を、季節行事としてハロウィンパーティー、伝承遊びとして昔遊び、父母会共催行事として、夕涼み会、クリスマス会などの行事が行われた。新規事業としては、学童保育所内の更なる異年齢交流を図る「まつレク！」が実施され、入所児童の一体感の向上に努めた。 また、西砂子どもまつりなど児童館行事や子育てひろばへの参加や、児童館との合同避難訓練なども連携して行われた。地域との連携については、児童館地域懇談会での学童保育所の活動報告や意見交換が行われたほか、松中小学校放課後子ども教室「むぎっこ」へ児童館職員だけではなく学童保育所職員も参加し、地域の方との交流に努め、開かれた学童保育所を意識した運営が行われた。 以上、学童保育所の運営については、土曜日の延長保育も継続実施され、児童館との併設施設というメリットも活かし、安定した運営が行われている。		A	児童館と合同行事を実施するなど併設のメリットを生かしながら運営されている。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営は行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成30年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
羽衣児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	羽衣児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	羽衣学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成26年度から5年目となり、児童館事業の充実や地域との連携等を積極的に取り組み、児童館と併設学童保育所が一体的に安定して運営が行われている。羽衣児童館における日曜開館及び利用時間の延長、併設の羽衣学童保育所における土曜日の延長保育を継続して実施し、計画通りの水準が達成されている。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市羽衣児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
1	羽衣児童館運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館利用についての話し合いや利用案内の配布、利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：333日 開館時間：9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置：常勤5人、非常勤7人 常勤給与：247,300円～/月 非常勤賃金：時給1,000円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 個人利用、団体利用、館外行事のすべての利用区分で対前年度比で増加しており、適切に利用促進が図られている。 館外行事は、出張児童館の回数増により利用者が増加した。 保護者や地域と連携した運営企画を実施し、多数の参加があった。 事業計画書に基づき、提案のあった企画は、着実に実施されている。 子どもたちの提案を受けとめてドッジボールクラブを実施するなど、新たな取り組みが実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 22,173人(110.3%) 団体利用 891人(108.1%) 館外行事 1,464人(111.4%) 合 計 24,528人(110.2%) 館外行事の放課後子ども教室で利用が伸びており、全体的にも増加している。	A		
運営企画	子どもの日企画、宿泊企画、学童保護者会共催清涼祭、ハロウィンパレード、地域連携子どもまつり、パラスポーツ、星空観測会、児童館対抗ドッジボール大会、炭焼き体験	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：54,915,519円(指定管理料) 支出：53,567,902円 事業収支：1,347,617円 人件費比率：78.9% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	床・窓ガラス・エアコンフィルター清掃、樹木せん定、害虫駆除、消防設備保守・点検、じゅうたん・カーテンクリーニング、非常通報装置保守、ピアノ調律、建築設備定期検査	A		
新たな取り組みの状況	ドッジボールクラブ(子どもたちの提案の実現)、パントマイムショー・体験	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 独自ホームページにより情報提供が行われている。	A	
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル等が設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A			
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故防止への取り組みが行われている。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	館庭の裏側に入らないよう掲示物が設置されている。談話室と遊戯室の扉に指挟み防止ストッパーが取り付けられた。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 あわせて、災害発生時のマニュアル等が整備され、連絡体制等が確認されている。			
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域定例会議へ参加、地域懇談会の実施、地域まつりでの準備・片付け、地域清掃活動などにより、地域や関係機関との連携を進められている。また、高齢者が実施する健康体操への有資格者職員を派遣するなどの地域貢献が行われている。	A	地域住民との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	3,316,785円の削減。(平成24年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
ここ数年、減少傾向にあった児童館の利用者数が、平成30年度は増加に転じた。行事等においては大きな変化を行わなかったが、一つ一つの内容を精査し、過去に好評だった部分を残し、課題や反省を反映させたこと、子ども会議においても運営面だけを議論させるのではなく、児童館においてほしい貸出玩具や本、新たに企画して欲しい、また自分達で企画してみたい行事なども話題に上げ、利用者である子ども達がより身近に感じられる児童館運営を目指したことも増加の要因であったように感じる。また、5年間の運営の中で、低学年の頃から児童館を継続的に利用していた6年生が、今年度も児童館を居場所として集い、通年して利用していたことも利用者増加の大きな一因であろう。 平成30年度の活動を基盤に、今後も継続的に子ども達を見守り、また子ども達にとっても身近な居場所の一つと思えるような児童館運営を心掛けると同時に、地域の中に根差した子育て拠点として継続的に子ども達を見守っていく。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
各月の実績は多くの月で前年度実績を上回っており、安定した運営がされていたことがわかる。 また、児童館利用人数、団体利用人数、館外人数についても前年度実績を上回っており、指定管理5年目として多くのリピーター、固定の利用者を獲得していることがうかがえる。 事業者振り返りコメントにある通り、恒例行事について改善を行ったり、子ども会議で挙げた内容を反映させて、利用者である子ども達がより身近に感じられる児童館運営を目指したことが、この実績に繋がっていると考えられる。 また、当該児童館は地域の商店街と連携したハロウィンパレード、星空観測会などを実施し、地域との強固な信頼関係を築いている点も評価できる。また、小学校との連携もあり、地域に根差した児童館運営がなされている。 子ども達にとって安全で安心な居場所となった一年間だった。	A	地域や保護者と協力したさまざまな行事が展開され、前年度を超える利用者数を確保しており、地域への貢献度も高い。 事業計画書に基づき適切に管理。運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市羽衣学童保育所		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ		平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
2	羽衣学童保育所運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿った運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	全職員が設置目的を理解し運営事項を行えるよう、定期的に確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：292日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3名、非常勤4名 常勤給与：247,300円～/月 非常勤賃金：時給1,000円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 併設の児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われている。 事業計画書に基づき、提案内容については、適切に実施されている。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 60人 延べ利用人数 10,685人(98.5%) 前年度並みの利用が確保されている。	A		
運営企画	新入生歓迎会、誕生会、工作週間、スポーツ大会、学童保護者会共催夏まつり(清涼祭)、伝承遊び、読み聞かせ会、七夕子ども喫茶、自然観察会(矢川緑地探検)	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外 (羽衣児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外 (羽衣児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	読み聞かせ会(隔月行事)	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施している。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A	
マニュアルの整備	児童館/学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—			
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。 市ホームページで情報が提供されている。	A			
事業計画・報告書の公表	年間事業計画が利用者に配布されている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A			
業務の点検	職員会議で全体の課題確認が実施されるとともに、責任者による業務点検が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	備品台帳により適正に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報に適正に取り扱われるよう、定期的に所長及び事業本部が巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報の保護が遵守されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。		A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故の予兆に対する対応は適切に行われている。	A
事故の予兆に対する対応	柱や柵などの角にクッション材が取り付けられている。 片開きドアへのストッパー設置、スライドドアの板挟みガードの取り付けなど、適正に行われている。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 また、学期ごとの訓練や羽衣児童館との合同訓練が実施されている。				
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	児童館と協力し、地域住民や関係機関との連携が図られている。		A	地域住民との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。		A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況					
導入前の決算額との比較	羽衣児童館にて一括して記載。		—		—
◆ その他特記事項					
特になし。					
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
平成29年度に比べ利用者数の大きな変化は見られなかった。しかしながら、平成31年3月末の羽衣学童在籍児童は61名であり、例年以上の在籍(29年度は3月末在籍59名)であった。利用者数に変化があまり見られない要因は、昨年に比べて1年生の割合が減り(30年度19名、29年度30名)、上級生が放課後子ども教室や習い事を利用していることに起因する。一方で、そのような学童以外にも居場所のある児童が途中退所せず、籍を置き続けたことは子ども達の安心・安全な居場所としての機能を学童が果たしていた成果ではないだろうか。また、例年以上に支援が必要な児童が多く見受けられた中で、学童保育所で集団生活を営む子ども達にとって何が必要で、どうしたら安全・安心に、そして楽しく放課後を過ごせるのかを焦点に、職員同士で「報・連・相」をはじめとする情報共有を欠かさずに、児童一人一人に沿った支援と対応を心掛けながらの運営を意識して日々の生活スケジュールや行事の内容を見直した結果が功を奏し、数値に表れたと考える。一概に保育の内容だけが要因とは言えないかもしれないが、来年度も安心・安全な集団生活の場を意識しつつも、子ども達一人一人に即した支援を心掛け、過ごしやすい学童作りを築いていく。					
施設担当課評価			2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
様々な行事の実施をすることで、入所児童が楽しく過ごしながらか、子どもたちの心身の成長につながるきっかけも作り出していると言える。新たな取り組みとして読み聞かせ会も実施し、子ども達の情緒の育成に役立っていると言える。 児童館でも地域の協力を得たハロウィンパレード等のイベントが実施されていたが、学童保育所でも保護者会と共催の清涼祭も実施されており、学童保育所を利用する保護者とも信頼関係・協力関係を築けていることは、大変評価できる。 出席人数も前年度と比較してほぼ横ばいとなっており、子ども達の安全で安心な居場所として、安定した運営が行われていたと言える。			A	児童館との併設の強みを生かしながらかさまざまな行事が展開されている。 利用人数は前年度と同等の実績がある。 事業計画書に基づき、安定した運営がされていると判断しA評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成30年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
富士見児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	富士見児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	南富士見学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成26年度から、児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した富士見児童館では、日曜開館、利用時間の延長が継続的に実施されている。児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的な取り組みが行われている。また、併設の南富士見学童保育所でも土曜日の延長保育を継続実施し、ともに安定した管理・運営が行われている。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市富士見児童館		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ		平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
1	富士見児童館運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や、運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：333日 開館時間：9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置：常勤4人、非常勤7人 常勤給与：247,300円～/月 非常勤賃金：時給1,000円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 利用者数は、個人利用及び館外行事は前年度並みであり、利用者総数においてもほぼ横ばいと安定して利用が確保されている。 団体利用は、活動団体が少ないため、地域の方々の利用を促進したことで大幅に伸びた。 事業計画書に基づき、提案事項は着実に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 14,749人(101.0%) 団体利用 38人(633.3%) 館外行事 1,097人(92.8%) 合 計 15,846人(100.7%) 天候等の影響があったが、団体利用の促進が図られ、前年度並みに利用されている。	A		
運営企画	子どもの日企画、宿泊行事、児童館遠足、伝承遊び大会、おばけやしき、地域との連携・子ども実行委員会(おいでなさい)、中高生乳幼児ふれあい教室、パママ防災、あそびクリエイター養成講座、多摩川ネイチャーツアー、ミニ動物園	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：54,098,866円(指定管理料) 支出：52,931,060円 事業収支：1,167,806円 人件費比率：79.3% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	館内・窓ガラス清掃、害虫駆除、非常通報装置、カーテン清掃、消防設備保守・点検、建築設備定期検査、樹木せん定、絨毯清掃	A		
新たな取り組みの状況	世界のゲームで遊ぼう(異文化を知るきっかけ作り)	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務を実施している。 独自ホームページにより情報提供を行っている。	A	
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル等が設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A			
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	防火扉修繕、階段窓ガラス修繕	A			
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故防止への取り組みは行われている。 危機管理担当の責任者を設定し、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	毎日の清掃、見守り時に目視で確認されている。 危険箇所があれば適切に除去されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 学童保育所との合同避難訓練を2回、防災訓練が1回実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	学校教職員、民生児童委員をはじめ地域懇談会に招き、連携体制が構築されている。	A	地域の行事や会議等への出席により地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	403,570円の削減。(平成24年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
指定管理期間最後の年である当年は乳幼児親子の利用数が前年に比べ大きく伸びた年であった。安全な居場所づくりはもちろん、保護者の気持ちに寄り添う姿勢と保護者同士が交流しやすい雰囲気づくりに努めた結果であると感じる。また多くの地域の方々の協力を得て様々な行事を実施することができた。プレイパークをはじめとして乳幼児親子向けの防災教室、既存の行事の充実等、各年齢に応じた遊びや体験、学びの機会を設けることができた。大事に至る事故等はなく、無事一年間の運営を終えることができた。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
利用者人数も安定しており、利用者が安心して来館できる児童館の運営がなされていたと言える。 行事については既存の行事を充実させながら、中高生の乳幼児ふれあい教室など、異年齢の交流を促進する行事を実施したり、世界のボードゲームなどの異文化を知る機会を設けていた点も評価できる。 地域との連携についても、青少年や自治会、学校など地域団体の会議に積極的に参加して情報交換に努め、児童館では地域交流会を開催し、地域や関係団体を招いて児童館の活動報告を行うとともに地域のニーズを探る、放課後子ども教室の出張児童館を実施する、地域のお祭りに参加するなど、地域の一員として、地域に根差した運営を行っていた。 指定管理期間の最終年度として、安定した運営が行われた。	A	集客力のある様々なイベントを開催。利用者数は、前年並みで安定している。 地域のイベント等に積極的に参加し、地域との関係を構築している。 事業計画書等に基づき管理・運営は適切に行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市南富士見学童保育所		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ		平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
2	南富士見学童保育所運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿って運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	全職員が設置目的を理解し運営事項を行えるよう、定期的に確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：292日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3名、非常勤4名 常勤給与：247,300円～/月 非常勤賃金：時給1,000円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われている。 事業計画書に基づき、提案事項は着実に実施されている。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 46人 延べ利用人数 8,013人(98.5%) 前年度並みの利用が確保されている。	A		
運営企画	入所歓迎会、進級お祝い会、誕生日会、買い物おやつ、スポーツレク、子ども喫茶、工作週間、子ども会議、館内職員同士の連携、児童館行事への参加、合同行事の実施	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外 (富士見児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外 (富士見児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A
マニュアルの整備	児童館/学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。 市ホームページで情報が提供されている。	A		
事業計画・報告書の公表	年間事業計画が利用者に配布されている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	職員会議で全体の課題確認が実施されるとともに、責任者による業務点検が実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	書類保管庫の鍵交換	A		
備品管理	備品台帳により適正に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報適正に取り扱われるよう、定期的に所長及び事業本部が巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が遵守されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	子どもの動線を考えた玩具のレイアウトを行う。また、玩具やマットの消毒、破損している玩具の撤去を行う。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 児童館との合同避難訓練が2回実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	児童館と協力し、地域住民や関係機関との連携が図られている。	A	地域や関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	富士見児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
子どもたちが安全に楽しめる保育室を目指し、動線を考えての玩具の配置や、片付けがしやすいような工夫を行ってきた。また、行事のあり方も考え、二つの行事を合わせて行うなど、新しい行事にも積極的に取り組んできた。この一年で子どもたちは大きく成長し、頼もしい姿がたくさん見られた。また、加配児童に対する見守りの姿勢についても重視して取り組んできたことで、周りの子どもたちも優しく理解ある態度で接してくれた。これからは子どもたちには他者を思いやる気持ち、自分を大切にすることを大切にしていってほしいと思う。これからの子どもたちを見守ることが出来ないことはとても残念であるが、子どもたちには健やかに逞しく成長していくことを願っている。				
施設担当課評価	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
	南富士見学童保育所には3名以上の配慮が必要な児童が在籍していたが、個別に保育を必要とする児童にあっても、その児童の個性や変化に対して、適切で丁寧な対応を行っていた。 様々な行事を実施することで、入所児童が楽しく過ごし、子どもたちの成長につながるきっかけも作り出していると言える。特に買い物おやつの企画は、子ども達がおやつの購入を通してお金の使い方を学べる良い機会であったと言える。 また、児童館の各種行事への参加や、地域の方々との係わりを持つ事業を実施するなど、併設館としての強みを存分に活かした運営がされていたことも評価できる。	A	児童館との併設の強みを生かしながら、さまざまな行事が展開されている。 事業計画書等に基づき、適切に運営されていると判断しA評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成30年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
錦児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
ライクアカデミー株式会社	平成27年4月1日～令和2年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	錦児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	錦学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成27年度から、児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した錦児童館では、日曜開館、利用時間の延長が継続的に実施されている。児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的な取り組みが行われている。また、併設の錦学童保育所でも土曜日の延長保育を継続実施し、ともに安定した管理・運営が行われている。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市錦児童館		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
ライクアカデミー株式会社		平成27年4月1日～令和2年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
1	錦児童館運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿って運営が行われて、利用者ニーズに応えた柔軟な計画が立案されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	ミーティングにおける職員への伝達や、ガイドラインの確認がなされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	いつでも誰もが自由に遊べる空間作りを念頭に置いていて、サービス提供が行われている。	A		
事業の継続性の担保	常勤の職員は必ず有資格者が配置され、事業の引継ぎは十分になされており、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：333日 開館時間：9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置：常勤4人、非常勤5～7人 常勤給与：200,316円～/月 非常勤賃金：時給1,000円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り適切に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 17,511人(81.4%) 団体利用 817人(111.0%) 館外行事 900人(108.0%) 合 計 19,228人(83.3%) 天候等の影響とエアコンの不調などにより、利用が減少している。	A	職員配置は、行事の内容により増配置を行っている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	
運営企画	親子運動会、宿泊行事、ホラーシアター、まんぼうまつり、地域交流会、カルピスナックススクール、他児童館合同行事(合同フェスティバル)	A	年度計画書に基づき、提案のあった企画等は適切に実施されている。	
事業収支 経営状況分析指標	収入：51,550,138円(指定管理料) 支出：51,757,095円 事業収支：▲206,957円 人件費比率：77.3% 猛暑時期のエアコンの稼働が多かったため、想定以上の光熱水費となり事業収支はマイナスとなったが、事業運営には問題が見られない。	A	猛暑やインフルエンザの流行の影響で利用者数が減少し、年間利用者数においても減少した。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	傷害・賠償保険 支払限度額：10億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	猛暑時期のエアコンの稼働の影響で、光熱水費が予定より高額となったため事業収支はマイナスとなったが、事業運営には問題が見られない。	
第三者への委託状況	エレベーター定期点検、臨床心理士巡回、空調定期清掃・点検、シンクロヒーター点検、消防設備点検	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	ガイドラインに従い、きちんとした挨拶・応対等がなされている。	A	さまざまな研修を通して職員のスキルアップが図られている。 利用者アンケートを実施し、職員の対応については、一定の評価を得ている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 オリジナルパンフレットの作成、ホームページでの施設案内等の周知が行われている。 仕様書、事業提案書等に基づいた取り組みが行われている。	A
マニュアルの整備	事務業務、児童育成計画、保護者・学校・地域との連携・支援、危機管理、事故・苦情対応、虐待対応などのマニュアルを定めた「にじいろ育成ガイド」が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	ガイド研修、全体研修(コーチング)、新卒研修、新任研修、専門研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整、所管部署との定期的な連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	オリジナルパンフレットが作成されている。また、児童館独自ホームページにより周知されている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	年に2回総括を行い、業務の反省、見直しが実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	カーテンレール破損修理	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	社内の規定に従って指揮監督がなされている。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	社内の規定に従って措置が講じられている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	職員研修が実施されるとともに、適切に教育が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「にじいろ育成ガイド」の個人情報保護の取り扱い規定に基づき、適正に実施されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故防止対策については、日々のミーティングで情報が共有されている。	A
事故の予兆に対する対応	常に施設管理に努め、気付いた時に対処されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	日々のミーティングで情報を共有することにより、事故防止の取り組みが行われている。 学童保育所と合同して自然災害、机上訓練等の避難訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域交流会を実施し、意見交換を行うとともに、子ども家庭支援センターや学校と情報共有が行われている。地域団体等に遊戯室の貸出、学習館事業への協力が行われている。	A	地域住民との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	8,871,754円の削減。(平成26年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
4年目となり、運営が安定し、定例行事も子どもたちに浸透してきた。毎年恒例の大型行事に対して、子どもたちが積極的に手伝ったり、参画をしたりする姿が多く見られた。乳幼児事業に関しては、前半は利用者が伸びなかったが、病院などにおたよりやポスターを貼ったり、宣伝に力を入れた。実際それで子育てひろばを知り、来館に繋がったケースがあった。親子クラブ事業は、程良く登録があり、子育てひろばでは出来ない離乳食作りや散歩やふれあい遊びなどを通して、横の繋がりを深めることが出来た。 小学生に関しては、子どもたちの人気のある遊びをタイムリーに大会として取り入れ、子どもたちのニーズにも応えてきた。夏頃から来館者が減ってしまったが、新たな女兒の利用が増えた。放課後子ども教室に毎月出張で工作イベントを実施し、児童館の宣伝活動としても継続している。 中高生に関しては、恒例となった夏のホラー映画会が好評で、3日間で100人を超えた。学年関係なく参加出来るイベントとして、今後も継続していく。 地域との連携の部分では、地域のお祭りに計画段階から関わり、より良いものが出来るよう協力をしたり、社協が主体となっていて行っているトワイライト事業にも参加協力をしてきた。 全体を通して、大きなケガや事故はなく利用者に概ね安全に過ごしてもらうことが出来た。児童館のルールを大幅に変えることはしないが、アンケートにゲームを禁止してほしいなど検討が必要なものもあるため、子どもたちと話し合い、誰もが安心して安全に過ごせる居場所作りをしていく。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
		評価理由等	
多くの子どもが来館する中、大きなケガや事故はなく概ね安全に過ごしてもらうことが出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。利用者から苦情があった際も、適切に丁寧な説明を行うことで、納得いただけるような対応ができている。 夏頃と冬に利用者が減ってしまったが、猛暑による空調設備の不調、インフルエンザの流行など、原因がある程度予想できる。 事業者振り返りコメントにもあるように、来館者数が伸び悩んだ際にはその状況に甘んじることなく、病院などにおたよりやポスターを貼る、放課後子ども教室に毎月出張で工作イベントを実施し、児童館の宣伝活動を行うなどの取り組みがなされている。 子どもたちの人気のある遊びをタイムリーに大会として取り入れ、子どもたちのニーズに応える、学年関係なく参加できる定番イベントを継続するなど、子ども達が楽しく児童館で過ごせる工夫もされている。また、単に楽しいだけではない、食育に関する事業を取り入れていることも評価できる。 地域との連携についても、青少年や自治会、学校など地域団体の会議に積極的に参加して情報交換に努め、児童館では地域交流会を開催し、地域や関係団体を招いて児童館の活動報告を行うとともに地域のニーズを探る、放課後子ども教室の出張児童館を実施する、地域のお祭りに参加するなど、地域の一員として、地域に根差した運営を行っている。		夏の猛暑やインフルエンザの流行の影響で、利用者の総数が大きく減少したが、季節に合わせた様々なイベントなどが実施されている。 積極的に地域や関係機関との連携を図っており、連携体制が定着している。 事業計画書等に基づき適切に管理運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市錦学童保育所		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
ライクアカデミー株式会社		平成27年4月1日～令和2年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
2	錦学童保育所運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿って運営が行われて、利用者ニーズに応えた計画に基づき、実施されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	ミーティングにおける職員への伝達や、ガイドラインの確認がなされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	常勤の職員は必ず有資格者が配置され、事業の引継ぎは十分になされており、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：292日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤4名、非常勤5名 常勤給与：200,316円～/月 非常勤賃金：時給1,000円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われた。 事業計画書に基づき、提案内容については、適切に実施されている。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 60人 延べ利用人数 12,169人(96.6%) 前年度並みの利用が確保されている。	A		
運営企画	お誕生日会、工作行事、お楽しみランチ、季節行事(新入生歓迎会、水遊び、ハロウィンおやつ、マンカラ大会など)、クリスマス会、親子レクリエーション、おはなし会、映画会、観劇会	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外 (錦児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	傷害・賠償保険 支払限度額：10億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外 (錦児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	ガイドラインに従い、きちんとした挨拶・応対等がなされている。	A	利用者に対しては、丁寧に対応されている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A
マニュアルの整備	事務業務、児童育成計画、保護者・学校・地域との連携・支援、危機管理、事故・苦情対応、虐待対応などのマニュアルを定めた「にじいろ育成ガイド」が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	ガイド研修、全体研修(コーチング)、新卒研修、新任研修、専門研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	入所のしおりに併せオリジナルパンフレットが配布されている。	A		
事業計画・報告書の公表	おたよりや保護者会で報告されている。	A		
公平・公正利用の確保	公正・公平な利用環境が整備されている。	A		
業務の点検	総括を行い、業務の反省、見直しが実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	社内の規定に従って指揮監督がされている。	A	研修及び取扱いのルール等についてはマニュアルに基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	適正に管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	職員研修が実施されるとともに、適切に教育が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「にじいろ育成ガイド」の個人情報保護の取り扱い規定に基づき、適正に実施されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。		A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。	A
事故の予兆に対する対応	常に施設管理に努め、気付いた時に対処されている。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	日々のミーティングで情報を共有することにより、事故防止の取り組みが行われている。 児童館と合同で自然災害、机上訓練等の避難訓練が実施されている。		A	事故防止対策については、日々のミーティングで情報が共有されている。	
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	児童館と協力し、地域住民や学校、近隣学童保育所との情報連携が図られている。また、錦図書館や錦学習館の行事に参加している。		A	地域住民や関係機関との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。		A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況					
導入前の決算額との比較	錦児童館にて一括して記載。		—		—
◆ その他特記事項					
特になし。					
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
平成30年度は、個別支援を要する児童が多かったため、支援員間の共有を密に行い、児童一人ひとりに適したかわりができるように心掛けた。また、保護者からの相談があるようなケースについては、臨床心理士との面談をセッティングしたり、学校にも協力を仰ぎ、ケース会議を行ったりした。それにより、学校・家庭・学童で一貫したかわりができた。こうした関係機関との連携が図れたのは、今年度の大きな成果といえる。 子どもたちのニーズに合わせて、工作行事を増やしたのも、今年度の特徴である。 どの工作も反応が良く、2コ3コと作る子が多かった。工作行事を通して、互いに教えあったり、先に終わった子は“小さな先生”として活躍してくれたり、子どもたちが自然と協力し合う姿が見られた。 行事や日々の生活を通して、子どもたちが協力し合ったり、相手を思いやったりする気持ちが持てるよう、引き続き支援を行っていく。また、引き続き“開かれた学童”づくりに全力していく。子ども・保護者にとって安心できる学童づくりを心掛けていく。					
施設担当課評価			2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
個別支援を要する児童への対応については、利用者を一番に考えた丁寧な対応がなされている。相談のあった保護者へのケア(臨床心理士との面談のセッティングなど)もしっかりしており、関係機関との連携についても評価できる。		A	児童館との併設のメリットや比較的近隣に関係機関あることの強みを生かして行事が実施されている。		A
子ども達のニーズに合わせた行事の実施をすることで、入所児童が楽しく過ごしながら、お互いに教えあうなどの成長につながるきっかけも作り出していると言える。また、年間を通して児童館と連携し、季節感のある行事(ハロウィンおやつ、バレンタイン工作など)も多く実施されており、子ども達の情緒を育む工夫もなされている。			事業計画書等に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。		
事業者振り返りコメントにもあるように、行事や日々の生活を通して、子どもたちが協力し合ったり、相手を思いやったりする気持ちが持てるような支援が行われている。					
地域との連携については、児童館地域交流会に参加し、学童の普段の様子を地域の方々へ伝え、開かれた学童保育所運営が行われている。					
以上、学童保育所の運営については、土曜日の延長保育も継続実施され、児童館との併設施設というメリットも活かし、安定した運営が行われている。					

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成30年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
上砂児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	平成27年4月1日～令和2年3月31日	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	上砂児童館	子ども育成課	A	A
2	上砂第三学童保育所	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成27年度から、児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した上砂児童館では、日曜開館、利用時間の延長を継続的に実施されている。児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的な取り組みが行われている。また、併設の上砂第三学童保育所でも土曜日の延長保育を継続実施し、ともに安定した管理・運営が行われている。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市上砂児童館		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社		平成27年4月1日～令和2年3月31日	
事業番号	事業名称	事業担当課	
1	上砂児童館運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿って運営が行われ、年間業務推進計画に基づき適正に運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	月1回の職員会議や連絡票で周知が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	共通ルールを作成し、有効利用できるよう掲示がされている。	A		
事業の継続性の担保	事務引継書が作成され、全職員が共通認識をもち、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：333日 開館時間：9:00～20:00 職員配置：常勤5人、非常勤12人 常勤給与：210,000円～/月 非常勤賃金：時給1,000円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 給与単価については、法令等遵守されている。 これまでの取組みにより、児童館利用の定着化が図られ、利用者はほぼ横ばいと安定して運営されている。 事業計画書に基づき提案のあった企画等は適切に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用：36,678人(97.1%) 団体利用：13人(52.0%) 館外行事：2,547人(151.8%) 合 計：39,238人(99.4%) 年間を通じて安定した利用があり、館外行事の放課後子ども教室でも利用が伸びている。	A		
運営企画	こどもの日スペシャル、けん玉講習会、ザリガニ釣り、児童館に泊まろう、児童館夏祭り、親子で行こうバスツアー、お楽しみクリスマス会、ジャンボすごろく大会、夏・冬・春休み子ども映画会、WAKUWAKU祭り、スポーツ鬼ごっこ大会	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：52,000,000円(指定管理料) 支出：49,438,878円 事業収支：2,561,122円 人件費比率：89.5% 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	電気マットクリーニング、カーテンクリーニング、非常通報装置点検、窓ガラス清掃、樹木のせん定・草刈り	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、マニュアルを用いて行われている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、それに沿って業務が実施されている。 利用者アンケートを実施し、年度中に結果を公表されている。 利用案内の発行・独自ホームページの活用により、情報提供が行われている。	A
マニュアルの整備	児童館マニュアル、児童館の職務、児童館ガイドライン、虐待防止マニュアルが設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	連絡・報告・相談研修、レクリエーション研修、個人情報に関する研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整、所管部署との定期的な連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に表示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報が発信されている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	公正・公平に利用できるシステムが構築されている。設置目的外の利用はない。	A		
業務の点検	点検表に基づき、週1回程度行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル・事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕は適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	給湯器買換え修繕、ビデオスクリーンの設置、空調機ファンベルト交換	A		
備品管理	備品台帳により管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報保護管理者を設置し、チェック体制が確立されている。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報・施設錠できる場所に管理し、保存期限が過ぎた書類等は適切に廃棄されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	個人情報研修及び年1回のテストが義務付けられている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、施設内に掲示され適切に取り扱われている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故防止の取組みについては、チェック表の活用や研修が実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	児童が遊ぶ箇所には必ず職員を配置し、事故が予測できる行為は事前に注意が促されている。また、危険な行為を行った時は直ちに中止させ、再度行為を行わないよう注意がなされている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルや施設点検表を使用し、事故防止の取り組みが行われている。防犯訓練(2回)、学童との合同防災訓練(2回)が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	児童館運営協議会を開催するとともに、関係機関や団体の会議に参加されている。また地域パトロール、清掃活動も実施されている。	A	地域住民や関係機関との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	7,545,752円の削減。(平成26年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
児童館運営は4年目を迎え、児童と職員のコミュニケーションも深まって、安定した児童館事業の運営が図られた。また、中高生も同様に進級がすすむにつれ、児童から少年へと成長していく中であって、振る舞いも徐々におとなしくなってきたように思われる。館庭にあるバスケットボールのリングは小学高学年や中高生に人気で、時間を忘れて夢中にゲームをしている様子が日々見受けられる。 児童館行事では、児童館に泊まろう、夏祭り、wakuwakuまつりは高い人気を得て、年々参加者が増加している。親子で行こうバスツアーでは「葛西臨海水族園」を見学場所としたところ、バスがほぼ満席の申込みを頂き好評であった。子育て支援の更なる充実により、第2子・3子を控えるママさんもあり、楽しい子育ての環境づくりがすすめられた。ランドセル来館事業も応募が増え、来館児童との交流も図られた。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
運営4年目を迎え、安定した児童館の運営がなされている。 他館に比べ、中高生の利用者が多いことも特筆すべき点で、4年間かけて培った児童館職員と利用児童の信頼関係が、多くの中高生の来館に繋がったと言える。 例年人気の事業の継続に加えて、葛西臨海水族園のような遠方へのバスツアーを実施するなどの取り組みもされており、利用者により多くの新鮮な体験を提供するための努力が伺える。 事業として確立した当初は、ランドセル来館の利用者はあまり多くなかったが、利用者は年々増加している。これは、児童館職員が児童の放課後の安全な居場所として、児童の来館スケジュールや降所時刻を適切に管理するなど、ランドセル来館事業の実施に真摯に取り組んできた成果と言える。 地域との連携についても、青少健や自治会、学校など地域団体の会議に積極的に参加して情報交換に努め、児童館では地域交流会を開催し、地域や関係団体を招いて児童館の活動報告を行うとともに、地域のニーズを探るなど、地域の一員として、地域に根差した運営を行っている。	A	地域との連携をはじめこれまでの取り組みの成果により、子どもたちの利用が定着してきた。 地域のための児童館として、役割が認知されており、地域との協力体制が構築されている。 事業計画書等に基づき、適切に管理・運営がなされていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市上砂第三学童保育所	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	平成27年4月1日～令和2年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
2	上砂第三学童保育所運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み					
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿って運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A	
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	月1回の職員会議や毎日の朝礼などで共通認識が高められている。	A			
利用者の公平・公正利用の確保	入所説明会、保護者懇談会等において「学童のしおり」をもとに、利用者の公平・公正な利用が図られている。	A			
事業の継続性の担保	事務引継書が作成され、全職員が共通認識をもち、事業の継続性が確保されている。	A			
(2)業務の履行状況					
基本的事項	開館日数：292日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は10時～19時) 職員配置：常勤4名、非常勤2名 常勤給与：210,000円～/月 非常勤賃金：時給1,000円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 併設の児童館と連携しながら、さまざまな行事が行われた。	A	
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 60人 延べ利用人数 11,424人(110.6%) 適正な運営のもと、利用の増加につながっている。	A			
運営企画	お誕生日会、三期休業前のお楽しみランチ、伝承遊び、ハロウィン工作、時計づくり、遊びの達人	A			
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外 (上砂児童館にて一括して評価)	—			
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A			
第三者への委託状況	評価対象外 (上砂児童館にて一括して評価)	—			
新たな取り組みの状況	特になし。	—			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接遇対応ともに、マニュアルを用いて行われている。	A	利用者に対しては、丁寧に対応されている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施している。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。 利用案内の発行・独自ホームページの活用により、情報提供が行われている。	A	
マニュアルの整備	「学童保育所の職務」及び「学童保育所の手引き」が備えられている。	A			
研修・教育の実施状況	「保育課題研修」、「個人情報保護研修」等が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—			
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	公平・公正に利用できるシステムが構築されている。設置目的外の利用はない。	A			
業務の点検	点検表に基づき、週1回程度行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報保護管理者を設置し、チェック体制が確立されている。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が遵守されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	個人情報は施錠できる場所に管理し、保存年限が過ぎた書類等は適切に廃棄されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	個人情報研修を実施し、年1回のテストが義務付けられている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、社内に掲示されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	2件の事故・苦情が発生した。 ・父親を名乗る第三者からの連絡により、本人確認が不十分な状況で児童を降所させた。 ・児童に係る必要書類を保護者から預かった後、すぐに所管課へ提出すべきだったが、保護者から学童保育所への確認の問い合わせにより遅滞が発覚した。	B	児童の安全管理に課題があった。 書類の未提出は保護者の不利益には至らなかったものの、管理について課題があった。	B
事故の予兆に対する対応	登所児童に保育室での過ごし方、遊びの際のルールを伝え、児童同士で確認することで、事故防止が図られている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。		事故防止の取組みについては、チェック表の活用や研修を実施している。	
事故防止対策の取り組み状況	学童室から廊下への飛び出しについて注意喚起の声掛けが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	運営協議会を開催するとともに、放課後クラブや地域の行事やお祭りに参加している。	A	地域や関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	上砂児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
学童保育の指定管理業務として4年経過し、保育スケジュールに基づく保育運営が安定してきた。在籍児童も半数以上が継続しており最年長児童も在籍していることから、上下関係も児童達が生活の中で受け止めており、日常での放課後の過ごし方に溶け込んでいた。保護者との信頼関係がすすみ、家庭からの連絡、お迎え時の職員とのコミュニケーションが図られ、保護者との信頼関係がすすめられた。日常の保育では、班分けによるグループごとの遊び、おやつ当番等縦割り班も上手に活動に活かされてきた。個別に保育を必要とする児童にあっても、その児童の個性、特徴、変化への対処など職員間で共有できた。反省すべき点は、保護者との信頼関係を過信せず、児童の安全確認と保護することに重点をおき丁寧な対応を図っていくこととした。合わせて、書類の管理と提出書類の取扱いの重要性を再認識するため、職員全員が情報共有と共通理解して、相互の確認を行いミスを繰り返さないよう、毎日の点検をおこなうこととした。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
指定管理4年目に入り、安定した保育が実施された。 上砂第三学童保育所は、3名以上の配慮が必要な児童が在籍していたが、個別に保育を必要とする児童にあっても、その児童の個性、特徴、変化への対処など職員間で共有し、丁寧な対応を行っていた。 また、年間を通して児童館と連携し、季節感のある行事(七夕作り、ハロウィン工作、豆まきなど)も多く実施されており、子ども達の情緒を育む工夫もなされている。 父親を名乗る男性から、降所について帰りの変更の電話があり児童を帰宅させた件については、連絡があった際の本人確認が不十分のまま児童を降所させたため、該当項目については一次評価をBとした。 事故発生後の対応については、ナンバーディスプレイの早期導入や保護者への謝罪など適切かつ迅速行っただと言える。引き続き、今後の再発防止に努めていただきたい。		A	児童の安全や書類の保管には課題があったが、再発防止に努めている。 児童館との併設のメリットを生かしながら、行事が実施されている。 事業計画書等に基づき、適切に運営され、事故等の発生後再発防止に努めていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市斎場	非公募・特命	福祉総務課
指定管理者名	指定管理期間	
公益社団法人 立川市シルバー人材センター	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	斎場使用や料金など斎場設置条例や規則に基づき、適正に管理されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	葬祭事業所長と本部事務局事業係担当者との定期的なミーティングを通じ、理解の浸透が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	式場及び葬儀日程の予約はすべて先着順とし、公正・公平な利用が確保されている。	A		
事業の継続性の担保	職員等の退職・異動には十分な引継期間を設けるとともに、引き継ぎ後もサポートの取れる体制が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開業日数:365日 開業時間:8:30～20:00 職員配置状況:葬祭事業所長1名、管理・市営葬儀受付・従事就業会員17名、経理2名、受付5名、清掃3名 賃金単価:嘱託 月額200,000円 会員 時給990円～1,300円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 稼働率は高く維持されているが、葬儀の多様化により、和室の利用が減少している。 事業計画に基づき、多様なニーズに沿ったサービス提供が行われている。	A
利用状況	()内は対前年度比 斎場利用件数:331件(100.6%) 市営葬儀利用件数:266件(99.3%) 1階式場:貸出数284回(99.3%) 2階和室:貸出数130回(86.1%) 霊安室:貸出数1,033回(98.9%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	市民マップへ紹介記事を記載(2.2万枚) 市営葬儀案内チラシを配布(市内全戸・1回) 市営葬儀説明会、施設見学の実施(12回) 出張市営葬儀説明会の実施(6回) 希望団体への出張市営葬儀説明会の実施(3回)	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:127,107,747円、支出124,589,061円 (うち指定管理料9,910,000円) 事業収支:2,518,686円 人件費比率:27.1% 外部委託費比率:4.7% やや収入減になったが、適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	シルバー人材センター総合保険 支払限度額:1億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	消防設備保守、施設警備、定期清掃、施設検査、電気設備工事、安全運転講習会、コピー機保守、税務申告書作成、ゴミ収集、文書処理、害虫駆除、空調機清	A		
新たな取り組みの状況	ホームページのリニューアル、ご遺体のメイク処理サービスの提供	A		
提案の実施状況	葬儀の多様化への対応	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	適切に対応している。アンケート結果でも良好な結果となっている。	A	朝礼等を通して、接遇に関する確認を行っており、アンケート結果においても、職員の対応は良好である。 業務マニュアルを整備し、それに沿って業務が実施されている。 利用は申し込みの先着順としており、公平・公正に運営されている。	A	
マニュアルの整備	業務マニュアル「立川市の葬儀」を整備し、これに基づき、適切に対応されている。	A			
研修・教育の実施状況	会議やミーティングを通じ、啓発と指導が行われている。	A			
所管部署との連携・連絡	所管部署とは業務連絡会議等により随時、連絡・調整が行われている。 本部事務局への連絡は、常時可能となっている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、施設内にて掲示・公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットを発行するとともに、チラシの全戸配布、センターホームページ等で周知されている。	A			
事業計画・報告書の公表	シルバー人材センター全体の事業計画・報告書を事務所に備えている。	A			
公平・公正利用の確保	式場予約等、全て先着順として、公平・公正な利用が確保されている。	A			
業務の点検	会員との会議や面談にて、適正に実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画書・協定書に基づき適切に実施しており、常に衛生的な状態となっている。	A	マニュアル等も整備されており、事業計画書・協定書に基づき、清掃や施設、設備の保守点検が適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。簡易な修繕は、随時対応されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	マニュアル等の整備をし、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A			
保安・警備	適切に管理・運営されている。	A			
小規模修繕	1階女子便所修繕、倉庫ドア工事、各車両修繕、斎場エントランス床工事、プレハブ床補強工事、手引霊柩車板金塗装・取っ手修繕、式場搬入出口スロープ取替え	A			
備品管理	備品台帳を作成し、常時点検が行われている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	葬祭事業所長の指導の下、適切に実施されている。	A	個人情報保護要綱を制定し、要綱に沿って適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	法人として、個人情報保護要綱を制定し、業務執行されている。	A			
適正な管理	一定期間を経過した書類は、本部事務局事業係において管理している。	A			
再委託の禁止	市の承諾のない再委託は行われていない。	A			
研修・教育の実施	会議やミーティングを通じ、啓発が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護要綱を制定し、適正に管理されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理に関する苦情等は、特になかった。	A
事故の予兆に対する対応	手引き霊柩車が動作不能となったため、寝台車を使用し、代替の対応が図られた。	A	施設や備品の不具合について、適切に対応された。	
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。		マニュアルは整備され、対応体制も確立されている。	
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルを整備し、会議・ミーティング・講習会への参加を通じて対応策を指導するとともに、葬祭事業所長を中心にした対応体制が確立されている。			
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	施設の性格上、地域に開かれた運営は難しい。	—		—
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	13,697,814円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
平成30年度の斎場利用件数は331件で前年度比2件増となりましたが、引き続き「家族葬」が多くなるとともに葬儀の簡素化も進み、1件当たりの葬儀にかかる費用は減少しております。そのため収入も減少し、運営面におきましても厳しい状況となりました。 葬儀規模が縮小するなか、当センターとしては、市民への周知を行い市営葬儀の割合を増やして行くことが必要であります。しかし、市営葬儀説明会22回(前年19回)への参加者は194名と前年より42名少なくなり、市営葬儀件数も266件と前年より2件減となり、周知方法等についての改善の必要性があると感じました。 施設につきましては屋上防水改修工事を実施していただいたことが費用の軽減となり感謝いたします。また、その他設備等につきましても老朽化が進んでおりますができる限り丁寧に扱ってまいりました。 今後も葬儀にかかる費用は更に減少が進み、厳しい運営になると思われませんが、当センターとしましては、市営葬儀の一層の周知とサービス向上に取り組むとともに、効率的な施設管理運営に努めてまいります。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
斎場利用件数及び市営葬儀利用件数は横ばいであるものの、1件当たりの葬儀単価が下がっており、収入は前年度を大きく下回っており、今後も同様の傾向が予想される。指定管理者においては、現地である斎場や学習館等において「市営葬儀説明会」を実施し、民間葬儀社と同等の葬儀を安価に行うことができるという市営葬儀のメリットを積極的・継続的にPRし、利用促進に努めている点は評価できる。	A	斎場利用件数はやや増加したものの、葬儀の簡素化等により市営葬儀の件数は前年度を下回った。		A
利用者アンケートにおいては、「葬儀の事前打ち合わせ」、「葬儀のお手伝いや司会進行」、「返礼品・生花等の品質・種類等」に関して、「とてもよかった」「よかった」及び「とても満足」「満足」と回答している方の割合がいずれも8割以上あり、価格・接遇の両面において、福祉サービスとして高い支持を得ている。		事業計画書等に基づき、適切に提案内容が実施され、サービス水準が確保されていると判断し、A評価とする。		
施設・設備については、適切な管理により安全性への対応が図られている。洋間やホールの雨漏りは事業運営に支障を来し兼ねない状態であったため、屋上防水改修工事を実施したことで、当該箇所に係る修繕費の縮減が図られた。				
近年の傾向として「家族葬」が増加しており、これに伴い葬儀規模も縮小傾向であり、葬祭関連商品取扱手数料収入は引き続き減少が予想される。他方、高齢者数は年々増加しており、斎場利用に対する市民ニーズは高まっている。				
このような厳しい状況において、指定管理者としてサービス向上に努め、それを高齢者の就業援助・高齢者の能力を生かした地域社会づくりに繋げていることを評価し、A評価とする。				

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市総合福祉センター	非公募・特命	福祉総務課
指定管理者名	指定管理期間	
立川市社会福祉協議会	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	計画や設置目的に沿って、適切に管理されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理部門係内での定期的な会議等で、基本的な事項の理解が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	館の利用目的に合わせて公平・公正に利用できるよう、申込み開始時期が設定されている。	A		
事業の継続性の担保	複数名の職員を配置し、業務の共有が行われている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	【センター管理業務】 開所日数:291日 開所時間:8:30～19:00 正職員1名、非常勤職員1名 非常勤:時給985円 【身体・知的障害者デイサービス】 開所日数:244日 開所時間:9:00～15:30 正職員5名、嘱託11名 非常勤22名:時給1,050円 【高齢者デイサービス】 開所日数:244日 開所時間:9:15～16:30 正職員1名、嘱託2名 非常勤8名:時給1,050円 計画通り適切に実施されている。	A	基本的事項については、計画通り適切に実施されている。 職員配置については、事業の運営状況に合わせた配置となっている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 各サービスにおいて、概ね前年度並みに利用実績が確保されている。 運営企画は、利用者やその家族のニーズに応え、実施している。	A
利用状況	【センター管理業務】()内は対前年度比 延べ利用者数28,619名(104.1%) 【知的障害者デイサービス】()内は対前年度比 延べ利用者数:5,398名(110.4%) 【身体障害者デイサービス】()内は対前年度比 延べ利用者数:5,003名(95.3%) 【高齢者デイサービス】()内は対前年度比 延べ利用者数:6,137名(97.1%) 身体障害者デイサービスの利用がやや減少したが、概ね前年度と同等の利用実績が確保されている。	A		
運営企画	【知的障害者デイサービス】 プール活動、調理活動、臨床美術、季節行事 【身体障害者デイサービス】 理学療法、作業療法、プール活動、調理活動、臨床美術、季節行事 【高齢者デイサービス】 体操、書道、音楽、日本舞踊、夏祭り、敬老会、クリスマス会、忘年会、作品展、滝ノ上会館文化祭作品展展示	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	【センター管理業務】 収入:69,019,203円(うち指定管理料69,019,000円) 支出:69,995,389円 事業収支:▲976,186円 人件費比率:7.0% 【身体・知的障害者デイサービス】 収入:149,661,916円、支出:127,882,631円 事業収支:21,779,285円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:78.7% 【高齢者デイサービス】 収入:56,594,418円、支出:54,652,653円 事業収支:1,941,765円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:77.9% センター管理業務については、予定より修繕箇所が多かったため、収支がマイナスとなっているが、指定管理業務全体では適切に管理運営されている。	A	運営企画は、利用者や家族のニーズに応え、実施されている。 事業収支は、修繕が実施されたことにより収支がマイナスとなっている業務があるが、指定管理業務全体では適切に管理運営されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	介護保険・社会福祉事業者総合保険 支払限度額:1億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	プール運営業務、警備業務、自家用電気工作物保安管理業務、プール可動式床システム保守点検、消防用設備保守点検、発電設備保守点検、空調設備保守、エレベーター保守点検業務、自動ドア保守点検、日常清掃業務、定期清掃業務、送水管防食装置定期保守点検、中央監視盤保守点検、建築設備定期検査業務、樹木選定業務、給排水衛生設備清掃業務、衛生設備保守点検及び給湯ボイラー設備保守運転業務、建築物環境衛生管理業務、プール受付業務、運営一般管理、送迎運行业務、健康相談、利用者へのリラックス活動の助言等、利用者への作業活動の助言等	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	接遇マニュアルに基づき、適切に対応するとともに、職員ミーティングにおいて共有されている。	A	アンケートにおいて、職員の評価も高く、接遇に関しては、良好に行われている。	A
マニュアルの整備	接遇マニュアル、電話受付マニュアル、出退勤時館内点検・手順マニュアル、介護職員業務マニュアルを整備し、適切に対応されている。	A		
研修・教育の実施状況	年に3回研修が行われている。介護職員は別途介護研修も実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的な報告のほか連絡・調整を月に数回行われている。また、非常時等は、ただちに市へ連絡する体制が取られている。	A	各種法令を遵守するとともに、関係組織に加盟し研修等に参加されている。	
利用者アンケート等の実施	年1回実施し、公表されている。	A	利用者アンケートを年1回実施し、結果が公表されている。	
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットを発行するとともに、ホームページにも施設案内・事業所が事業ごとに掲載されている。	A	施設利用についての広報・情報提供は適切に実施されている。	
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書が公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	利用申し込み日を定めることで、公平・公正に利用できるようになされている。	A		
業務の点検	常に業務の点検がされている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画、協定書等に基づき適切に実施されている。	A	清掃や施設・設備の保守点検は、事業計画書・協定書に基づき、適切に実施されている。 小規模修繕について、迅速な対応が図られている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画、協定書等に基づき適切に実施されている。	A		
保安・警備	適切に実施されている。	A		
小規模修繕	駐車場入り口天井修繕、屋上機器回り・配管回り・トイレ洗面のトラップ等塗装、外部照明器具修繕、雑用水加圧給水ポンプ修繕、プール循環浄化装置修繕、自動制御機器修繕、中央監視盤装置修繕、プール外側自動ドア修繕、VCB精密点検、玄関前屋根集水器修繕、上部天窓フィルム張り、自動火災報知設備修繕、トイレ手すり不具合修繕、トイレ便器フタ修繕、障害者用トイレ修繕、トイレ小便器センサー修繕、トイレ温水タンク修繕、トイレ自動水栓修繕、トイレダウンライト交換、蛍光灯安定器交換、非常用自家発電設備潤滑油納入、プール排気ダクトの不燃ボード修繕	A		
備品管理	適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報保護規程に基づき適切に実施されている。	A	立川市社会福祉協議会個人情報保護規程を制定し適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報保護規程に基づき適切に実施されている。	A		
適正な管理	個人情報保護規程に基づき適切に実施されている。	A		
再委託の禁止	個人情報に関する再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	職員会議等の場において、個人情報保護規程が周知されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程に基づき適切に実施されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	2件の事故が発生した。 ・送迎バスが誤ってバックし、他の送迎バスと接触し、玄関前のガラスが破損。利用者の人的な影響はなかった。 ・利用者の薬を所定の場所に置いていたが、服薬の時には所在が不明となり、紛失。	B	ガラスの破損は、委託先の事業者の操作ミスによるものであり、発生後の対応は適切であった。	B
事故の予兆に対する対応	「ヒヤリ・ハット報告書」の会議での読み上げや閲覧等により、職員間で共有されている。		薬の紛失については、所定の場所に保管していたが服薬までの間で所在が不明となっている。薬の服薬の安全管理上の問題につながることからBとする。	
具体的にヒヤリ・ハットした状況	①部屋から抜け出すもすぐに館内で発見された。 ②送迎中の車で利用者がドアを開けることがあった。 ⇒職員間で共有化し、事故の未然防止に生かされている。			
事故防止対策の取り組み状況	立川市社会福祉協議会職員参集マニュアル及び災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを定め、立川市及び関係機関との連絡体制が整備されている。 避難訓練については、全館で年2回実施されている。生活介護支援事業所にて月1回実施、高齢者デイサービスでは年数回実施されている。	A	ヒヤリ・ハット事例は職員間で共有し、事故防止に努めている。 災害発生時や事故発生時に備え、避難訓練を定期的に行い、体制が構築されている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由・状況等	2次評価
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	立川市社会福祉協議会として、関係機関との連携を強化し、地域福祉の推進拠点として施設を有効に活用するとともに、地域での懇談会などを実施し、地域課題を把握し運営に生かされている。	A	積極的に地域や関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	【施設管理経費】 5,685,486円の削減。(平成23年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
総合福祉センターの館内利用は、ボランティアや市民活動、介護、権利擁護、生活困窮等についての来所相談が多い。また、市内障害者団体や市民グループの会合、介護支援専門員等の各種研修会や連絡会、市内関係機関が集まる地域ケア会議等において、幅広く地域福祉推進のために利用されている。 一方で、利用者数が前年度を下回る館内施設があった。設備については、その都度指定管理者として対応可能範囲の修繕を行っている。また、今年度は館内サインの統一化を図り、市民の利便性を高めた。今後も市民にとって快適に利用できる総合福祉センターとなるよう、館内設備の改善等に取り組んでいきたい。なお、高齢者デイサービスにおいて、利用者が服用する予定の薬を紛失してしまう事故を発生させてしまった。利用者から預かった薬の保管、管理を厳格にするなど、再発防止に努めていく。				
施設担当課評価	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由・状況等	2次評価
	施設の維持管理については、各種マニュアルを整備し日々適切な業務執行を行っている。設備等の小規模修繕については、その都度修繕を行い安全性を担保している。保育室改修工事(通年)や設備不具合によるランチルーム、浴室、プール等の使用制限があったものの、利用者数は前年度に比べて増加しており、適切な施設の管理運営がなされている。 また、身体・知的障害者デイサービス及び高齢者デイサービスについては、引き続き利用者や家族のニーズを聞き入れながら屋内外の様々なイベントや季節行事等の豊富なメニューを企画運営しており、障害者や高齢者が地域で安心した生活が送れることに寄与している。 利用者アンケートでは、施設等の利用しやすさや職員の接遇について良好な結果が出ている点は評価できる。また、高齢者デイサービスにおける薬の紛失については、大きな事故には至らなかったが、業務に従事する各職員の更なる意識改革や利用者の特性を踏まえた薬剤管理等の整備等を求めた。 地域における社会福祉の推進を図るという社会福祉協議会の役割を生かした施設管理運営と地域等の連携が行われていると判断し、A評価とする。	A	利用者ニーズ等に応え、多くの運営企画が実施されている。 利用者の薬の管理に関する課題はあったが、事故後は再発防止が図られている。 積極的に福祉体験やボランティアの受け入れなどに取り組み、地域の福祉向上に貢献している。 事業計画書等に基づき、管理運営及びサービス提供が実施されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市柏地域福祉サービスセンター	非公募・特命	介護保険課
指定管理者名	指定管理期間	
社会福祉法人 至誠学園立川	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	立川市との基本協定に基づき設置目的に沿った通所介護事業の管理運営のために、年度事業計画を作成し、実施されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	指定管理者としての業務内容を年度事業計画に明記した上で、日々の業務連絡会や朝礼等において職員に対し説明がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	介護保険法・関連法令を遵守した人員・運営基準に則り運営している。具体的なサービス提供に当っては介護支援専門員の作成する「居宅サービス計画」に基づき「通所介護計画」を作成し、利用者の同意の上でサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	新任・現任全職員を対象にした勉強会の開催、新任職員を対象にした研修の実施、業務チェックシートを活用した業務の質の担保等が行われている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数：一般型通所介護(含介護予防)：295日 認知症対応型通所介護：310日 営業時間：8:30～17:30 (サービス提供時間 9:30～16:45) 職員配置：24人(正規3人、契約社員21人) 時給：介護職 1,020円～ 看護師・准看護師 1,450円～ 理学療法士・作業療法士 2,020円～ 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 認知症対応型の利用者の施設入所などの事由により昨年に比べて減少したが、年度の後半では前年度並みの実績が確保されている。 事業提案書等に基づき、四季折々の行事、地域との交流行事企画を行い、利用者から好評が得られている。	A
利用状況	()内は対前年度比 一般型通所介護(含介護予防)：5,694人(90.2%) 認知症対応型通所介護：2,363人(82.8%) 認知症対応型の利用者の施設入所などの事由により昨年に比べて減少している。	A		
運営企画	お花見、初夏のお出かけ、夏祭り、長寿お祝い会、開設25周年記念式典、作品展示会、初詣、地域交流会	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：82,918,997円、支出：85,770,872円 事業収支：▲2,851,875円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率：72.6% 利用者が施設入所となるなどの影響により、減少して収支がマイナスとなっている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	損害賠償保険 支払限度額：5億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	自家用電気工作物保安管理業務、空調設備及び給湯設備保守点検、消防設備保守点検、床・窓ガラス清掃、機械警備、自動ドア保守点検、入浴用リフト保守点検	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	「ホームの手引き」に基づき適切に対応されている。アンケートでは、利用者・家族全員が「満足」「まずまず満足」と評価している。	A	業務マニュアルを設置して適切に実施されている。 毎日業務終了後、自己点検票にて業務点検が行われている。 利用者アンケートを年1回実施し、利用者・家族へ発行している「柏だより」にて結果が公表されている。	A	
マニュアルの整備	ルーチン業務マニュアル、相談員業務マニュアル、配膳マニュアル、服薬手順マニュアル、連絡係業務マニュアル、感染予防対策マニュアル、送迎マニュアルなどが整備されている。	A			
研修・教育の実施状況	事業所・至誠ホームの年度研修計画に則り実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	月次報告や随時の報告が行われている。非常時・事故等の連絡体制は、取り扱い要綱に基づき実施されている。	A			
利用者アンケート等の実施	アンケートを実施し、利用者・家族へ発行している「柏だより」にて結果が報告されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	利用者用・ケアマネジャー用のパンフレットを作成し、見学時等に渡しての説明やHPで公表もされている。	A			
事業計画・報告書の公表	閲覧用として施設内に設置されている。	A			
公平・公正利用の確保	介護保険法を遵守し、公平・公正にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	毎日業務終了後、自己点検票にて行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	感染症予防マニュアルにより清潔・不潔エリアを定め日々の清掃業務の中で消毒が行われている。環境美化担当職員が定められている。	A	感染予防マニュアルにより清潔・不潔エリアを定め日々の清掃業務の中で消毒が行われている。 小規模修繕について、適切に行われている。	A	
施設及び設備の保守・点検	年度計画やマニュアルに基づき適切に保守点検が行われている。	A			
保安・警備	保管箱を設置し、鍵が管理されている。夜間は委託により機械警備を行い適切に実施されている。	A			
小規模修繕	エアコン室外機修繕、駐車場街灯塗装工事、ガラス戸補修	A			
備品管理	備品台帳を作成・管理し、年1回確認作業が実施されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	法人「個人情報に関する基本規程」に則り、管理人が監督をしている。	A	年1回の研修会が実施されている。 個人情報に関する取り扱いについては、法人規程「個人情報に関する基本規程」に基づき対応されている。	A	
個人情報等秘密の保持	市個人情報保護条例を遵守し、日々の業務が遂行されている。	A			
適正な管理	法人「個人情報に関する基本規程」「個人情報に関する文書等管理規程」に基づき適正に管理されている。	A			
再委託の禁止	第三者への委託は行われていない。	A			
研修・教育の実施	年1回研修会が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	法人規程「個人情報に関する基本規程」に基づき対応されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	1件の事故があったが、適切に対応された。 ・送迎車で、利用者の家族が手引き歩行中に手を離してしまい、転倒して負傷した。	A	家族介助場面での事故ではあったが、発生後は適切に対応し、再発防止が図られている。 ヒヤリ・ハット事例は職員間で共有し、事故防止に努めている。	A
事故の予兆に対する対応	ヒヤリ・ハット報告書を作成の上、連絡会で報告し、要因分析と防止策を検討し実施されている。また、送迎事故の防止のため、送迎ドライバー参加にて送迎連絡会が開催されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	①移動の際に付き添いが必要な利用者が複数人重なったため、そのうちの1人に待機をお願いしていたが、1人でトイレに移動してしまっていた。 ②送迎時に運転手が預かった薬を、施設の職員へ渡し忘れた。(予備で対応) ⇒職員間で情報を共有し、事故の発生防止に努めている。			
事故防止対策の取り組み状況	「ホームの手引き」「柏センターセクションマニュアル」に基づき、事故防止の取り組みが行われている。年3回の防災訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	運営推進会議を開催し自治会との意見交換を行った。また、地域包括支援センター主催の会議出席、ボランティアの受け入れが行われている。	A	地域の自治会・地域包括支援センター等との連携を行い、地域のニーズに応えている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前決算額との比較	5,107,756円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
柏地域福祉サービスセンターは、要支援・要介護の認定を受けた方、市のチェックシートの基準を満たした方などを対象に、通所介護サービス・認知症対応型通所介護サービスを提供する施設で、社会福祉法人「至誠学舎立川」が指定管理者として管理・運営を行っている。 利用者数については、認知症対応型通所介護の利用者が施設入所やご入院されて終結になってしまうケースが続き、上半期の稼働率は低調な結果となってしまった。しかし下半期は柏地域福祉サービスセンターのチラシを作成して、都営住宅、市営住宅等の近隣に配布、また居宅介護支援事業所へ空き情報を提供する等の営業活動を実施して、新規利用者を積極的に獲得したため、前年度より良い稼働率を維持することができた。ただ上半期分を挽回するまでは至らず、昨年度比で86%という結果になった。また通所介護については、要支援認定者からの依頼も断ることなく受入を継続してきたが、通所介護から認知症対応型通所介護へ移行される利用者もいっしょに、最終的には昨年度比で90%という結果となった。 プログラムについては、利用者から希望の多い、リハビリテーションや入浴支援について、できる限りご要望に応えられるように対応した。特にリハビリテーションは、高水準の実施プロセス・人員配置が求められる「個別機能訓練加算」の算定要件を満たしており、利用者宅を3ヶ月に1度訪問して、生活状況の把握等を行い、自宅内で必要とされる動作訓練をリハビリテーションとして提供している。その結果、自宅で転倒していた利用者が転倒しなくなった、転倒しても自分で起き上がれるようになった等、リハビリテーションの成果を目の当たりにするケースもあり、利用者・家族、ケアマネジャーからも高評価を頂いている。 また活動メニューについては、新しいボランティアにも協力を頂きながら、書道や陶芸といった定時活動から、夏祭り、敬老を祝う会、クリスマスなど、年中行事に合わせた企画を多彩に実施し利用者に喜んで頂けた。特に今年度は当センター開設25周年の年だったため、記念式典を開催して盛大にお祝いしたことが、利用者、ボランティア、職員にとって、とても良い思い出となっている。 以上のような取り組みの成果があったのか、利用者満足度調査においては、多くの項目で「満足」「やや満足」の回答が大半を占める結果となった。 施設管理については、定期的な点検、小規模な修繕は随時実施、また施設保全計画についても、所管部署と相談しながら維持管理を行っている。その他、業者に委託して行う施設管理業務についても、適切に実施できている。 人材育成については、法人本部の研修会と、事業所内勉強会を年間9回開催し、介護技術はもちろん、安全運転についても、知識と技術を高められるように取り組んでいる。 法令遵守については、法人内の管理者層での定期的な会議、通所介護現場リーダーの定期的な会議を開催して、法令遵守の徹底、介護保険制度改正へ適切に対応する取り組みを行ってきた。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
デイサービスは、要介護者等が外出して人と係る機会を提供し、様々な活動やレクリエーションなどを通じて生活の不活発を防止し、リハビリに取組む場を提供し、日常生活の中で生活リズムを整える役割をもつ。 新しいボランティアにも協力を頂きながら、書道や陶芸といった定時活動から、夏祭り、敬老を祝う会、クリスマスなど、年中行事に合わせた企画を多彩に実施し、四季折々の行事を提供し、生活に喜びを与え、利用者の満足度を良好に保っている。 認知症対応型通所介護事業は、採算をとりづらい事業であり、且つ利用者も少ないが、認知症の高齢者とその家族にとって必要なサービスである。認知症高齢者の家族の休息を確保するため、サービス提供をしていることは、地域の福祉を向上させている。 総合事業についても、制度改正により収益性は低くなったが、積極的に受け入れている。 施設管理について、市の職員と連携し、適切に行っている。「柏だより」を利用者とその家族に配布し、季節行事の案内などをするなど、要介護者が自発的にデイサービスを利用する取組を行っている。 認知症対応型通所介護は上半期に稼働率が低迷したが、下半期に新規利用者の獲得に務め高い稼働率を実現した。以上のことから総合評価をAとする。		A	人材の確保が困難な中、職員の処遇の改善を図り、利用者を受け入れているが、利用者の変化等によりやや減少した。 四季折々のイベントや利用者のニーズに合わせた行事が展開されている。 事業計画書等に基づき、適切に事業が運営されていると判断し、A評価とする。

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市羽衣地域福祉サービスセンター	非公募・特命	介護保険課
指定管理者名	指定管理期間	
社会福祉法人 恵比寿会	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	運営方針・規定に基づき、人員配置や施設管理が行われている。	A	事業計画書に基づき、職員研修を行っており施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入社時に施設の説明や地域特性が説明されている。 第三者評価機関監査を実施し、目的に沿った取り組みが行われているか調査し改善につなげられている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市内の利用希望者に適切に対応できるよう、居宅事業所と連携が緊密に図られている。	A		
事業の継続性の担保	専任の機能訓練指導員(理学療法士)を配置し、専門職種の指導のもと在宅生活を支援し、継続に努めるための業務平準化が図られるようマニュアルの作成と更新がされている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:一般型通所介護(含介護予防) 257日 認知症対応型通所介護 309日 営業時間:8:30～18:00 (サービス提供時間 9:00～17:00) 職員配置:28名(正規:6名 契約:22名) 時給:介護職 985～1,180円 介護福祉士 985～1,311円 看護師・准看護師 1,650～1,800円 その他職員 985～1,000円 障害者雇用での自立訓練対象者 985円 計画通り適正に実施されている。	A	人員確保が困難な中、常勤の看護師を置くなど手厚い職員体制で対応していることは高く評価できる。	A
利用状況	()内は対前年度比 一般型通所介護(含介護予防):7,990人(105.8%) 認知症対応型通所介護:1,971人(99.5%) 前年度とほぼ同等の利用がされている。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。	
運営企画	お花見、夏祭り、敬老会、バスハイク、作品展示会、初詣、節分、雛祭り	A	利用者総数は、運営努力により増加した。収支はマイナスとなっているが、将来的な投資として浴槽の改修を行ったことによるもので、当該費用を除けば均衡はとれている。	
事業収支 経営状況分析指標	収入:105,883,843円、支出:108,393,207円 事業収支:▲2,509,364円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:75.0% 収支は浴槽の改修によりマイナスとなっている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	損害賠償保険 支払限度額:5億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	事業計画に基づき、四季を感じる行事や、利用者が作成した作品の展示会などさまざまな事業が実施されている。	
第三者への委託状況	電気設備保守、警備設備保守、清掃業務、消防設備点検、貯水槽点検、自動ドア保守、リハビリ機器点検、植栽せん定・除草	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	利用者、来所者への挨拶が徹底されている。言葉使いに配慮し、マナー全般においては、概ね好評である。	A	業務マニュアルを設置して適切に実施されている。 セミナーやミーティングを通じ、教育等が意欲的に実施されている。 利用者アンケートを年1回実施し、施設内掲示・ホームページ掲載等により結果が公表されている。 第三者評価制度を実施し、業務の改善に取り組まれている。	A	
マニュアルの整備	業務マニュアルを設置するとともに内部監査が実施され、適宜見直しながら業務が実施されている。	A			
研修・教育の実施状況	セミナーや研修会を実施し、それを職員へ周知するための勉強会やミーティング時に教育が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	緊急連絡の体制を整備し、適宜、市と連絡・調整されている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	広報紙の発行、パンフレットやホームページによる情報提供が行われている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書を施設内に掲示し、公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	要介護度による区別を行わず、順次希望者が受け付けられている。	A			
業務の点検	第三者評価制度を実施し、改善の取り組みが行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	清掃年間計画に基づき実施されている。	A	施設状況を把握し、対応しながら管理・運営が行われている。	A	
施設及び設備の保守・点検	利用者の安全を第一に施設状況を把握し、設備維持管理計画に基づき実施されている。	A			
保安・警備	定位置での鍵を保管し、鍵保持者はチェック表で管理されている。また、毎日チェック表で施錠等の保安点検が行われている。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	備品台帳を作成し管理されている。備品は良好な状態が保持されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	法人の個人情報管理規程により、各部署責任者を明確化し指揮・監督が行われている。	A	市個人情報保護条例を準用し適正に管理するとともに、学習会等で職員への周知が行われている。	A	
個人情報等秘密の保持	「立川市個人情報保護条例」が準用されている。	A			
適正な管理	法人の個人情報取り扱い規定に則り、適正に管理されている。	A			
再委託の禁止	第三者への委託は、行われていない。	A			
研修・教育の実施	法人学習会にて、再確認がされている。また、新人には入社時に研修が行われている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	法人の個人情報取り扱い規定に則り、適切に運用されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	1件の事故があった。 ・利用者が無断で外出し、家族からの連絡を受けて、帰宅していることが判明、その後は活動を継続した。	B	事故は、活動内容に対する好みにより、利用者自身の判断により帰宅したものであるが、安全管理上の不備があった。 事故防止への取り組みは行われている。 マニュアルを通じて事故防止対策に取り組まれている。	B
事故の予兆に対する対応	・インシデント、アクシデント報告書を作成し、法人本部にてリスク会議で確認し、課題検討するとともに全職員で情報共有され事故防止されている。2週間後の改善策の振り返りも行いながら事故防止が図られている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルに基づき緊急連絡体制が確立されている。 年2回センター全体での避難誘導訓練、自衛消防訓練に沿った毎月の訓練が実施されている。また、利用者とともに炊き出し訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域住民のボランティアや団体との協働や、民生委員、小学校等との連携に努めるとともに、運営推進会議や情報誌などを通じて活動を発信し、ニーズ把握が行われている。また、羽衣センター祭り等を通じて、地域の交流の場としての機会を創出している。 施設外構や近隣公園の清掃が定期的に行われている。	A	積極的に地域との連携を図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	6,032,349円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
地域勉強会	『フレイル』と『簡単な食事づくり』の勉強会を実施し、地域のドクターと法人本部の管理栄養士を講師として、地域住民を中心に講演会が実施された。			

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
・平成30年度は利用者数も前年度から引き続き増加しており、活動内容の見直しと新しい企画を職員一丸で実施した結果と評価できる。今後も利用者様の希望を反映させることと、個別性を重要視した機能訓練や看護職員による健康相談を行い、利用者様が在宅での生活を継続できるよう努めていきたい。 ・第三者による運営指導により、業務改善や活動内容の検証、見直しを前年度同様に実施できた。 ・毎年のサービスの質に対する利用者アンケート内容を実施。利用者様目線での希望を取り入れ、人気の高い活動の回数を増量して活動予定の予定を編成した。 ・認知症対応の実績が下半期後半から施設入所に伴い稼働率が下がってしまったが、登録数と一般通所からの認知症への移行も含めて対応している。土曜日祝日も営業しており、認知症の方達が安心できる空間と活動を提供できた。 ・保全計画での平成29年度実施予定であった一般浴槽改修工事について、再度立川市介護保険課とも調整し、浴槽工事と中間浴槽の交換を実施した。また、立川市備品となる旧中間浴槽を廃棄処分するにあたって、備品処分届出書も提出した。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
利用者の満足度が高いことが、稼働率や利用者数の増加に反映し、収入が増えた。機能訓練指導員の配置を充実させリハビリテーションを充実させたことは、自立支援・重度化防止に結び付くものである。また、専門家による運営指導を取り入れるなど積極的な業務改善を継続的に実施したことを評価する。 利用者の要望を聞くことにより入浴に対するニーズが高いことを把握し、浴場の大規模な改修を行った。このことにより、事務費が大幅に増加し利益が圧縮されたが、入浴は利用者の肌の清潔確保のために重要なものであり、積極的な設備投資は利用者や地域住民の理解を得られるものである。 認知症高齢者の受け入れを積極的に行うことは、地域住民が高齢になっても安心して生活できる環境を提供するものである。また、一般通所介護の集団体操において「コグニサイズ」と言う認知症予防のメニューを導入しており、認知症を予防すると共にその進行を緩和するための先進的な取り組みを自発的に実施している。 平成30年度には新たに「中重度者ケア体制加算」を算定している。この加算は、常勤の看護職員を1名以上追加で配属することを要し、要介護3から5の利用者を30%以上受け入れないと算定できない。このような取り組みは、市内の事業者のレベルアップにつながるものである。以上のことから、総合評価をAとする。	A	人員確保が困難な中、常勤の看護師を置くなど手厚い職員体制で対応していることは高く評価できる。 利用者の目線に沿った取り組みを行い、利用者の増加につながっている。 安全管理に課題が生じたが、再発防止の取り組みが行われている。 事業計画に基づき概ね適切に管理・運営がなされていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市上砂地域福祉サービスセンター	非公募・特命	介護保険課
指定管理者名	指定管理期間	
社会福祉法人 桜栄会	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置の目的に沿い、概ね計画通り適切に実施されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	スタッフミーティングの度に基本的な事項の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	介護保険法を厳守し、利用者の公平・公正利用が確保されている。	A		
事業の継続性の担保	新任職員に対しオリエンテーション・研修等を行い事業の継続が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:一般型通所介護(含介護予防) 256日 認知症対応型通所介護 256日 営業時間:9:00～18:00 (通所サービス提供9:00～16:30) 職員配置:16人(正規4人、契約12人) 時給:介護職 1,015円 介護福祉士 1,045円 看護師 1,500円 生活相談員 985円 介護派遣 2,464円 看護派遣 2,960円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 介護職などの人材確保が困難な中、処遇の改善を図り必要な人材が確保されている。 一般利用者数は、さまざまな事業の展開や良質なサービスの提供により増加している。 通所介護サービスを行う事業者間の競争が激しいこと、介護職確保のため人件費が上昇していることにより、事業収支はマイナスとなっている。なお、前年度よりは収支の乖離が縮小し、事業の継続性は確保されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 一般型通所介護(含介護予防):6,426人(99.1%) 認知症対応型通所介護:876人(142.9%) 認知症型で利用者拡大につながった。	A		
運営企画	盆踊り、夏祭り、敬老会、落語会、クリスマス会、芸術祭	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:62,561,466円、支出:76,297,484円 事業収支:▲13,736,018円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:78.4% 人件費にかかるコスト増により、収支はマイナスとなっているが、事業の継続性は確保されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	損害賠償保険 支払限度額:5億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	警備、自家用電気工作物保安管理、清掃、受水槽清掃、消防用設備保守点検、防火対象物定期点検、空調設備保守点検、建築設備保守点検、植木せん定、ごみ処理、水道検査	A		
新たな取り組みの状況	デイサービス家族会	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	適切な挨拶・対応等がされている。	A	各種業務マニュアルを設置し、適正に事業実施されている。 利用者アンケートを年1回実施し、結果が施設にて公表されている。	A
マニュアルの整備	業務に応じた様々なマニュアルが設置され、業務が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	適宜研修や教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	所管部署と連絡・調整・連携がされている。 非常時・事故等の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回アンケートを実施し、結果を施設に設置して公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットや法人ホームページで情報が提供されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書を施設に設置して公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正に利用できるシステムが構築されている。 設置目的以外の利用されていない。	A		
業務の点検	職員会議、ミーティングで業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画に基づき実施している。	A	事業計画等に基づき、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	適切に実施されている。	A		
保安・警備	適切に実施されている。	A		
小規模修繕	コンセント修繕、排水設備修繕、入浴用リフト修繕、電話システム修繕、利用者トイレ修繕、脱衣室床修繕	A		
備品管理	備品台帳を作成し管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報に適正に取り扱われるよう管理されている。	A	研修・教育を実施している。個人情報に関する取り扱いマニュアルに基づき実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	立川市個人情報保護条例等の規定に基づき、秘密の保持がされている。	A		
適正な管理	適正に管理されている。	A		
再委託の禁止	第三者への委託は、行われていない。	A		
研修・教育の実施	適切に研修・教育が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報の取り扱いに関するマニュアル等が整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関して苦情等は特になく、適切に事故予防の措置がされている。	A
事故の予兆に対する対応	・老朽化して事故が発生しそうな箇所を、適切に補修して事故防止に努めている。 ・原因・状況を調べ、職員ミーティングで対応策等を話し合い、事故防止・再発防止に努めている。 ・継続して安全運転会議を行い、運転手・添乗等の意識を高め事故防止に努めている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルの作成、研修の実施、立川・国立地区高齢者救急業務連絡会への参加等で、事故防止の取り組みが行われている。避難訓練を年2回、非常災害対策訓練を年1回実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	運営推進協議会等で情報交換を行い、意見・施設の把握がされている。体操教室やひと涼みスポットへの場所提供、施設周辺の清掃などにより、地域貢献が図られている。	A	地域への溶け込み、連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	4,406,429円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
認知症対応型通所利用者が前年度に比べ40%増加したものの、一般通所については利用者の介護度上昇や介護者の負担増に伴い入院・入所があり、利用率アップが難しい状況が続いている。利用率改善に向け周辺住民や居宅事業所への周知宣伝活動等を今後も継続していく予定。 新たな取組みとしては利用者家族会を実施して事業所の取組みや活動の周知を行い、家族との更なる信頼関係の構築ができた。 利用者活動については個別活動の充実を図り、それぞれの個性に合わせたものを提供している。また、職員ミーティング・安全運転会議・研修等で職員の資質の向上にも努めている。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
認知症高齢者の受け入れを積極的に行うことは、地域の住民が高齢になっても安心して生活できる環境を提供するものであり、利用者が増えたことは日頃の取り組みの結果である。 デイサービスは、要介護者等が外出して人と関わる機会を提供し、様々な活動やレクリエーションなどを通じて生活の不活発を防止し、リハビリに取組む場を提供し、日常生活の中で生活リズムを整える役割をもつ。 例年実施している「盆踊り」の参加者数は108名、「夏祭り」の参加者数は108名、「クリスマス会」の参加者数は63名となっているが、歩行能力等が衰えている要介護者等に、四季折々の行事を提供し、地域の方々などと一緒に過ごす機会を設けていることが、利用者の満足につながっている。 また、隔月で「認知症カフェ」を開催していたが、これを毎月開くことにより地域の福祉を向上させている。 施設・設備管理維持については、定期的に点検を実施し、適切に行っている。内部研修などにより人材育成にも努めており、総合評価はAとする。	A	人材の確保は難しい課題であり、人件費の高騰により、事業者の収支に影響を与えている。 地域や近隣施設との連携により、事業が実施されている。 事業計画書等に基づき、適切に施設の管理・運営がなされていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市有料自転車等駐車場(第1ブロック)	公募	交通対策課
指定管理者名	指定管理期間	
日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年間)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例・規則や事業計画書に準じて適切に実施されている。	A	施設の設置目的を理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	現場責任者によるOJTや統括・副統括の相互巡回により、逐次指導が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	24時間稼働の電磁ロック式駐輪機の導入や、一時利用満車時の場内空きスペースの有効活用により、公平・公正に利用できる環境が整備されている。	A		
事業の継続性の担保	新人時のOJT研修後、常に経験者がフォローする体制で業務をが行われている。雇用の安定のため、勤務シフトの対応に努めている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数：365日 営業時間：24時間利用 職員数：統括責任者2名、現場副責任者2名、管理員(契約社員)64名 契約社員 時給990円～1,150円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、仕様書及び事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
利用状況	【定期利用 月末時点平均契約台数】 ()内は対前年度比 自転車合計5,235台(109.4%) バイク合計 86台(94.5%) 立川駅南口西:自転車495台(H30新設) 立川駅南口第二:自転車762台(81.4%) 立川駅南口第三:自転車134台(95.0%) 立川駅南口第四:自転車153台(114.2%) 立川駅南口立体:自転車339台(109.4%) 立川駅南口第一タワー:自転車313台(124.2%) 立川駅南口第二タワー:自転車289台(100.7%) 立川駅北口第一:自転車744台(101.8%) 立川駅北口第三:自転車548台(106.4%) バイク81台(95.3%) 西地下道:自転車572台 95.0%) 西国立駅第一:自転車105台(97.2%) 西国立駅第二:自転車86台(100.0%) バイク5台(83.3%) 西国立駅第三:自転車85台(103.7%) 西立川駅:自転車222台(104.2%) あげぼの口南臨時:自転車388台(99.7%) 【一時利用 1日あたり平均利用台数】 ()内は対前年度比 自転車合計 4,466台(97.0%) バイク合計 171台(96.0%) 立川駅南口第二:自転車468台(73.9%) バイク85台(65.4%) 立川駅南口東:バイク33台(H30新設) 立川駅南口立体:自転車179台(107.8%) 立川駅南口第一タワー:自転車31台(114.8%) 立川駅南口第二タワー:自転車57台(100.0%) 立川駅北口第一:自転車236台(99.2%) 立川駅北口第三:自転車389台(85.5%) バイク48台(111.6%) 西地下道:自転車192台(120.8%) 西国立駅第二:自転車242台(100.0%) バイク5台(100.0%) 西国立駅第三:自転車149台(101.4%) 西立川駅:自転車115台(100.9%) 立川北駅下:自転車1,477台(98.8%) 立川北駅西臨時:自転車152台(102.0%) あげぼの口南臨時:自転車272台(89.8%) 立川駅北口西地区:自転車507台(121.9%) 立川駅南口第二有料自転車等駐車を廃止したことにより、実績は低下したが、想定範囲であった。	A	定期利用は、南口第二有料自転車等駐車を年度途中で廃止したが、新設や拡充を行い、自転車の利用台数は増加した。 一時利用については、立川駅南口第二有料自転車等駐車場廃止等の影響もあり、自転車・バイクともに利用台数は減少した。 前年度と比べ使用料収入は減少した。 事業収支はマイナスとなったが、施設の改廃の影響により設備費が多くかかったことや人件費の上昇などが原因。ただし、平成29年度と比較するとマイナス幅は減少し、事業の継続性は確保されている。	A
運営企画	自転車安全点検キャンペーンの実施、電磁ロック式駐輪機設置、管理室機械警備取り付け、満空WEBシステム、防犯カメラの設置、空気入れ・チェーン用オイル設置、プリペイドカード券売機の設置、交通系IC対応、定期更新システム設置、利用者アンケートの実施	A		
事業収支 経営状況分析指標	指定管理料:181,012,320円 支出:191,809,341円 事業収支:▲10,797,021円 人件費比率:54.6% 使用料収入:190,418,218円(前年度207,536,003円) 人件費の増加や、当初計画外の設備投資を行ったことにより、指定管理料収入額を支出額が上回っているが、事業の継続性は確保されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)					
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	動産総合保険・施設賠償責任保険 支払限度額:1億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	事業提案に基づき、 様々な取り組みを実施し、利用者サービス 向上に努めている。	A	
第三者への委託状況	緊急出動対応、集金回収、ごみ回収、定期更新機・電磁ロック式駐輪機保守・メンテナンス、タワー機器保守、ゲート保守・メンテナンス	A			
新たな取り組みの状況	立川駅南口西路面表示、自転車安全利用TOKYOセミナー参加、立川南口第二閉鎖、レンタサイクルの台数増加	A			
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	OJTや外部講師による接客接客研修を行い、適切な職員対応が実施されている。	A	各マニュアルが整備され、適切に業務が行われている。 利用者アンケートを年1回実施し、結果を接客の参考としている。 電磁ロック式駐輪機の導入により、公平・公正な利用が確保されている。	A	
マニュアルの整備	緊急対応マニュアル、接客/接客マニュアル、駐車場機器対応マニュアル・管理PCマニュアル、個人情報保護マニュアル、危機管理マニュアル、自転車駐車場管理マニュアルが整備されている。	A			
研修・教育の実施状況	OJTや外部講師による接客接客研修が実施され、適切な対応に努めている。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月、業務調整会議を実施し、苦情対応、修繕、改善策について共有されている。	A			
利用者アンケート等の実施	全駐車場場で年1回実施し、結果が場内掲示により公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	定期空台数の掲示等により、公平・公正な利用が図られている。	A			
業務の点検	第三者機関による業務点検が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	仕様書のとおり適切に実施されている。	A	仕様書どおり、適切に管理されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	仕様書のとおり適切に実施されている。	A			
保安・警備	仕様書のとおり適切に実施されている。	A			
小規模修繕	蛍光灯/安定器の交換、アスファルト舗装	A			
備品管理	備品台帳に基づき、適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	本社にて個人情報取扱研修が実施されている。	A	研修やマニュアルにより、個人情報の管理等について適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	マニュアルの配備、鍵付キャビネットの導入等、適切に実施されている。	A			
適正な管理	全管理員向けの緊急連絡体制の確認および個人情報取り扱い研修が実施されている。	A			
再委託の禁止	市の承諾のない再委託は行われていない。	A			
研修・教育の実施	個人情報保護マニュアルが整備され、本社で個人情報取り扱い研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	全管理室へマニュアルが配備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	事故はなく、苦情等に適切に対応されており、利用者への注意喚起等、事故防止の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	「場内走行禁止」掲示物による注意喚起の実施と降雪予報に対応し、スコップ・融雪剤等が配備されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	利用者への声かけ注意喚起、消防訓練の実施、消火器の配備、深夜巡回の実施がされている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	全駐車場へ意見箱の設置、周辺施設の清掃、放置自転車クリーンキャンペーンへの参加などにより地域連携の取り組みが行われている。	A	地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	電磁ロック式駐輪機の導入やブロック構成の変更などのため、比較は困難である。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
・立川駅南口第二有料自転車等駐車場の閉鎖や立川駅南口東臨時有料原動機付自転車駐車場の一時閉鎖に際し、管理員の配置を工夫すること等により丁寧な利用者案内に努めました。 ・管理員へのきめ細やかな研修が実を結び、平成30年度は前年度以前と比較してご利用者からの苦情が減少しました。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
平成30年度は、立川駅南口第二有料自転車等駐車場の廃止、立川駅南口西有料自転車駐車場及び立川駅南口東臨時有料原動機付自転車駐車場の新設を行った。廃止に伴う利用者の他施設への振り分け等において協力し、スムーズな施設再編に寄与した。 また、平成29年度より実施している自主事業「T-BIKE」においては、平成30年5月より10台から20台に増やした運用を開始しており、市歳入の増収にも貢献した。		A	施設の閉鎖があったが、利用台数は全体的に見ればほぼ横ばいとなった。 電磁ロック式駐輪機の導入等により、効率的で公正、公平な均質的サービス提供に努めた結果、使用料収入の増加につながっている。 事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市有料自転車等駐車場(第2ブロック)	公募	交通対策課
指定管理者名	指定管理期間	
日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年間)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例・規則や事業計画書に準じて適切に実施されている。	A	施設の設置目的を理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	現場責任者によるOJTや統括・副統括の相互巡回により、逐次指導が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	24時間稼働の電磁ロック式駐輪機など、機械の導入による公平・公正に利用できる環境が整備されている。	A		
事業の継続性の担保	新人時のOJT研修後、常に経験者がフォローする体制で業務が行われている。雇用の安定のため、勤務シフトの対応に努めている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:365日 営業時間:24時間利用 職員数:統括責任者、2名、現場副責任者2名、管理員(契約社員)14人 契約社員 時給990円～1,150円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、仕様書及び事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 利用台数及び使用料収入は前年度に比べ増加している。 事業計画書に基づき、提案事項は適切に実施されている。	A
利用状況	【定期利用 月末時点平均契約台数】 ()内は対前年度比 自転車合計 1,308台 (104.5%) バイク合計 58台 (109.4%) 西武立川駅北口:自転車295台 (100.3%) 武蔵砂川駅第一:自転車581台 (106.2%) バイク29台 (107.4%) 武蔵砂川駅第二:自転車432台 (104.5%) バイク29台 (111.5%) 【一時利用 1日あたり平均利用台数】 ()内は対前年度比 自転車合計 641台 (102.8%) バイク合計 18台 (112.5%) 西武立川駅北口:自転車167台 (101.8%) 武蔵砂川駅第一:自転車427台 (103.6%) バイク10台 (100%) 武蔵砂川駅第二:自転車47台 (100.0%) バイク8台 (133.3%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	自転車安全点検キャンペーンの実施、電磁ロック式駐輪機設置、管理室機械警備取り付け、満空WEBシステム、防犯カメラの設置、空気入れ・チェーン用オイル設置、プリペイドカード券売機の設置、交通系IC対応、定期更新システム設置、利用者アンケートの実施	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)					
事業収支 経営状況分析指標	指定管理料:28,656,000円 支出:31,169,593円 事業収支: ▲2,513,593円 人件費比率:47.5% 使用料収入:46,683,840円(前年度45,297,569円) 人件費の増加や施設整備への対応により、事業収支はマイナスとなっている。	A	人件費の増加や施設整備への対応により、事業収支はマイナスとなっているが、事業の継続性は確保されている。	A	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	動産総合保険・施設賠償責任保険 支払限度額:1億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A			
第三者への委託状況	緊急出動対応、集金回収、ごみ回収、定期更新機・電磁ロック駐輪機保守・メンテナンス	A			
新たな取り組みの状況	武蔵砂川第一有料自転車等駐車場及び西武立川駅北口有料自転車駐車場において、満車時に空きスペースへの誘導を実施 自転車安全利用TOKYOセミナー参加	A			
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	OJTや外部講師による接客接客研修を行い、適切な職員対応が実施されている。	A	各マニュアルが整備され、適切に業務が行われている。	A	
マニュアルの整備	緊急対応マニュアル、接客/接客マニュアル、駐車場機器対応マニュアル・管理PCマニュアル、個人情報保護マニュアル、危機管理マニュアル、自転車駐車場管理マニュアルが整備されている。	A			
研修・教育の実施状況	OJTや外部講師による接客接客研修が実施され、適切な対応に努めている。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月、業務調整会議を実施し、苦情対応、修繕、改善策について共有されている。	A			
利用者アンケート等の実施	全駐車場にて年1回実施し、結果が場内掲示により公表されている。	A	電磁ロック式駐輪機の導入、満車時の空きスペースの利用により、公平・公正な利用が確保されている。		
公平・公正利用の確保	定期空台数の掲示、満車時の空きスペースの有効活用等により、公平・公正な利用に努めている。	A			
業務の点検	第三者機関による業務点検が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	仕様書のとおり適切に実施されている。	A	仕様書どおり、適切に管理されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	仕様書のとおり適切に実施されている。	A			
保安・警備	仕様書のとおり適切に実施されている。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	備品台帳に基づき、適切に管理されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	本社にて個人情報取扱研修が実施されている。	A	研修やマニュアルにより、個人情報の管理等について適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	マニュアルの配備、鍵付キャビネットの導入等、適切に保持されている。	A			
適正な管理	全管理員向けの緊急時連絡体制等の確認及び、個人情報取り扱い研修が実施されている。	A			
再委託の禁止	市の承諾のない再委託は行われていない。	A			
研修・教育の実施	個人情報保護マニュアルが整備され、本社で個人情報取り扱い研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	全管理室にマニュアルが配備されている。	A			
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	A	事故はなく、苦情等にも適切に対応されており、利用者への注意喚起等、事故防止の取り組みが行われている。	A	
事故の予兆に対する対応	「場内走行禁止」掲示物による注意喚起の実施と降雪予報に対応し、スコップ・融雪剤等が配備されている。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	利用者への声かけ注意喚起、駅前の放置自転車駐車禁止区域への警告札貼付が実施されている。				
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	全駐車場へ意見箱の設置、放置禁止区域内の車両に警告札の貼付、周辺施設の清掃、放置自転車クリーンキャンペーンへの参加などにより地域連携の取り組みが行われている。	A	地域との連携が図られている。	A	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A	
(9)立川市のコスト削減状況					
導入前の決算額との比較	電磁ロック式駐輪機の導入やブロック構成の変更のため、比較は困難である。	—		—	
◆ その他特記事項					
特になし。					

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
・収容台数を超えた利用者について、ラック外で受け入れる工夫を実施したことで、利用率の向上及び放置自転車対策につながりました。 ・管理員へのきめ細やかな研修が実を結び、平成30年度は前年度と比較してご利用者からの苦情が減少しました。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
平成30年度は、引き続き西武立川駅北口有料自転車駐車場及び武蔵砂川駅第一有料自転車等駐車場の利用者が多く、収容台数が不足した。その中で、場内空きスペースの活用等で柔軟に対応を行い、駅周辺の放置自転車対策に大きく寄与した。	A	利用台数はやや増加している。 電磁ロック式駐輪機の導入等により、効率的で公正、公平な均質的サービス提供に努めた結果、使用料収入の増加につながっている。 事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市営駐車場	公募	交通対策課
指定管理者名	指定管理期間	
公益財団法人東京都道路整備保全公社	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画書に基づき管理運営が行われ、周辺の交通渋滞緩和に貢献している。	A	公の施設の役割と、市の代行者の立場であることへの理解は深く、適切に業務が行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	毎月、各駐車場責任者が集まり管理運営に関する情報や意見交換が行われ、それを職員に指導・伝達し、職員の意識向上が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	各駐車場への管制機器等により、公平・公正に利用できる環境が整備されている。	A		
事業の継続性の担保	業務に精通した職員が配置されているほか、前年度と同じ職員の継続配置、研修等により専門知識の向上や事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:365日 営業時間:24時間利用 契約社員 時給1,281円 合計6名 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は事業計画のとおり実施された。 賃金単価については、法令等遵守されている。 利用状況について、時間貸しでは、緑川第四を平成30年6月に閉鎖した影響もあるが、周辺環境の変化により全体的に前年度を下回る利用となった。 定期利用では、前年度とほぼ横ばいだった。 さまざまな取り組みを意欲的に行い、利用者サービスの向上に結び付いている。	A
利用状況(利用台数)	【時間貸】()内は対前年度比 合計255,828台(86.8%) 北口第一:226,073台(99.5%) 緑川第四:7,776台(21.5%)※平成30年6月末閉鎖 緑川第五:14,138台(72.8%) 緑川第六:7,841台(66.1%) 【定期利用】()内は対前年度比 合計1,595台(99.4%) 北口第一:585台(111.2%) 緑川第六:847台(92.8%) 緑川第七:163台(98.8%) 緑川第五・六は、周辺環境の変化による駐車場の需要が減少した。	A		
運営企画	夜間限定の定期料金、定期台数見直しによる時間制利用確保、障害者割引対応時間の拡大、オートバイの機械化、駐車場提携サービスの拡大、スマートフォン精算・ポイント還元・法人会員の導入、オートバイ収容台数の拡大、荷捌き駐車場の受入、パーク&レンタサイクルの実施、EV充電器の設置、エレベーターへのレスキューチェアの設置、グリーン電力証書発行	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:176,505,520円、支出:90,787,635円 事業収支:85,717,885円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:20.1% 市への納付金(基本納付額)140,000,000円 前年度より利用料金収入は減少したが、基本納付金は維持されている。	A	民間駐車場と競合したことにより、料金収入は減少したが、経費削減努力により、収支は改善傾向にある。 市への納付金は、基本納付額にとどまった。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	自動車管理者責任賠償保険、施設管理者賠償責任保険、現金動産・機械動産保険 支払限度額:5億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	清掃、機械警備、諸設備管理・点検、消防設備点検、精算機保守点検、駐車機器保守点検、交通誘導、売上金回収、駐車場管理システムの保守・運用支援、定期料金の収納代行	A		
新たな取り組みの状況	北口第一駐車場オートバイの機械化 緑川第4駐車場の機械を北口第一駐車場へ移設することで、有人対応から機械化へ移行した。	S		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	場長が各駐車場を巡回しチェック・指導が行われ、挨拶、接遇、服装、利用者説明等について、高い意識での取り組みが行われている。	A	駐車場の案内だけでなく、近隣施設に関する問合せにも対応できるよう、情報把握に努めている。 職員の対応については、利用者アンケートでもおおむね良好な評価となっている。 仕様書や業務マニュアルに基づき、適切に業務が行われている。	A
マニュアルの整備	利用者対応、事故・事件対応、防犯対策等の各種マニュアルが整備され、業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	接遇、個人情報取扱、管制機器操作、不具合時の緊急対応等、各種研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	毎月の業務調整会議により情報が共有されている。緊急時の連絡体制が整えられている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、各駐車場で結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレット、ホームページ、駐車場案内サイト等により、PRに努めている。	A		
事業計画・報告書の公表	市に提出し、閲覧できる状況になっている。	A		
公平・公正利用の確保	全駐車場に管制機器を設置し、公平・公正に利用できる環境が整備されている。	A		
業務の点検	毎月、モニタリングチェックシートを作成し、市へ提出する機会において、業務点検が行われている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画等に基づき、適切に実施されている。	A	適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画等に基づき、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画等に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	コーナガード交換補修、車止め移動、オートバイ駐車装置設置、駐車機器等撤去、水はね防止シート設置、両替機修理、防鳥剣山設置	A		
備品管理	備品台帳を作成し、適正に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報保護の重要性が十分に認識され、事故防止が徹底されている。	A	情報セキュリティに関する意識が高く、個人情報の管理・研修など体制が整えられている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定に基づき、適正に管理されている。	A		
適正な管理	契約者情報等は、専用サーバーによるシステムにより、厳重に管理されている。	A		
再委託の禁止	市の承諾に基づき、適正に実施されている。	A		
研修・教育の実施	毎年、全職員が研修に参加するとともに、管理職による個別の指導も行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	社内規程に基づき作成した、個人情報保護・情報セキュリティハンドブックを全職員が所有している。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	大きな事故等はなく、事故防止への取り組みは良好に行われている。	A
事故の予兆に対する対応	緑川第六駐車場において、支柱との接触防止のため、車止めが移設された。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	北口第一駐車場において、出庫後の車と自転車が接触しそうになったことから、自転車及び歩行者の往来の多い時間帯は職員及び誘導員が誘導を行っている。			
事故防止対策の取り組み状況	各種マニュアルに基づき、事故防止に努めている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	(一社)立川南環境改善まちづくり協議会に加入するなど地域の団体と連携し、立川駅周辺の交通環境改善の取り組みが行われている。 立川諏訪まつり例大祭への駐車場の一部が貸し出されている。	A	地域との連携が積極的に図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	9,000,000円の削減。(人件費のみ平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
指定管理者として最後の5年目に当たり、オートバイ駐車場の機械化や障害者割引の24時間対応などの利用者サービス向上の他、EV充電設備設置や荷捌き駐車受入れなどの環境・交通対策に取り組んでいる。 平成30年度は、緑川第四駐車場が6月末で閉鎖した他、近隣工事の終了による駐車需要の減少や北口第一駐車場周辺他社駐車場の値下げによる顧客流出などにより駐車場利用料金は前年度比25,777千円減となった。 駐車場管理については、職員の接客対応、事故処理を含めた危機管理対応、個人情報保護の取組みなど、立川市公共施設の指定管理者として利用者サービスの向上に努め、利用者アンケートにおいても概ね良好な評価を得ている。 また、次期指定管理者への引継ぎに当たっては、駐車機器等の撤去工事を調整し駐車場の休止期間を最小限に留めた。定期契約者についても個人情報の取扱いに十分注意し円滑に引継いだ。				
施設担当課評価			2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
第3期目の指定管理者として5年間の管理運営の最終年に当たり、北口第一駐車場での夜間定期貸しや荷捌き車両の受入れ、緑川駐車場での障害者減免の24時間対応化やオートバイ入出庫の機械化による24時間利用化などの新たな施策も開始し、利用者サービスの向上を図ってきた。 効率的な運営については、北口第一駐車場と緑川駐車場でのレイアウト変更によるバイク収容台数の増設や緑川駐車場での定期貸しスペースへの時間貸し需要の取り込みなどのサービスを展開し、収益の向上にも努めている。 平成30年度については、緑川幹線改良工事に伴い、6月末で閉鎖した緑川第四駐車場の影響もあり、利用台数は257,423台で前年度比86.9%、総料金収入は176,505,520円で前年度比87.3%、「時間貸し」料金収入は前年度比で84.3%と減少したが、「定期貸し」料金収入は101.1%とわずかに増加した。 指定管理者からの納付金は、前年度と同様に基本納付金のみ1億4千万円となった。 なお、納付金の支払いについては、平成30年度は一度の遅延もなく、満額を納めている。 公の施設であることをよく認識し、接遇の向上をはじめ個人情報の保護、危機管理対応、災害時対応、環境対策などにも積極的に取り組んでおり、地域との連携にも努める姿勢が見て取れた。 以上のことから総合評価をA評価とした。		A	民間駐車場との競合が厳しい状況にある中、利用者の獲得に向けさまざまな取組みを行っている。 個人情報保護については、厳格な規定を設け、適切に取り扱っている。 地域貢献など、特に公の施設に期待される項目について、高い水準で取り組んでいる。 事業計画に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断しA評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市八ヶ岳山荘	公募	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社レストラン・ピガール	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年間)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み					
施設の設置目的の達成状況	市条例、規則、基本協定書を踏まえ適切に運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A	
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	毎日、ミーティングを行い職員の教育に努めるとともに、月に1回以上本社の役員により、山荘における教育指導が行われている。	A			
利用者の公平・公正利用の確保	法令を遵守し、公平・公正な利用が確保されている。	A			
事業の継続性の担保	繁忙期等に他店から職員を派遣することで、事業の継続性が確保されている。	A			
(2)業務の履行状況					
基本的事項	開館日数:362日(工事による臨時休館3日) 開館時間:24時間 職員配置:正社員7名、嘱託3名 給与単価:年収249万円～558万円 嘱託 日給20,000円 臨時休館があったものの、計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、実施計画通り実施されている。	A	
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】 11,852人(100.16%) 〔内訳〕 一般利用者 8,514人(100.5%) 学校利用 3,338人(99.3%) ※小学校3,338人、中学校0人 日帰り 0人 平成21年度の指定管理者導入以降、毎年一般利用者が増加している。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 利用者は、学校利用は減少したものの、一般利用者は増加傾向を維持し、安定した運営が行われている。		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
運営企画	フェイスタオル・歯ブラシ・バスタオルの提供、小学校のハイキングに道案内ガイドを無料提供、バスツアーの実施(5回)、各種イベント(木工教室、星を見る会、伝承行事など)、送迎の実施、アレルギー対応、外国人利用客への料理アレンジ、周辺道路の修理・ごみ広い等の地域貢献、閑散期の利用促進、増客への取り組みを実施	A	事業計画書に基づき、様々なイベントが実施され、集客につながっている。 設備修繕を積極的に行い、施設の安心・安全な運営に努めている。	A
事業収支 経営状況分析指標	収入:71,625,234円、支出:70,538,910円 内訳 指定管理料:53,599,000円 利用料金収入:12,115,500円(施設使用料) その他事業収入:5,910,734円(食事・売店等) 事業収支:1,086,324円 人件費比率:53.5% 指定管理料及びその他の収入で収支計画書どおり適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償保険・旅館施設保険 支払限度額:10億円 旅館・施設賠償保険に自主的に加入しているほか、協定書に基づき、適正にリスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	施設保守管理、定期清掃・消防用設備保守、定期消毒、ごみ処理、自家用電気工作物保安検査、リネン提供	A		
新たな取り組みの状況	市民利用促進のため市内企業への周知活動の強化、繁忙期の稼働率向上策の実施	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	研修、日々のミーティングでチェックし取り組んでおり、93.9%の利用者から良い評価があった。	A	各種マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 施設の性格上、接客には特に力をいれている。 利用者アンケート結果は非常に高く、利用者から好評を得ている。 事業計画・報告書の公表が行われている。	A
マニュアルの整備	衛生管理、災害時対応、消防、接客の各マニュアルに基づき業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	各分野の講習が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に、また随時、速やかに連絡が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートが実施され、公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレット・チラシを作成し配布している。ホームページに利用案内や空室情報が掲載されている。	A		
事業計画・報告書の公表	市に提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例等をよく理解し、公平公正な利用に努めている。	A		
業務の点検	毎日ミーティングを行いチェックされている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 衛生管理や施設・設備保守は適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	男女浴槽タイル目地補修、客室(2部屋)天井板張替、煤煙濃度計取替、湧水排水ポンプ取替、男女浴室塩素注入ポンプ取替	A			
備品管理	備品台帳に基づき、適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、職員が指揮監督している。	A	適切に個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	責任者により、適正に管理されている。	A			
再委託の禁止	第三者への委託は行われていない。	A			
研修・教育の実施	必要な研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルが整備されている。	A			
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	電話予約時に、施設のメンテナンス対応についての説明が予約できないという誤解を与えたが適切に対応した。	A	利用の拒否という誤解を与える案内となり、受付対応に課題があったが、本事案以降は適正に対応している。	A	
事故の予兆に対する対応	各種訓練が実施され、敷地内及び館内の見回りに努めている。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	客室にて暖房機をテーブルに近づけ過ぎたことで、一部が焦げた。この後、注意表示により改善が実施されている。				
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルに基づき、事故防止の取り組みが行われた。災害発生時の連絡体制も確立されている。 避難訓練等を3回実施したほか、学校寮地区の災害訓練への参加も行われている。	A	マニュアルが整備され、対応体制も確立されている。		
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	清里学校寮地区での長年の受託実績により、地域及び地域住民との良好な関係が構築されている。	A	地域との関係は良好である。	A	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	11,561,525円の削減。(平成20年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
・年々、増客が難しくなっています。担当課様のご指導もいただき、平成30年度も平成29年度より多くの一般ご利用者様にご利用いただけました。 ・立川市立小学校の自然教室ではアレルギーをお持ちの児童が非常に増えています。この対応についても人的ミスを起こさないように注意しています。 ・施設の老朽化だけでなく、備品についても老朽化しているものが目立つようになり、今後、順次買い替えが必要な時期にきています。 ・とにかく市民のご利用を促進するために各種営業を行い、わずかですが効果は出ています。今後も市民のご利用促進に励みます。 ・外国人のご利用促進は文化の違いにより、非常に難しい面もございます。毎年度、日本文化を勉強しにきている留学生を中心に営業活動をいたしました。 ・平成30年度は異常気象で食材が非常に高騰し、原価維持に苦労しました。同時にエネルギー単価が非常に値上がりし、困りました。 ・清里地区の人口不足は深刻で、当社でも今後、厳しい状況が予測されます。都内で採用し、交代職員を教育していかなければならないと考えます。 ・法令遵守に努めており、適切な税務申告により、管轄の税務署より優良申告法人として表敬状をいただきました。				
施設担当課評価		2次評価		
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	2次評価
・平成21年度の指定管理者導入以降、毎年一般利用者が増加している。清里学校寮地区では利用者減等により閉鎖に追い込まれる寮が後を絶たない中で、利用者増は指定管理者の営業活動の成果であり、評価に値する。 ・大浴槽の修繕のために3日間の臨時休館が必要になったが、施設の維持管理については速やかに対応をしている。 ・日々施設点検を行い所管課への状況報告も詳細になされ、限られた予算の中で適切かつ確実なサービスの提供につなげている。 ・自然教室におけるハイキングの道案内を無料で提供し、児童・生徒たちの安全確保に努めている。清里周辺は台風や大雨の影響でハイキングする道が傷んでいる箇所等があるが、ガイドはその内容を熟知しており、また引率する教諭も経験の浅い若い先生が多く自然環境の中での活動に不慣れであることから、自然教室のガイドの役割は大変重要である。ハイキング中の事故もなく、児童・生徒の安全・安心に十分な配慮がなされている。 ・アレルギーを持つ児童・生徒が増えているように見受けられるが、各学校及び指導課等との情報共有に努め、人為的ミスを起こさないよう対応していた。 ・利用者アンケートではサービスについて「良い」以上が93.9%と大変評価が高い。利用者も毎年増加していることから、指定管理者制度の目的である「民間の活力を利用して、より良い市民サービスの提供」が達成されている。		A	エリア全体の集客力が落ち込む中、継続して利用者が増えていることは高く評価できる。 施設・設備の維持管理に対し、適切に対応しながら、安定的な運営に努めている。 利用案内時の誤解を与えたものの、利用者アンケートの評価は高く、質の高いサービスが提供されていると判断できる。 事業計画書等に基づき、概ね適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市滝ノ上会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市滝ノ上会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み					
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A	
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	定期的に管理運営委員会等を開催し、随時、施設の設置目的や管理運営上の基本的な事項等の確認が行われている。	A			
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A			
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A			
(2)業務の履行状況					
基本的事項	開館日数:334日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:57,204円～78,769円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 市主催の「子どもの学習支援事業」による定例利用が開始されたことなどにより、利用者が増加している。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入されている。	A	
利用実績	()内は対前年度比 利用件数: 1,114件(101.4%) 利用者数:19,664名(102.8%) 平均施設使用率:37.5%(102.2%) 適正に利用促進が図られている。	A			
運営企画	利用者懇談会、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト、広報発行2回、会館まつり、新年懇談会、富士見町ふれあいコンサート	A			
事業収支	収入:4,018,509円、支出:4,018,509円 * 指定管理料3,960,060円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A			
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A			
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A			
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A			
新たな取り組みの状況	特になし。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等は寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、結果が会館広報において公表されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会、役員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	年4回開催された学児施設代表者連絡会へ参加し、所管部署との連携・調整がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	日常点検マニュアルに基づき会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	ロビースロープ設置、障子張り替え、電話機修繕	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が図れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
平成30年度は、「富士見町の文化を拠点とした地域に密着した管理運営」「子どもの居場所づくりと青少年の健全育成」「広報やコミュニティステージ(地域密着型行事)開催による地域文化の向上」「災害時避難所としての会館機能の充実」「会館利用の促進」を会館の事業計画とし、運営・事業企画を行った。 管理運営委員は地域内すべての公共的団体から偏りなく選出しており、会館が富士見町夏祭りの会場としても使用される等、地域に密着した管理運営が行えた。また、PTA選出の管理運営委員の方がPTAの任期が終わった後も地域協力委員として引き続き管理運営委員を務めてくださったこともあり、平均年齢が下がった。高齢化が進み会館利用者の減少が懸念されるなか、若い方の力を借りて会館独自の事業が企画運営できるよう努力したい。 会館まつりには地域の小・中学校の合奏・合唱発表があるほか、ゲームコーナー、クラフト・アクセサリづくり等のプログラムを設け、幼児から高齢の方まで大勢の参加者があった。恒例の地域密着型行事である「富士見町ふれあいコンサート」等に加え、行政主催の「子どもの学習支援事業」の拠点としての定例利用の影響もあり、平成30年度の利用者数は前年度比で約500名の増加がみられた。				

施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
高齢化による利用団体の解散や夜間利用者の減少等、学習等供用施設全体が抱える課題がある中で、PTA選出の管理運営委員がPTAの任期が終わった後も地域協力委員として運営に継続して参加するなど、若い世代の積極的な登用は評価したい。 滝ノ上会館まつりでは、地元小中学生と地域サークルによる音楽会や、子ども会によるゲームコーナー、アクセサリ作り等、意欲的な取り組みが行われている。また、立川市地域文化振興財団との共催で行う「富士見町ふれあいコンサート」では、プロの演奏家のステージを身近に楽しめる貴重な機会として、子どもから大人まで多くの地域住民が来館し賑わっており、会館利用の周知・啓発の場にもなっている。また、施設の維持管理に関しても、会館の快適な利用の促進のため、バリアフリー化のためのロビースロープ設置など積極的に行っている。 滝ノ上会館は地域に密着した事業を軸に世代を超えた地域住民の交流及び生涯学習の拠点としての役割を大いに果たしていると言える。	A	恒例の企画は、参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。 地域の会館として、地域住民の手で適切に管理・運営が行われている。 事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われてると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市こびら橋会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市こびら橋会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時3名 月給:87,525円～90,856円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入されている。 定例の企画を行い、参加者も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:1,713件(96.2%) 利用者数:23,448名(97.3%) 平均施設使用率:50.5%(100.2%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	広報発行3回、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト、会館まつり、講演会、議員懇談会、新年賀詞交歓会	A		
事業収支	収入:4,163,432円、支出:4,163,432円 * 指定管理料4,097,058円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等は寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A	
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	年3回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内が行われている。市のHPで施設概要が公開されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A			
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	日常点検マニュアルに基づき会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A			
保安・警備	定期的に館内外の巡回を行い、事故防止が図られている。	A			
小規模修繕	トイレ設備修繕、駐車場・駐輪場の白線整備	A			
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A			
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A			
再委託の禁止	再委託はされていない。	A			
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会は地域諸団体の選出者から構成されており、日頃から地域の各方面からの意見や要望が会館運営にくみ入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿った地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
平成30年度も引き続き、「地域住民の集会、社会教育等の各種行事を通じて、生活・文化の向上、諸活動の活性化を図り、地域のコミュニティづくりの核として潤いのある町づくりを推進する」ため、会館の運営、事業企画を行った。会館まつりは砂川文化会と共催で盛大に行われ、カラオケ・フラダンス等、約30団体による芸能発表のほか、かき氷・わた菓子・金魚すくい等、子どもの楽しめる模擬店を多く出店し、約800名の参加者があった。講演会「草笛を楽しむ」は、50名を超える聴講者で満員となり、地域在住の「関東草笛の会」代表の河津哲也氏を講師に招き、草笛の歴史や音の出し方などの講話に、音の出し方の講習や参加者全員での合奏など大変盛況だった。 また、会館だより「櫻」について、第137号(平成30年1月1日発行)からカラー化を実施し、好評を得ている。 施設管理の面では、毎年5月に休館日を利用して、管理運営委員を中心に、地域のボランティアの力を借りて施設内の整備・清掃を行っている。設備や物品等の修繕についても、できるだけ運営委員自らが積極的に行い、経費の節減に努めている。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
こんぴら橋会館は、地域の住民にとって生涯学習及び地域コミュニティの拠点として、開館以来、利用者の方々や地域の各種団体と一体となりながら、砂川地域の文化を盛り上げてきた。 会館まつりは利用者団体による芸能発表のほか、子ども向けの無料の模擬店など、地域のお祭りならではの企画を用意し、毎年大勢の来館者で賑わいをみせている。この他にも、地域在住の講師を招いた講演会や懇談会など、地域の住民団体を指定管理者とする事の利点が活かされており、評価に値する。 施設管理の面では、管理運営委員が、地域のボランティアと一緒に毎年5月の休館日に行っている施設内の整備・清掃のほか、指定管理料の修繕料を活用した軽微な修繕等も積極的に実施し、管理運営委員と利用者団体が協力して施設の維持保全が保たれている。 とりわけ文化会活動が活発で、文化会文化祭では作品展示のほか、手打ちうどん体験、工作教室、囲碁・将棋大会、カラオケ大会と多彩なプログラムが会館で盛大に展開されることから、会館の日常的な利用者数の増加にもつながっている。		A	恒例の企画は、参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。 地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。 事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市高松会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市高松会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:328日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時3名 月給:59,114円～97,491円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。 定例の企画を行い参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。 児童館が併設されている強みを活かした事業が展開されている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:1,243件(100.8%) 利用者数:18,616名(95.4%) 平均施設使用率:41.9%(101.5%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	広報発行3回、会館まつり、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト、高松文化祭、利用者懇談会	A		
事業収支	収入:3,905,467円、支出:3,905,467円 * 指定管理料3,889,104円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等は寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A	
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	定期的に開催する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がされている。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行われている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A			
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	保守管理は別に市が委託した事業者が行っているが、施設の損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A			
保安・警備	定期的に館内外の巡回を行い、事故防止が図られている。	A			
小規模修繕	台所出入口修繕、障子張り替え、掲示板補修	A			
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A			
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A			
再委託の禁止	再委託はされていない。	A			
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会は地域諸団体の選出者から構成されており、日頃から地域の各方面からの意見や要望を会館運営に汲み入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿った地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
高松会館は学習等供用施設の設置目的である「学習、社会教育活動、又は集会その他の公共的利用に供し、もって生涯学習及び地域コミュニティの振興を図る」ため、会館の管理運営、事業企画を実施した。 「高松会館まつり」開催にあたっては実行委員会を設立し、準備・打ち合わせを複数回にわたり行った。当日はカラオケ・舞踊等、30団体以上の参加があり、高松児童館職員主催のビンゴ大会を併せて行い、多くの来館者があった。しかしながら、参加者は年々高齢化が進んでおり、体力の低下などの要因により、演目も踊りよりカラオケへの移行傾向がある。今後は出演者、スタッフの若返りについて検討する必要がある。 経年劣化していた集会室等の畳については、表替えにより改善が図られ、施設の利便性が高まった。 会館利用団体の種別が多様化する中で、受付事務の取り扱いについて、運営委員・管理人での情報共有を密に図っている。2階が児童館という特徴を活かし連携しつつ、子育て世代や若年層へのアプローチ方法として、青少健、子供会への働きかけを模索していきたい。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
高松会館は、地域コミュニティの拠点施設として、地域に密着した会館運営や企画づくりを心がけている。そのため地域の諸団体とは様々な面で協力しており、地域の各種団体が実施する行事に積極的に協力・協賛している。また定期的に開催している管理運営委員会では、各団体間の情報交換の場としての役割も兼ねており、このように会館が地域の諸団体と連携し、一体となりながら、高松町の地域活動を盛り上げている。		A	恒例の企画は、参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。	A
施設の2階は高松児童館となっており、平成24年度より指定管理者による運営が行われている。高松会館では、この特徴を生かし、積極的に児童館との連携を図っている。例えば会館広報には児童館の行事案内等を毎号掲載しているほか、会館まつりでは児童館職員及び地域の子どもたちによるビンゴ大会等が実施され、児童館との連携により、会館を拠点に世代を超えた交流が生まれている。			地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われており、児童館をはじめ関係機関との連携が図られている。	
日常的な施設使用受付業務や会館の環境整備にも重点を置き、管理人及び運営委員の密な情報共有が図られていることや、利用者懇談会等で寄せられた意見や要望の反映に積極的に取り組む姿勢は評価すべき点といえる。			事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	
また鮮やかなフルカラー印刷が目を引く会館広報を年3回発行し、会館の情報のみならず、前述した児童館の情報及び地域で開催される様々な行事を紹介するなど、地域の情報発信源として、会館が各種団体を繋ぐ役割を果たしている。				
このような地域諸団体との日頃の連携や児童館が併設されている施設の特徴を生かし、地域に密着した意欲的な事業企画がなされている。				

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市若葉会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市若葉会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:332日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時5名 月給:37,050円～68,928円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 定例の企画を行い、参加者も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:1,776件(101.3%) 利用者数:30,609名(103.8%) 平均施設使用率:47.1%(102.2%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	広報発行3回、講座3回、利用者懇談会、会館まつり、新春の集い	A		
事業収支	収入:4,096,925円、支出:4,096,925円 * 指定管理料4,095,654円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	年3回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内が行われている。市のHPで施設概要が公開されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検は欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	集会室天井照明修繕	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
平成30年度も引き続き、「年3回の会館広報の発行」「年3回の講座の開催」「併設する図書館と一体となった会館まつりの実施」を、会館三大事業と位置づけ、地域の各種団体と協力しながら、管理運営委員会を挙げて事業の企画・運営に取り組んだ。 管理運営委員会は町内の各主要団体からの選出者と事業運営経験者で構成され、各団体の行事・総会予定等の情報交換を行い、会館広報による地域住民への周知を図っている。また併設する若葉図書館とも会館まつり等で連携を図っている。 広報に関しては、7月の若葉町合同広報に関しては町内全戸配布を行い、自治会未加入者にも若葉町の主要5団体(体育会、青少年健全育成地区委員会、子ども連合会、文化会、自治連支部)及び若葉会館の活動内容をPRした。広報発行の費用については、コミュニティ事業費の40%強が費やされており、今後は印刷業者の見直しなどにより、経費削減を図りたい。 講座に関しては、運営委員にその道のプロがおり、第1回目は健康体操のインストラクター資格を持つ委員による「椅子を使った健康体操」講座を実施、「定期的に実施してほしい」との声も聞かれ、好評だった。第3回目は行政書士の資格を持つ委員が東京都行政書士会立川支部に働きかけ、「優しい相続・遺言」をテーマに講演を、個別相談も実施した。1回目、3回目の講座とも高齢者の参加が多く、少子高齢化のなか、高齢者向けの講座は利用促進に有効であると感じた。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
若葉会館は若葉町のコミュニティの拠点として、会館広報の発行、講座の開催、会館まつりの会館三大事業に着実に取り組んでいる。 年3回の広報発行のうち、毎年7月に発行する各種団体との合同広報では、会館のみならず自治会、文化会、体育会、青少健、子ども会など、地域の各団体の情報を掲載し、手配りで町内全戸配布を行っている。自治会未加入者を含め全戸配布することは、新たな会館利用者の掘り起こしにもつながると考えられ、特筆すべき点といえる。 また、年3回の講座(自主事業)も充実しており、平成30年度は「椅子を使った健康体操」「スポーツ吹き矢」「行政書士による相談会」をテーマとし、いずれも地域住民の好評を博している。講座は毎年テーマを変更し、地域や時事を意識した事業展開を図っていることは大いに評価に値する。 さらに若葉会館では、会館まつりを地域の子どもの主体のイベントとしており、地元の小中学校児童・生徒の作品展示や演奏発表をはじめ、子ども向けのおはなし会や工作教室などが開催される。1階の若葉図書館の協力による古本の頒布や、地域の諸団体による模擬店、地元野菜の販売も人気企画として定着しており、子どもはもちろん、大人も存分に楽しめる、地域交流の場となっている。 こうした精力的な取り組みを通して、若葉会館は子どもから大人まで、地域の誰もが集える場として、地域コミュニティの要として機能している。安心・安全な利用のために併設する若葉図書館とも連携し、引き続ききめ細やかな維持管理が必要といえる。		A	地域の会館として、関係各団体と情報共有を図りながら、イベントが開催されている。 地域住民の手で仕様書等に基づいた管理・運営が行われている。 事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市こぶし会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市こぶし会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会が定期的に開催されており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:51,860円～99,973円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 定例の企画を行い、参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:2,254件(100.0%) 利用者数:35,204名(96.1%) 平均施設使用率:36.7%(98.1%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	会館まつり、利用者懇談会、広報発行2回、教養講座、会館大掃除、新年賀詞交歓会	A		
事業収支	収入:4,374,958円、支出:4,374,958円 * 指定管理料4,374,706円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、結果が会館広報において公表されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	年4回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内が行われている。市のHPで施設概要が公開されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず行われている。	A		
小規模修繕	ピクチャーレール修繕、書庫修繕、空調機修繕	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
こぶし会館では、「地域住民の生涯学習の場としての利用促進に役立てる」「子どもの居場所づくりをはかる」「地域住民のコミュニティ意識の向上をはかる」「会館に対する理解を深める」ことを目的に、会館の運営、事業企画を行っている。 平成30年度も三大事業である「こぶし会館ふれあいまつり」「教養講座」「賀詞交歓会」を滞りなく実施した。特に立川市地域文化振興財団と共催した教養講座「映画と落語の会」では、第1部で地元立川の歴史をたどる短編映画「わが街立川」を上映、第2部は二つ目春風亭昇也による落語会を行い、昨年を上回る130名の参加があり、大盛況であった。 利用者数に関しては、行政による出張子育てひろばの撤退、夜間利用団体の減少、定例利用団体の高齢化による解散等による減少はみられたが、会館広報の配布範囲の拡大や、市の広報に会館まつりの案内を掲載してもらう等の努力を続けている。また施設の老朽化や相次ぐ物品の故障等についても、所管部署と連携し、可能な範囲での修繕等を実施した。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
こぶし会館は、幸町と柏町の二町にまたがる会館であり、それぞれの地域の各種団体から選出された委員により運営されており、この二町の地域活動に様々な形で関わっている。 加えて、学習等供用施設11館の中で施設規模が最も大きく、また立川駅からモノレールもしくはバスでのアクセスが可能で、交通の便が良い施設であることから、市外を含む他地域からの利用や、行政事業のための利用も多い。また、施設1階の一部は、幸図書館となっている。 二町にまたがるという規模の大きさを生かして、会館の各種事業は大変盛大に行われている。例えば5月の会館まつりは体育・芸能発表、作品展示、模擬店、ダンスパーティ、図書館おはなし会など多岐に渡り、2日間で約1,550人の来館があることは、大いに評価すべき点である。教養講座(自主事業)についても、毎年、地域や利用団体のニーズを踏まえたテーマが設定され、好評を得ている。 大規模施設であることもあり、管理人がこまめに館内の施設・設備の状況に気を配っており、不具合を発見した際などの主管課との連携が密に図られている。 平成30年度は利用者数の減少がみられたが、広報等による地道なPR活動が行われており、依然として利用者数は学習等供用施設全11館の中で高い水準を維持している。地域コミュニティの拠点として、継続的な生涯学習の機会や場の提供ならびに活気ある事業展開がされている。		A	恒例の企画は、参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。 地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。 事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市羽衣中央会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市羽衣中央会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:340日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時3名 月給:25,600円～96,000円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 定例の企画を行い参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:1,613件(101.4%) 利用者数:27,918名(100.4%) 平均施設使用率:43.4%(103.8%) 利用件数・利用者数・施設使用率ともに増加がみられた。	A		
運営企画	熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト、利用者懇談会、広報発行3回、会館まつり、講演会、羽衣町健康フェア	A		
事業収支	収入:4,537,806円、支出:4,537,806円 * 指定管理料4,359,528円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検を行っている。	A	
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	年4回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内が行われている。市のHPで施設概要が公開されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A			
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A			
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A			
小規模修繕	台所蛇口修繕	A			
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A			
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A			
再委託の禁止	再委託はしていない。	A			
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿った地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
平成30年度は、「生涯学習及び地域コミュニティの振興」ならびに年度目標である「利用者の災害時における安全確保」を達成するため、会館の運営、事業企画を行った。 羽衣中央会館及び羽衣文化会の共催により実施している「会館まつり・文化祭」は、カラオケ・舞踊等の利用者団体による芸能発表や作品展示、クラフトコーナーでのリースづくり、おでんや焼き鳥等の模擬店などに多くの来館者があった。 羽衣町の各種団体の拠点が羽衣中央会館となっており、各団体の定例会等が開催され、情報交換の場となっている。 今後の課題としては、会館が災害時の避難所に位置づけられていることから、利用者の在館中に災害が発生した場合の対応について、管理人にとどまらず、運営委員を含め教育が必要である。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
羽衣中央会館は、羽衣町のコミュニティ活動の拠点として、地域内の各種団体と連携しながら、地域に密着した管理運営を行っている。会館の主要なコミュニティ事業である会館まつりは文化会の文化祭と合同で2日間にわたり盛大に実施され、作品展示や芸能発表に加え、子ども向けクラフトコーナーや隣接する公園を活用した模擬店が毎年人気を博している。地域内の各種団体との共催事業も含め、より多くの地域住民に会館を知ってもらい、また参加してもらえるように取り組んでいる。		A	恒例の企画は、参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。	A
2月に開催した健康フェアでは、体力測定や健康相談、スポーツ吹き矢等、昨今の健康志向の高まりを意識したプログラムを多数展開しており、創意工夫が伺え、特筆すべき点といえる。			地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。	
さらに会館管理運営委員会としても、地域内の各種団体が主催する行事に積極的に協力、参加しており、地域に密着した活動を行っている。また、鮮やかなフルカラー印刷が目を引く会館広報を年3回発行し、会館の情報のみならず、地域で開催される様々な事業の案内や身近な法律についてのコラムを掲載するなど、地域の情報発信源として、会館が各種団体を繋ぐ役割を果たしている。			事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	
このように、地域のあらゆる活動の拠点である会館を少しでも快適に利用してもらえるよう、常に利用者の声に耳を傾けながら、管理運営がなされており、大いに評価に値する。				

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市天王橋会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市天王橋会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:313日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:29,034円～81,912円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 定例の企画を行い参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:1,192件(93.6%) 利用者数:19,600名(96.7%) 平均施設使用率:40.9%(95.8%) 前年度よりやや減少しているが、適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	利用者懇談会、広報発行2回、会館まつり、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト、16ミリ映画会&暑気払い、創立30周年記念式典、カラオケ交流会、一番町みんなのコンサート、わいわい教室	A		
事業収支	収入:3,709,558円、支出:3,709,558円 * 指定管理料3,626,940円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装が心がけられており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検を行っている。	A
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	年4回開催される学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内が行われている。市のHPで施設概要が公開されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等が開催され、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	2階ホール照明修繕、門扉修繕、掲示板修繕	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はしていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A	
事故の予兆に対する対応	特になし。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A			
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿った地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A	
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
天王橋会館では、「地域のコミュニティづくりの核として、文化豊かな潤いのある町づくりを推進するため、地域の社会教育団体及び会館利用者団体と連携し、自主的なコミュニティ活動を実施する」ことを目的に、会館の運営、事業企画を行っている。 天王橋会館は平成30年度で創立30周年を迎え、特別事業として記念式典の開催と記念誌の発行を行った。会館まつりでは、地域諸団体やPTAによる模擬店12店の出店、カラオケやフラダンス等の会館利用17団体の芸能発表、絵画やキルト等8団体が作品展示等を行い、昨年を上回る約600名の来館者があった。会館では利用者を含めた「出来ること手伝い活動」の深化、「笑顔での挨拶活動」を掲げ、各団体が協力し合うことで、準備や後片付け等もスムーズに行えた。 自主事業では活動団体数が多い「カラオケ交流会」については、外部会場と館内の2会場で実施、約130名もの参加者があり、その他にも「16ミリ映写会」「防災訓練講習会」「一番町みんなのコンサート」「わいわい教室」等を実施し、いずれも前年を上回る参加数で盛況であった。 課題としては運営委員や利用者の高齢化がみられ、定例会への出席率の低下や大掃除の身体的負担の増加、利用者数の減少等につながっている。					
施設担当課評価		2次評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
天王橋会館は、一番町地域のコミュニティ拠点として、多くの地域住民に親しまれている。管理運営委員会の活動にも地域の住民が自主的に参加・協力し、特に施設管理の面においては、限られた修繕料の中で、個人の特技を活かして軽微な修繕や植木の管理などをボランティアで行っており、会館はこうした善意により支えられている。		A	恒例の企画は、参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。		A
また、コミュニティ事業についても、地元の小中学校から多くの児童・生徒やPTAが組織的に参加しており、こうした地域のボランティアの協力を受けて運営されている。毎年6月に行われる会館まつりでは、表の駐車場など広い敷地を活かして、地域の諸団体による多数の模擬店が並び、また館内では利用者による作品展示や芸能発表が行われ、世代を超えて多くの来館者で賑わっている。また立川市地域文化振興財団との共催で11月に行われている「一番町みんなのコンサート」では、地元小・中学校吹奏楽部や和太鼓クラブによる演奏、プロの奏者による演奏も行われ、子どもから大人まで地域の誰もが楽しめるイベントとなっている。この他、絵手紙・体操・餅つき等のサークル活動を一般公開し地域住民に体験をしてもらう「わいわい教室」、味わいある16ミリ映写会、カラオケ団体合同による自主交流会(発表会)等、特色ある自主事業が学習等供用施設全11館の中でもひととき多く、大いに評価に値する。			地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。		
利用者数もここ数年は2万人以上を維持しており、会館が様々な場面で地域の住民が集う場として定着していることがうかがえる。			事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。		

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市柴崎会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市柴崎会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則及び基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:48,917円～119,884円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 多くの企画を行い参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。柴崎ふれあいまつりは前年度を大きく上回る参加があり、全体的には減少したものの、安定した施設使用がなされている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:2,680件(97.2%) 利用者数:35,737名(95.2%) 平均施設使用率:62.3%(98.0%) 前年度よりやや減少しているが、適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	広報発行2回、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト、会館まつり、利用者懇談会、賀詞交歓会、健康講座、柴崎ふれあいまつり	A		
事業収支	収入:4,503,811円、支出:4,503,811円 * 指定管理料4,493,812円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装が心がけられており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A	
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	年4回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内が行われている。市のHPで施設概要が公開されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A			
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A			
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A			
小規模修繕	防火カーテン修繕、襖張替修繕	A			
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A			
適正な管理	個人情報については、施設のできる場所に保管されている。	A			
再委託の禁止	再委託はされていない。	A			
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿った地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
柴崎会館は、「地域住民自身による適正な運営により、社会教育、生活文化活動を推進して、まちづくりに資すること」を目的に、地域のコミュニティセンターとしての会館の運営、事業企画を行っている。 平成30年度も各行事とも盛況で、特に7月に行われた柴崎会館まつりは、会館だよりをはじめ積極的な広報活動を行い、前年度同様に約900名の来館者があった。自主事業である健康講座についても、立川相互病院のレントゲン技師による画像診断についての講演、骨密度等の健康測定を行い、多くの参加者に恵まれた。3月に行われた柴崎ふれあいまつりでは、大人が子どもに教えながらうどん作りを楽しみ、地元の幼稚園児を含む子どもたちによるダンス・歌・ゲーム等が催され、世代を超えた地域の交流が図られた。 施設の管理運営に関しては、管理人を含めた定例会を開催し、管理運営に関する改定事項を中心に情報の共有化を図るとともに、円滑な事業運営に努めた。また、利用者懇談会では防災訓練を取り入れ、避難誘導や会館設置のAEDを使用し、利用者と一緒に災害時対応の訓練を実施し、災害発生時の対応について確認した。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
柴崎会館の管理運営委員会には柴崎町内すべての自治会の代表が参加しており、地域住民の活動の場として、会館は地域になくてはならない施設として認知されている。したがって、地域内の様々な情報は会館に集約され、会館を軸に地域の情報発信・伝達が行われている。 このように地域団体の強い結束に支えられた柴崎会館は、コミュニティ事業の実施においても、会館まつりなど、管理運営委員会を中心に各団体の協力のもと行っている。平成30年度の柴崎会館まつりも、40以上の会館利用団体による芸能発表や子ども向け工作教室、地域諸団体出店による模擬店等にてぎわい、約900名の来館者があったことは特筆すべき点である。自治連柴崎町支部が主催する柴崎ふれあいまつりにも管理運営委員会が全面的に協力するなど、他団体の事業に対しても積極的に支援するようにしている。また、利用者懇談会に防災訓練を取り入れ、利用者と一緒に災害時対応の訓練を実施するなど、新たな取り組みも評価に値する。 柴崎会館は平成26年度より、柴崎学童保育所があった1階フロアについて、会館の多目的室として活用しており、会館を挙げて地域コミュニティの拠点としての施設使用率の向上に取り組んでいるほか、国の委託事業である「外国人就労・定着支援研修」の拠点ともなっており、近隣に柴崎学習館があるという立地状況の中、会館の使用率・利用者数ともに他の学習等供用施設と比較しても高い水準を維持していることは、大いに評価に値する。 このように地域の各種団体が一体となって管理運営を行っている柴崎会館は、地域コミュニティの拠点として不可欠な施設となっている。		A	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市さかえ会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市さかえ会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:333日営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:58,492円～86,625円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 定例の企画を行い、参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。利用実績では、すべてにおいて増加している。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:2,117件(103.0%) 利用者数:30,613名(104.2%) 平均施設使用率:59.9%(103.3%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	利用者懇談会、会館まつり、広報発行2回、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト、AED講習、栄町寄席	A		
事業収支	収入:4,371,106円、支出:4,371,106円 * 指定管理料4,327,714円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装が心がけられており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「受付の手引き」に基づき適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	年4回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内が行われている。市のHPで施設概要が公開されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂げられている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A		
保安・警備	定期的に館内外の巡回を行い、事故防止が図られている。	A		
小規模修繕	掲示板修繕	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A	
事故の予兆に対する対応	特になし。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A			
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿った地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A	
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
さかえ会館では、「会館を適正に管理運営し、栄町地区住民の生涯学習ならびに地域文化活動を推進すると同時に、地域のコミュニティづくりの拠点として、明るく住みよいまちづくりに資するよう努める」ことを目的に、会館の運営、事業企画を行った。 運営委員は選出基準に基づき24名配置し、地域の自治会等の公共的団体のほか、小中学校PTAからの派遣委員もいるため、委員交代時には初めてでも分かりやすいよう、事業の目的や概要について共有している。 平成30年度の利用状況は利用件数・利用者数・施設使用率ともに増加がみられたが、利用者の高齢化により夜間利用者が減少傾向にある。 恒例のさかえ会館まつりでは、運営委員や協力する地域諸団体構成員の高齢化等の課題はあるものの、今回は栄町内の小学校から作品展示の参加があり、若い世代の来館者が増えたこともあり、前年度を大きく上回る約900名の来館者があった。 自主事業として実施した「栄町寄席」は栄町出身の落語家、立川寸志による落語会は地元出身ということもあり、大変好評で毎年実施してほしいとの要望があった。今後も企画内容の充実をはかり、特に子どものいる若い世代の方にも会館を身近に感じてもらい、会館利用のきっかけとなるよう努力したい。					
施設担当課評価		2次評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
さかえ会館は、栄町のほぼ中心に位置し、また近隣に学習館等のサークル活動ができる施設がないこともあり、栄町における各種活動の拠点として、多くの地域住民に利用されている。定例的に会館を利用している団体も多く、会館の利用率は高水準を維持している。会館としても更なる利用率、利用者数の向上に努めている。		A	恒例の企画は、すべての事業で参加者が増加し、地域に開かれた取り組みが行われている。		A
会館には毎日利用者の出入りも多いため施設の安全管理には特に気を配っており、利用者団体を交えた避難訓練・AED講習を毎年実施するなどして、安全意識の向上に努めている。			地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。		
平成30年度のさかえ会館まつりについては、小学生の作品展示やフリーマーケットや体験コーナーを盛り込み、昨年を大きく上回る約900名の来館者があり、利用者の高齢化が市内会館の共通の課題である中、若い世代の来館者が増えたことは特筆すべき点である。自主事業についても、地元出身の落語家による落語会「栄町寄席」は大変好評であり、趣向を凝らしたイベントを毎年企画を変更して実施している点は評価に値する。			事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。		
こうした事業を軸に、会館は世代を超えた地域住民の交流及び生涯学習の場としての役割を大いに果たしているといえる。					

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市西砂会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市西砂会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則及び基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:307日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:29,000円～119,800円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 自治連ホームページを利用した予約状況公開など、利用者の増加に努めている。 定例の企画を行い、参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:796件(100.8%) 利用者数:14,097名(91.0%) 平均施設使用率:37.9%(102.4%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	お茶づくり教室、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト、広報発行2回、そうめん流し大会、利用者懇談会、まゆだま飾り、うどん作り大会、会館まつり	A		
事業収支	収入:3,687,428円、支出:3,687,428円 * 指定管理料3,597,920円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会、役員会を開催し、業務の点検が行われている。	A	
マニュアルの整備	「受付の手引き」に基づき適正に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	年4回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内が行われている。市のHPで施設概要が公開されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A			
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は、適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	保守管理は別に市が委託した事業者が行っているが、施設の損傷がないかどうかの点検は行われており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A			
保安・警備	定期的に館内外の巡回を行い、事故防止に努めている。	A			
小規模修繕	休養室ふすま張替修繕	A			
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A			
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A			
再委託の禁止	再委託はされていない。	A			
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿った地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
西砂会館は、「会館を地域住民自身によって管理運営し、社会教育・生活文化活動を推進して、まちづくりに資する」ことを目的に、会館の運営、事業企画を行ってきた。 「西砂会館まつり」では、利用者団体の芸能発表・作品展示のほか、手打ちうどん・杵つき餅・包丁研ぎ・野菜販売等も好評で、約350名の来館者があった。「そうめん流し」「まゆだま飾り」といった自主事業には、多くの子供が参加し、盛況であった。 防災訓練は利用者懇談会とともに夜間に行い、AEDの使用方法、電話による連絡通報訓練を集中的に行った。 開館日数及び利用件数は概ね前年と変わらないが、利用者数は前年よりやや減少がみられた。原因としては、利用団体会員の高齢化による会員数の減少があげられる。利用者拡大の方策として、自治連西砂支部が立ち上げたホームページ「みんなの西砂」に「西砂会館利用予約状況」を毎月月初めに当月から3か月分を掲載しており、その効果が上がってくることを期待している。また、夜間の利用者数の拡大が今後の課題である。 施設の維持管理では、所管部署と調整のうえ、文化祭・会館まつり等における作品展示環境整備を図った。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
西砂会館は、その立地条件から他地域の利用者は少ない反面、地元利用団体の作品等が常設的に展示されているなど、西砂地域に密着した会館として親しまれている。管理運営委員会も西砂の地域色を活かし、広報誌への歴史コラムの掲載や会館事業としての伝統文化体験事業の開催などを通じて、地域の各種団体とも協力しながら西砂地域の文化の継承に重点的に取り組んでいる。		A	恒例の企画は、参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。	A
とりわけ伝統文化体験事業についての取り組みは、他館には見られない西砂の特色と言え、そうめん流し、まゆだま飾り、手打ちうどん作り等をそれぞれ開催している。手打ちうどんについては、地元の小学校とも連携して、子どもたちにうどん作りを体験してもらう機会を提供している。こうした西砂地域ならではのコミュニティ事業の積極的な展開は、地域の住民団体を指定管理者にする事の利点が活かされており、評価に値する。				
また、会館を「地域の安全の拠点」とするため、利用者懇談会と防災訓練を同時に開催し、利用者団体と一緒に訓練に取り組んだり、館内に避難路の掲示を自主的に行うなど、事故や災害への備えについても重点的に取り組んでいる。				
新たな利用者の獲得や定例利用の増加に繋げるため、管理運営委員会の構成組織の一部である自治連西砂支部のホームページを活用し、会館の利用予約状況を公開するなどの取り組みは評価すべき点である。				
このように、地域住民及び諸団体と一体となった自主事業を数多く展開や、利用率を上げるための管理運営委員会の取り組みにより、西砂会館は地域コミュニティの拠点としての機能を大いに果たしている。			地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。	
			事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市上砂会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市上砂会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:334日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:70,810円～81,300円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 定例の企画を行い参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。 指定管理者に特化した施設賠償責任保険に加入している。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:2,560件(97.1%) 利用者数:36,010名(97.1%) 平均施設使用率:45.6%(96.0%) 前年度よりやや減少しているが、適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	広報発行3月回、会館まつり、クリスマスツリーづくり、新年交流会、利用者懇談会、講演会	A		
事業収支	収入:4,382,634円、支出:4,382,634円 * 指定管理料4,382,630円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A	
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	年4回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内が行われている。市のHPで施設概要が公開されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A			
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A			
保安・警備	定期的に館内外の巡回を行い、事故防止に努めている。	A			
小規模修繕	台所コンロ修繕、台所床修繕、机修繕	A			
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A			
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A			
再委託の禁止	再委託はされていない。	A			
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿った地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
上砂会館は、学習等供用施設の設置目的である「学習、社会教育活動、又は集会その他の公共の利用に供し、もって生涯学習及び地域コミュニティの進を図る」ため、会館の管理運営、事業企画を昨年同様に実施した。「会館広報の発行」「会館まつりの開催」「利用者懇談会の開催」のコミュニティ三大事業については、各地域団体やPTAからの派遣委員の協力のもと、滞りなく実施した。特に、会館まつりでは児童館との複合施設であることを生かし、子どもむけのゲームコーナーを設け、大変盛況であった。 上砂会館は施設規模も大きく利用者数も多いため、利用者マナーの向上に向けた取り組み等が、今後の管理運営の課題である。				
施設担当課評価			2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
上砂会館はその特徴として、学習等供用施設で唯一の音楽室(防音設備完備)や広いホール(集会室)を備えていることもあり、近隣地域以外からの利用や有料団体による利用も比較的多く、利用料収入につながっている。さらに、図書館(2階)・児童館(1階)・学童保育所(1階)・福祉事業所(1階)・一般住居(3階以上)との複合施設であり、また会館の出入口を図書館と共有していることから、会館利用者以外の来館者が会館窓口を訪れることも多い。こうした事情もあり、毎日多くの会館利用者・来館者を迎える上砂会館では、日頃から窓口での接客対応については意識的に取り組んでおり、窓口では会館利用者・来館者と丁寧にコミュニケーションをとるよう心がけている。		A	恒例の企画は、参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。	A
また、地域にある団地住民を中心に地域活動への関心が強く、地域住民の誰もが参加しやすいよう企画されている点は、大いに評価に値する。とりわけ、毎年9月末に2日間にわたって開催される会館まつりでは、前夜祭として地元音楽大学のジャズオーケストラによる演奏が行われたほか、翌日の利用者団体による芸能発表や作品展示も盛大に催され、また児童館では子ども向けに無料の模擬店も催されるなど、子どもから大人まで、地域の誰もが集い楽しめる場となっている。自主事業の講演会についても、地域や時代を反映したテーマを毎年取り上げ、平成30年度は「深刻な地球環境・地球温暖化」をテーマに、多くの聴講者があった。			地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。	
このように上砂会館は年間約3万6千人が利用する生涯学習活動の拠点として、また同時に上砂地域のコミュニティセンターとして、多くの利用者及び地域住民に親しまれ、無くてはならない施設となっている。			事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われてると判断し、A評価とする。	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
幸図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	基本協定書、業務仕様書に従い、月次報告書を作成し、適正に管理が行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の研修、日々の朝礼や打ち合わせ等の機会を活用し、全員が共通認識をもって業務を執行できるように取り組みが行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して、平等にサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 7人 うち司書有資格者6人(85%) 臨時職員賃金: 司書資格無1,000円以上、有1,030円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】35,777人(101.9%) 【貸出冊数】103,124冊(99.6%) 【レファレンス数】403件(125.2%) 地域の情報拠点として図書館利用の促進・向上が図られている。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 インターネットの普及や趣味の多様化による図書館の利用機会の減少や読書離れなどの社会環境の変化があるなか、利用者ニーズに合わせた展示や企画等で、前年同様の利用実績を維持している。	
運営企画	おはなし会、テーマ展示、講座・講演(「もっと知り隊!極地博士になろう」「まじよのマント工作会」他)、図書リサイクル事業、学校連携事業、栄町地域公共施設を利用した行事の開催による図書館利用促進、オリジナル読書ノート配布、エクスチェンジ展示、館内イベント	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:26,357,650円、支出:25,738,675円 (うち指定管理料26,350,000円) 事業収支:618,975円 人件費比率:78.3% 計画通りの管理運営がなされている。	A	事業計画書に基づき、提案事項は確実に実施されている。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	事業収支は、収支計画書のとおり執行された。	
第三者への委託状況	なし	A		
新たな取り組みの状況	予約・検索等の利用環境の強化のためのタブレット端末の貸出	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合90.5%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	館内整理日を活用した情報共有や職員研修を定期的実施しており、利用者アンケートからも職員の接客応対等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務が実施されている。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	本社での集合研修のほか、館内整理日には独自に研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務が進められている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制が整えられている。	A		
利用者アンケート等の実施	適正に実施され、報告されている。 市ホームページで結果概要を公表している。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域へ情報が発信されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市全体で一体的に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A		
業務の点検	アンケート等を活用した利用者意見の収集・利用動向の把握に努め、業務改善が実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守は対象外である。 その他は事業計画により適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—		
保安・警備	館内および周辺の見回りは適切に行っている。	A		
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	社内規定により作成した「個人情報保護チェックリスト」に基づき、適正に指揮監督が行われている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例に基づいて、適正に業務が執行されている。	A		
適正な管理	年1回社内監査も実施されるなど、適正な管理が行われている。	A		
再委託の禁止	第三者への再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	入社時等の研修に加え、プライバシー研修(年1回)が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルに加え、独自の情報セキュリティ手順書を整備し、確実に運用されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「TRC危機管理マニュアル」等に基づき、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策に取り組まれている。また、館独自の危機管理マニュアルが策定されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会へのチラシ配布による情報提供、こぶし会館・幸学習館・幸児童館との事業・PR等の連携、小中学生の社会科見学や職場体験の受入、利用者懇談会が実施されている。	A	近隣施設や自治会を中心に、業務上必要な連携体制が構築されている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、9,280,041円の削減。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
平成30年度の利用者数は前年度より若干ながら増加となり、平成27年度をピークに減少傾向にあった利用者数に歯止めがかかった。サービスでは新たに提案事業のエクステンジ(交換)展示を行った。蔵書が少ない幸図書館では他館の資料が目新しく、利用者の目に留まり貸出冊数の増加につながったと推測される。また、スペースの都合で専用のインターネット端末が置けなかったため、今年度新たにタブレット端末を導入し館内で利用できるようにした。4月からTRC5館共同で作成していた「五感(5館)だより」のかわりに各館で図書館だよりを発行するようにした。幸図書館だよりでは、過去の行事でのアンケートなどで地域への関心の高かったことから地域行政資料の紹介コーナーを作成し、積極的な情報提供を心がけた。今後とも地域のニーズを把握し、図書館の利用促進を図る。				
施設担当課評価			2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した運営と図書館サービスの提供が行われている。 ・利用者数は、前年度比で101.9%と増加が見られた。タブレット端末導入による情報端末機の利便性の向上や地域利用者のニーズに合わせたテーマを選んで他館資料を借用展示するエクステンジ展示の実施など、小規模館ならではの工夫で来館や貸出・リクエストを増やす取り組みがあった。 ・図書館事業では、小学生向け「まじよのマント工作会」や関係機関と連携した調べ学習事業「もっと知り隊！極地博士なろう」など、図書館利用の促進や学びの場となる事業を行い、図書館が地域の情報拠点となっている。また、図書館だよりの中で地域行政資料の紹介コーナーを掲載するなど、地域の歴史と文化の情報発信に積極的に取り組んでいることは評価できる。 ・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 ・個人情報保護や危機管理対応についても、研修や社内監査の実施、マニュアルの作成などにより、適正な管理体制ができています。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。		A	様々な企画や展示を提案に基づき適正に実施し、来館と資料貸出に繋げ、図書活動の推進に努めている。 接遇や様々なサービス向上に取り組んだ結果、アンケートでの各項目の高評価につながった。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度指定管理分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
西砂図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	基本協定書、業務仕様書に従い、月次報告書を作成し、適正に管理が行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の研修、日々の朝礼や打ち合わせ等の機会を活用し、全員が共通認識をもって業務を執行できるように取り組みが行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して、平等にサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 10人 うち司書有資格者7人(70%) 臨時職員賃金: 司書資格無1,000円以上、有1,030円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 インターネットの普及や趣味の多様化による図書館の利用機会の減少や読書離れなどの社会環境の変化があるなか、様々な企画や展示により、利用者の来館と資料貸出に繋げ、図書活動の推進に努めている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】51,175人(104.7%) 【貸出冊数】166,636冊(102.9%) 【レファレンス数】247件(112.8%) 地域の情報拠点として図書館利用の促進・向上が図られている。	A		
運営企画	おはなし会、テーマ展示、自主事業(「宇宙ってどんなところ?」「漢字・カタカナ・ひらがな～日本語表記が3種類あるわけ」「絵本のカバーでオリジナルエコバックを作ろう!」他)、図書リサイクル事業、学校連携事業、オリジナル読書ノート配布、エクステンジ展示ほか	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:33,375,530円、支出:33,080,935円 (うち指定管理料33,350,000円) 事業収支:294,595円 人件費比率:78.6% 計画の通りの管理運営がなされている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	なし	A		
新たな取り組みの状況	児童用タブレット端末導入・CD視聴機の設置・古典文学講座の開催・子育て支援事業の開催	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		1次評価	評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)				
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合86.9%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	館内整理日を活用した情報共有や職員研修を定期的実施しており、利用者アンケートからも職員の接客応対等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務が実施されている。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A	
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社での集合研修のほか、館内整理日には独自に研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月定例会議を開催。連絡・調整は十分に行った上で、業務を進めている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A			
利用者アンケート等の実施	適正に実施され、報告されている。 市ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域へ情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市全体で一体的に公表している。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	アンケート等を活用した利用者意見の収集・利用動向の把握に努め、業務改善が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守、修繕は対象外である。 小規模修繕は適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—			
保安・警備	館内および周辺の見回りは適切に行っている。	A			
小規模修繕	ブラインド操作紐修繕	A			
備品管理	適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	社内規定により作成した「個人情報保護チェックリスト」に基づき、適正に指揮監督が行われている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例に基づいて、適正に業務が執行されている。	A			
適正な管理	年1回社内監査も実施されるなど、適正な管理が行われている。	A			
再委託の禁止	第三者への再委託は行われていない。	A			
研修・教育の実施	入社時等の研修に加え、関連研修が館内でも計画的に実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルに加え、市に準じて、情報セキュリティ手順書を整備し、確実に運用されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策に取り組んでいる。また、館独自の危機管理マニュアルを策定している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会へのチラシ配布による情報提供、西砂学習館・西砂児童館との事業・PR等の連携、小中学生の社会科見学や職場体験の受入、国文学資料館との連携事業を実施、利用者懇談会が実施されている。	A	近隣施設や自治会を中心に、業務上必要な連携体制が構築されており、地域に密着した図書館運営に努めている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、9,280,041円の削減。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
これまでTRC5館共同で3か月ごとに発行していた「五感(5館)だより」を、各館個別の「図書館だより」にリニューアルして、毎月発行とした。また、青少年健全育成会の協力を得て、地域の8つの掲示板に図書館の情報を掲示することができた。これらのことにより、図書館情報をタイムリーにかつスピーディに、そしてより地域にきめ細かく図書館の情報を提供できるようになったと考える。結果として、イベント事業の定員に対してそれを超える申し込みや90%近くの参加者など、イベント参加率の向上につながる効果を確認することができた。図書館周辺の住民も増えていることから、中央図書館ホームページやSNSの利用など様々な方法をさらに活用して、引き続き西砂図書館からの情報発信・周知に努め、図書館への来館意欲を高めて図書館利用促進につなげていきたい。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した運営と図書館サービスの提供が行われている。 ・地域周辺の人口増で新規住民が増えていることや地域掲示板への図書館だよりの掲示による広報活動で、利用者数が前年比104.7%と増加した。併設する学習館への行事参加や協力事業の実施に加え、書架表示の刷新を行ったことで、資料の配架場所が見やすくなり、館内の印象も明るくなるなど、図書館利用の拡大のため環境づくりに取り組んでいる。 ・図書館事業では、関連機関と連携した講座「宇宙ってどんなところ？」やワークショップ「絵本のカバーでオリジナルエコバックを作ろう！」などを実施して、子どもの調べ学習支援や図書館利用の機会提供を図っている。また関係機関の連携・後援があった講演会「漢字・カタカナ・ひらがな～日本語表記が3種類あるわけ」は、地域住民の生涯学習の機会や学びの場となり、生涯学習に資するものとなった。 ・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 ・個人情報保護や危機管理対応についても、研修や社内監査の実施、マニュアルの作成などにより、適正な管理体制ができている。 以上により、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。		A	様々な企画や展示を提案に基づき適正に実施し、来館と資料貸出に繋げ、図書活動の推進に努めている。 接遇や様々なサービス向上に取り組んだ結果、アンケートでは高い評価を得ている。 地域との連携・交流に力を入れており、事業が実施されている。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度指定管理分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
高松図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み					
施設の設置目的の達成状況	基本協定書、業務仕様書に従い、月次報告書を作成し、適正に管理が行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A	
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の研修、日々の朝礼や打ち合わせ等の機会を活用し、全員が共通認識をもって業務を執行できるように取り組みが行われている。	A			
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して、平等にサービスが提供されている。	A			
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A			
(2)業務の履行状況					
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 8人 うち、司書有資格者 7人(87%) ゼネラルマネージャー 1人 臨時職員賃金: 司書資格無1,000円以上 有1,030円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 近隣の人口増やブックスタート会場での利用案内により、利用者数・貸出冊数ともに増加している。 事業計画書に基づき、提案事項は確実に実施されている。 事業収支は、概ね収支計画書のとおり執行されている。	A	
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】32,333人(106.5%) 【貸出冊数】106,283冊(104.6%) 【レファレンス数】350件(131.1%) 地域の情報拠点として図書館利用の促進・向上が図られている。	A			
運営企画	おはなし会、テーマ展示、講座・講演会(「出張図書館寄席!さかえ会館落語会」他)、学校連携事業、栄町地域利用促進事業、ブックスタート会場での利用案内等、オリジナル読書ノート配布、エキスチェンジ展示、館内イベント	A			
事業収支 経営状況分析指標	収入:35,472,070円、支出:34,573,642円 (うち指定管理料35,450,000円) 事業収支:898,428円 人件費比率76.9% 計画通りの管理運営がなされている。	A			
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A			
第三者への委託状況	学校への図書配送業務	A			
新たな取り組みの状況	高齢者施設でのおはなし会、地元発のボードゲームを活用したイベント、文学講座の開催	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		1次評価	評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)				
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合86.5%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	館内整理日を活用した情報共有や職員研修を定期的に行っており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務が実施されている。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A	
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社での集合研修のほか、館内整理日には独自に研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務を進めている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A			
利用者アンケート等の実施	適正に実施され、報告されている。 市ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域への情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市全体で一体的に公表している。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	アンケート等を活用した利用者意見の収集・利用動向の把握に努め、業務改善が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守、修繕は対象外である。 その他は適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—			
保安・警備	館内および周辺の見回りが適切に行われている。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	社内規定により作成した「個人情報保護チェックリスト」に基づき、適正に指揮監督が行われている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例に基づいて、適正に業務が執行されている。	A			
適正な管理	年1回社内監査が実施されるなど、適正な管理が行われている。	A			
再委託の禁止	第三者への再委託は行われていない。	A			
研修・教育の実施	入社時等の研修に加え、関連研修が館内でも計画的に実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルに加え、市に準じて、情報セキュリティ手順書を整備し、確実に運用されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「TRC危機管理マニュアル」等に基づき、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策に取り組んでいる。また、館独自の危機管理マニュアルを策定している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会へのチラシ配布による情報提供、高松学習館・高松児童館との合同事業や近隣学童保育所との情報交換、ボランティア団体へのスキルアップ講座の開催、小中学生の社会科見学や職場体験の受入、利用者懇談会が行われている。	A	近隣施設と連携し、事業を実施している。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、9,280,041円の削減。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
平成30年度は利用者数、貸出冊数とも前年を上回った。ここ数年、高松町でマンション等の建設が相次いだ影響もあるが、栄町へのサービス展開事業やブックスタート会場における図書館利用案内・利用登録申請受付による利用促進の効果がでてきていると分析している。特に今年度開始したブックスタート会場での登録受付は年間で200人以上の登録を受け付け、館全体の登録者数を前年比140.6%まで押し上げる結果となった。登録者は立川市全体から来ており、利用カードを手にすることで来館のきっかけともなるため、今後の利用者増加を期待している。館内展示も、一般、児童に加え、YAも拡充し、全体の回数を増やすことができた。こちらも利用促進に効果があったと考える。おはなし会も地域連携やシニアとの交流に広がりを持つことができた。				
施設担当課評価			2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した運営と図書館サービス提供が行われている。 ・利用者数は前年度比で106.5%と前年度に続き増加している。ブックスタート会場での利用案内に加え、新たに利用登録申請受付を始めたことや栄町地区への図書館サービスの継続、書架案内や見出し板等の更新による利用し易い書架作りや館内の美化にも取り組み、図書館利用の促進と拡大を積極的に図っていることは評価できる。 ・図書館事業では、図書館が身近にない栄町地域に向けた利用促進事業「出張図書館寄席！さかえ会館落語会」や文学講座「近代説話から梟の城へ～司馬遼太郎の軌跡」、関連機関との連携事業「統計のひみつを学ぼう！」などの事業を行い、地域住民への図書館サービスの提供や生涯学習の推進や調べ学習の支援となっている。 ・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 ・個人情報保護や危機管理対応についても、研修や社内監査の実施、マニュアルの作成などにより、適正な管理体制ができています。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。		A	近隣の人口増やブックスタート会場での利用案内により、利用者数・貸出冊数ともに増加している。 接遇や様々なサービス向上に取り組んだ結果、アンケートでは高い評価を得ている。 地域との連携・交流が適正に図られている。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度指定管理分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
錦図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	基本協定書、業務仕様書に従い、月次報告書を作成し、適正に管理が行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の研修、日々の朝礼や打ち合わせ等の機会を活用し、全員が共通認識をもって業務を執行できるように取り組みが行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して、平等にサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 9人 うち、司書有資格者6人(66%) 臨時職員賃金: 司書資格無1,000円以上 有1,030円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】53,550人(99.9%) 【貸出冊数】164,323冊(96.1%) 【レファレンス数】247件(78.7%) 地域の情報拠点として図書館利用の促進・向上が図られている。	A	インターネットの普及や趣味の多様化による図書館の利用機会の減少や読書離れなどの社会環境の変化があるなか利用者数は横ばいではあったが、貸出冊数はやや減少している。レファレンス数は減少したが、スキルアップは適切に図られている。	
運営企画	おはなし会、テーマ展示、講座・講演会(「動物園を楽しもう」「生演奏で楽しもう!ジャズの魅力」他)、図書リサイクル事業、学校連携事業、オリジナル読書ノート配布、エクステンジ展示、館内イベント	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:34,720,890円、支出:35,004,964円 (うち指定管理料34,670,000円) 事業収支:▲284,074円 人件費比率78.7% 指定管理5館全体では計画通りの事業収支である。事業の継続性は確保されている。	A	収支がマイナスとなっているが、指定管理5館全体では計画通りの事業収支であり、安定した管理運営が行われている。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	新たな取り組みが行われている。特に、大人のための絵本作り講座では、指定管理者のノウハウが生かされており、地域交流の場となるなどの効果が現れている。	
第三者への委託状況	図書運搬リフト点検	A		
新たな取り組みの状況	児童用タブレット端末導入、CD視聴機の設置、古典文学講座の開催、中高生対象職業講座の開催、大人のための絵本作り講座	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合85.5%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	館内整理日を活用した情報共有や職員研修を定期的実施しており、利用者アンケートからも職員の接客応対等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務を実施している。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	本社での集合研修のほか、館内整理日には独自に研修が行われている。	A		
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務を進めている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A		
利用者アンケート等の実施	適正に実施され、報告されている。 市ホームページで結果概要を公表している。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域へ情報が発信されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市全体で一体的に公表している。	A		
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A		
業務の点検	アンケート等を活用した利用者意見の収集・利用動向の把握に努め、業務改善が実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守(一部を除く)は対象外である。 その他は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	図書運搬リフト保守点検。適切に実施された。	A		
保安・警備	館内および周辺の見回りは適切に行っている。	A		
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	社内規定により作成した「個人情報保護チェックリスト」に基づき、適正に指揮監督が行われている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例に基づいて、適正に業務が執行されている。	A		
適正な管理	年1回社内監査も実施されるなど、適正な管理が行われている。	A		
再委託の禁止	第三者への再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	入社時等の研修に加え、関連研修が館内でも計画的に実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルに加え、市に準じて、情報セキュリティ手順書を整備し、確実に運用されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「TRC危機管理マニュアル」に基づき、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策に取り組んでいる。また、館独自の危機管理マニュアルを策定している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会へのチラシ配布による情報提供、錦学習館との事業・PR等の連携、小中学生の社会科見学や職場体験の受入、ボランティア団体への講座の共同開催、利用者懇談会が実施されている。	A	様々な事業を通じて、地域住民とのつながりを持ち、開かれた図書館づくりに積極的に取り組んでいる。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、9,280,041円の削減。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
平成30年度はトラブルもなく安定した運営ができた。利用者数も前年比でほぼ横ばいで推移した。新たな取り組みとして「大人のための絵本創作講座」(全3回)の実施や錦図書館独自の「時代小説ノート」の配布などで生涯学習としての学びの場の創出を行うとともに、「錦お楽しみ袋」などの新規館内イベントにも取り組み、「ジャズ音楽講座」、「源氏語り」、「動物園を楽しもう！」などの大型行事で図書館に親しみをもってもらうなど、利用者の定着へ向けて様々な角度から取り組みを進めた。特に「絵本創作講座」では、当初予定していなかったが、成果品の作品展を参加者の賛同を得て実施するなど、市民参加型の行事に発展させることもでき、図書館の利用促進・認知度向上につながった。				
施設担当課評価			2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した運営と図書館サービスの提供が行われている。 ・利用者数は前年度比で99.9%、貸出冊数は前年比96.1%と共にH29年度より減少が続いているが、作家ごとの時代小説シリーズが一覧できる「時代小説ノート」の作成や工夫を凝らした館内イベント、CD企画展示コーナーの新設など、資料貸出の拡大につながる取り組みがあった。また、恒例となっている音楽演奏会を国立音楽大学と連携して行い、新規利用者の獲得や利用者層の拡大に努めている。 ・図書館事業(自主事業)では、児童等の調べ学習推進の支援や職業を知る機会となる元動物園園長の講演「動物園を楽しもう」や著名な絵本作家を講師に招いた「絵本に学ぶ！手作り絵本講座(全3回)」を開催した。特に後者は、定員を上回る参加があり、生涯学習の充実が図られたと同時に、その後の作品展示にも発展した講座であり、業者ノウハウを存分に活かした事業であった。 ・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 ・個人情報保護や危機管理対応についても、研修や社内監査の実施、マニュアルの作成などにより、適正な管理体制ができている。 ・以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。		A	利用者数は横ばい、貸出冊数はやや減少しているが、前年同様の利用実績となっている。 提案事項を着実に実施し、好評を得ていることに加え、新たな取り組みの効果も表れていることは評価できる。 接遇や様々なサービス向上に取り組んだ結果、アンケートでの各項目の高評価につながった。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度指定管理分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
若葉図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	基本協定書、業務仕様書に従い、月次報告書を作成し、適正に管理が行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の研修、日々の朝礼や打ち合わせ等の機会を活用し、全員が共通認識をもって業務を執行できるように取り組みが行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等及び館独自のマニュアルに沿って、すべての利用者に対して、平等にサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 12人 うち、司書有資格者8人(66%) 臨時職員賃金: 司書資格無1,000円以上 有1,030円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 インターネットの普及や趣味の多様化による図書館の利用機会の減少や読書離れなどの社会環境の変化があるなか、利用者数・貸出冊数は増加している。レファレンス数は減少したが、スキルアップは適切に図られている。 事業計画書に基づき、提案事項は確実に実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】68,467人(104.3%) 【貸出冊数】209,160冊(101.1%) 【レファレンス数】496件(83.8%) 地域の情報拠点として図書館利用の促進・向上が図られている。	A		
運営企画	おはなし会、テーマ展示、講座・講演会(「立川歴史探訪」「皆既月食と夏の星空を楽しもう!」他)、図書リサイクル事業、学校連携事業、栄町地域利用促進事業、オリジナル読書ノート配布、エクスチェンジ展示、館内イベント	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:44,014,000円、支出:45,541,924円 (うち指定管理料43,980,000円) 事業収支:▲1,527,924円 人件費比率69.1% 指定管理5館全体では計画通りの事業収支である。事業の継続性は確保されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	自家用電気工作物保守点検、消防設備保守点検、機械警備、清掃、空調設備点検、樹木せん定、エレベーター保守点検、建築設備定期検査	A		
新たな取り組みの状況	児童用タブレット端末導入・CD視聴機の設置・歴史文学講座の開催	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		1次評価	評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)				
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合91.0%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	館内整理日を活用した情報共有や職員研修を定期的実施しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務を実施している。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A	
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社での集合研修のほか、館内整理日には独自に研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務を進めている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A			
利用者アンケート等の実施	適正に実施され、報告されている。 市ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域へ情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市全体で一体的に公表している。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	アンケート等を活用した利用者意見の収集・利用動向の把握に努め、業務改善が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	業務仕様書に従い、適切に実施されている。	A	業務仕様書に従い、適切に実施された。 小規模修繕についても適切に実施された。	A	
施設及び設備の保守・点検	業務仕様書に従い、適切に実施されている。	A			
保安・警備	業務仕様書に従い、適切に実施されている。 館内および周辺の見回りも適切に行われている。	A			
小規模修繕	自動ドア鍵穴修繕、駐車場外灯修繕	A			
備品管理	適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	社内規定により作成した「個人情報保護チェックリスト」に基づき、適正に指揮監督が行われている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例に基づいて、適正に業務が執行されている。	A			
適正な管理	年1回社内監査も実施されるなど、適正な管理が行われている。	A			
再委託の禁止	第三者への再委託は行われていない。	A			
研修・教育の実施	入社時等の研修のほか、関連研修が館内でも計画的に実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルに加え、市に準じて、情報セキュリティ手順書を整備し、確実に運用されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。		「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	
事故防止対策の取り組み状況	「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。若葉会館、東部連絡所と連携して自衛消防訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会へのチラシ配布による情報提供、若葉会館、若葉児童館、近隣学童保育所との事業・PR等の連携、小中学生の社会科見学や職場体験の受入、ボランティア団体との講座の共同開催、利用者懇談会が実施されている。	A	様々な事業を通じて、地域住民や近隣施設との連携が進んでいる。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、9,280,041円の削減。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
これまでTRC5館共同で3か月ごとに発行していた「五感(5館)だより」を、各館個別の「若葉図書館だより」にリニューアルして隔月発行とした。地元自治会や関連施設、保育園・幼稚園等に重点的に配布した。図書館情報をタイムリーにかつスピーディに、そしてより地域にきめ細かく図書館の情報を提供できるよう図った。利用者懇談会や利用者満足度調査によって得られた意見や要望を踏まえ、行事や施設管理といった図書館運営に反映できるよう努めた。特に接遇は社内教育を複数回実施し、強化に努めたことが利用者満足度調査での高評価に結び付いたとみている。30年度は年間を通じて利用者数が前年を下回る事なく終了できたので、来期堅調な伸びを維持しつつ地域密着型の図書館を目指していく。今後は中央図書館ホームページの活用や話題性のある行事・おはなし会の開催等を行うことにより、図書館への来館意欲を高めて図書館利用促進を図っていききたい。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した運営と図書館サービスの提供が行われている。 ・地区図書館の中で一番利用が多い図書館であり、安定した人員体制と着実な事業等の実施で、地域の文化と教養・調査研究・レクリエーションに資する図書館運営ができています。 ・近隣施設等への図書館情報の積極的な発信や市民参加型の企画展示などの取り組みがあり、利用者数が前年度比104.3%と増加した。 ・若葉まつりやクリスマス会でイベントおはなし会では多くの参加者があり、地域の拠点として子どもの読書推進につながる図書館サービスの提供ができています。 ・図書館事業(自主事業)では、地域の人材と連携した地域を歴史を学ぶ講座「立川歴史探訪」を実施して、地域住民の生涯学習の支援や機会の提供を行い、地域に密着した図書館運営を図っている。 ・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 ・個人情報保護や危機管理対応についても、研修や社内監査の実施、マニュアルの作成などにより、適正な管理体制ができています。 ・施設管理においては、専門業者への委託や不具合箇所の修繕、駐車場のライン引きを行うなど適切な施設維持管理を図っている。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適切に行っていることから、A評価とする。	A	利用者の拡大に向けての提案事項は着実に実施し、好評を得ている。 さまざまな事業に工夫を凝らし、利用者及び貸出冊数の増加へ結びついていることは評価できる。 地域のニーズに応えながら、事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度指定管理分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
柴崎図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 ヴィアックス	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画、基本協定書、業務仕様書に従い、適正に管理が行われている。	A	研修等を通して、施設の設置目的を十分理解し、適正に管理・運営するための取り組みを行っている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	業務について、日々の朝終礼、連絡ノートにおいて共有し、館内整理日等に研修や再確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等及び館独自のマニュアルに沿って、すべての利用者に対して、平等にサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 8人 うち、司書有資格者6人(75%) 臨時職員賃金: 司書資格無1,030円以上 有1,060円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 蔵書の充実が進むことで図書館の魅力が増し、利用者数と貸出数の増加が図られている。 事業計画書に基づき、提案事項は確実に実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】34,639人(103.9%) 【貸出冊数】95,568冊(101.9%) 【レファレンス数】173件(140.7%) 地域の情報拠点として図書館利用の促進・向上が図られている。	A		
運営企画	おはなし会、テーマ展示、講座・講演会(「現役絵本作家のおはなし会」「自然に学ぶくらしを変えるテクノロジー」他)、図書リサイクル事業、学校連携事業、児童・YAサービスの充実、レファレンスサービスの強化、高齢者サービスの充実、市民参画企画の推進、パスファインダーの作成	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:24,996,848円、支出:26,290,079円 (うち指定管理料24,979,000円) 事業収支:▲1,293,231円 人件費比率71.2% 常勤スタッフの追加等により人件費が増加し収支はマイナスだが、事業の継続性に支障はなく、安定した指定管理運営がされている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	施設賠償保険、受託者賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	図書配送業務	A		
新たな取り組みの状況	参加型の街歩きイベントの開催、図書館事業の魅力が伝わるポスター等の作成	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		1次評価	評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)				
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合76%と高く、接客研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	充実した研修体制を構築しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務を実施している。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A	
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社・館内での専門研修のほか、市図書館・外部研修にも参加している。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務が進められている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制が整えられている。	A			
利用者アンケート等の実施	適正に実施され、報告されている。 市ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域への情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市全体で一体的に公表している。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	アンケートや懇談会など様々な手法で自己点検を行い、業務改善が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守、修繕は対象外である。	A	
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—			
保安・警備	鍵は管理キャビネット等で保管されている。館内および周辺の見回りも適切に行われている。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	社内のチェックリスト等を基に、本社が適正に指揮監督を行っている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例に基づいて、適正に業務が執行されている。	A			
適正な管理	年1回社内監査も実施されるなど、適正な管理が行われている。	A			
再委託の禁止	市の承諾なしでの第三者委託は無い。	A			
研修・教育の実施	入社時等の研修のほか、関連研修が館内でも計画的に実施された。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	社内規定に加え、市に準じて、情報セキュリティ手順書を整備し、確実に運用されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「危機管理対策マニュアル」を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理対策マニュアルを通じて、事故防止対策に取り組むとともに、消防訓練、避難・誘導場所の確認が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会や学習館と連携した図書館情報の案内、柴崎学習館「すわっ祭」での利用案内・リサイクル事業、市民リーダーを活用したワークショップ、小中学生の社会科見学・職場体験受入れ、ボランティア団体と連携したおはなし会、出張おはなし会が実施されている。	A	近隣施設や自治会を中心に図書館の利用者増に向けた連携体制が構築されている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	柴崎・上砂・多摩川の3館合計で、12,647,956円の削減。	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
柴崎図書館の利用者数は前年度比で3.9%増となり、指定管理制度導入で増加した利用者数をさらに伸ばしている。また、夜間も11.5%と順調に増加しており、開館時間の延長による利用者の利便性はさらに向上しているとみている。仕様書に基づいた図書館運営業務を適切に行った。担当校との連携事業となるPOP展示や、学習館でのすわっ祭への参加など、複合施設のメリットを活かした事業展開を実施している。また、一小児童との合同避難訓練への参加や、柴崎町内会との合同防災訓練に参加するなど、地域の危機管理体制の強化にも努めている。 公共サービスの提供を適切に行うため、外部研修や、本社研修を受講し、スキルアップに努めた。 ただし、窓口や投書箱に寄せられ要望等については、誠実に対応して次年度以降の業務改善に生かしていく必要があると考えている。				
施設担当課評価	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
	・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した運営と図書館サービスの提供が行われている。 ・蔵書数の充実が進んでいることや近隣中学校と連携したPOP展示、おはなし会の周知の工夫などにより、図書館利用の促進と利用者層の拡大の取り組みがあり、利用者数は前年度比で103.9%と増加している。 ・図書館事業では、環境問題について学ぶ講座「自然に学ぶ、くらしを変えるテクノロジー」や演奏付き読み聞かせで絵本の楽しさを伝える「絵本作家のえほん会」などを行い、調べ学習の支援や子どもの読書意欲の向上となる取り組みがあった。 ・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 ・個人情報保護や危機管理対応についても、研修や社内監査の実施、マニュアルの作成などにより、適正な管理体制ができています。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。	A	蔵書数の増加とともに図書館資料が充実した結果利用者数は増加した。 充実した研修体制の結果、職員の接客対応等についての一定の評価を得ている。 事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度指定管理分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
上砂図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 ヴィアックス	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画、基本協定書、業務仕様書に従い、適正に管理が行われている。	A	研修等を通して、施設の設置目的を十分理解し、適正に管理・運営するための取り組みを行っている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	業務について、日々の朝終礼、連絡ノートにおいて共有し、館内整理日等に研修や再確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等及び館独自のマニュアルに沿って、すべての利用者に対して、平等にサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 13人 うち、司書有資格者10人(77%) 臨時職員賃金: 司書資格無1,030円以上 有1,060円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 インターネットの普及や趣味の多様化による図書館の利用機会の減少や読書離れなどの社会環境の変化があるなか、利用者数・貸出冊数は増加している。レファレンス数は減少したが、スキルアップは適切に図られている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】57,421人(105.1%) 【貸出冊数】190,267冊(101.9%) 【レファレンス数】406件(96.0%) 地域の情報拠点として図書館利用の促進・向上が図られている。	A		
運営企画	おはなし会、テーマ展示、講座・講演会(「古文書から暮らしを読み取る」「ミラクルサイエンスひろば」他)、図書リサイクル事業、学校連携事業、近隣施設との連携展示、児童・YAサービスの充実、レファレンスサービスの強化、障害者・高齢者サービスの充実、市民参画企画の推進、パスファインダーの作成	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:45,809,898円、支出:45,868,343円 (うち指定管理料45,718,000円) 事業収支:▲58,445円 人件費比率53.3% 計画外の予算執行があったが、事業の継続性に支障はなく、安定した指定管理運営がされている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	施設賠償保険、受託者賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	自家用電気工作物保守点検、消防設備保守点検、機械警備、清掃・受水槽・屋上排水溝清掃、空調設備点検、樹木剪定、昇降機設備保守点検、簡易専用水道検査、建築設備・特殊建築物定期検査	A	各関係団体と連携を図り、提案事項は着実に実施されている。 事業収支は、計画外の予算執行があったためややマイナスとなったが、その他の項目では概ね収支計画書のとおり執行されており、事業の継続性に支障はなく、安定した管理運営が行われている。	
新たな取り組みの状況	国文学研究資料館と連携した歴史講座、児童向けのサイエンスショー＆科学遊び、市内絵本作家によるわらべうた＆絵本ライブ、高齢施設への出張おはなし会、貸出用カートの設置	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		1次評価	評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)				
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合91%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	充実した研修体制を構築しており、利用者アンケートからも職員の接客応対等についての評価は高い。	マニュアルに沿って業務を実施している。	A
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社・館内での専門研修のほか、市図書館・外部研修にも参加している。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務が進められている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A			
利用者アンケート等の実施	適正に実施され、報告されている。 市ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域への情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市全体で一体的に公表している。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	アンケートや懇談会など様々な手法で自己点検を行い、業務改善が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	業務仕様書に従い、適切に実施されている。	A	業務仕様書に従い、適切に実施された。 小規模修繕についても適切に実施された。		A
施設及び設備の保守・点検	業務仕様書に従い、適切に実施されている。	A			
保安・警備	業務仕様書に従い、適切に実施されている。 館内および周辺の見回りも適切に行われている。	A			
小規模修繕	空調修繕、椅子修繕、照明修繕、昇降機部品修繕、避難口扉修繕	A			
備品管理	適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	社内のチェックリスト等を基に、本社により適正に指揮監督が行われている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。		A
個人情報等秘密の保持	条例に基づいて、適正に業務が執行されている。	A			
適正な管理	年1回社内監査も実施されるなど、適正な管理が行われている。	A			
再委託の禁止	市の承諾なしでの第三者委託はなし。	A			
研修・教育の実施	入社時等の研修のほか、関連研修が館内でも計画的に実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	社内規定に加え、市に準じて、情報セキュリティ手順書を整備し、確実に運用されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	ヒヤリ・ハット事例は職員間で共有し、事故防止に努めている。 「危機管理対策マニュアル」を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	相互貸借資料への予約票抜き忘れがあり、個人情報の漏洩のリスクがあった。 ⇒職員間で共有化し、事故等の未然防止に生かしている。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理対策マニュアルを通じて、事故防止対策に取り組むとともに、消防訓練、避難・誘導場所の確認が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会、会館管理人との情報交換を行っている。 近隣施設との打合せや連携事業に努めている。 館周辺の清掃が実施されている。	A	近隣施設や自治会を中心に業務上必要な連携体制が構築されている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	柴崎・上砂・多摩川の3館合計で、12,647,956円の削減。	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
上砂図書館の利用者数は前年度比で5%増となった。夜間の利用者数は6%増と順調に増加しており、開館時間の延長による利用者の利便性はさらに向上しているとみている。 仕様書に基づいた図書館運営業務は適切に行われた。「サイエンスひとネット」から講師を招いたイベント、市内在住絵本作家みなみじゅんこさんのイベント、市内でわらべうたの普及活動を行う坂野知恵さんのイベント、国文学研究資料館から講師を招いたイベントなど、活発に地域と連携した事業を実施した。また、五中文芸部等と連携した展示を行うなど、学校連携も実施した。 利用者満足度調査における接客等において、非常に高い評価を受けており、利用者サービスの向上に結び付いた。 公共サービスの提供を適切に行うため、館内研修の開催や、本社研修を受講し、スキルアップに努めた。 ただし、窓口や投書箱に寄せられ要望等については、誠実に対応して次年度以降の業務改善に生かしていく必要があると考えている。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した運営と図書館サービスの提供が行われている。 ・近隣幼稚園への図書館利用案内や学校連携による図書館PRの取り組み等により、利用者数は前年度比105.1%と増加している。 ・図書館事業では、地域の関係機関や人材と連携をして、歴史講座「古文書から暮らしを読み取る」や科学イベント「ミラクルサイエンスひろば」、赤ちゃんから楽しめる「わらべうた&絵本ライブ」などを実施して、生涯学習の推進や調べ学習の支援、図書館利用の向上が図られた。また、近隣中学校の文芸部・美術部の生徒が作成した、おススメ本のPOPやYAコーナーの案内看板を展示・掲示するなど、学校連携の幅を広げ子どもの読書活動推進に取り組んでいる。 ・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 ・個人情報保護や危機管理対応についても、研修や社内監査の実施、マニュアルの作成などにより、適正な管理体制ができていく。 ・施設管理においては、専門業者への委託による施設管理が行われているほか、設備についても適切な修繕が行われている。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。	A	利用者の拡大に向けての提案事項は着実に実施し、好評を得ている。 さまざまな事業に工夫を凝らし、利用者及び貸出冊数の増加へ結びついていることは評価できる。 学童等への出張お話し会や地域の人材と協働した企画展示等、事業計画書等に基づき、適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。		A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成30年度指定管理分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
多摩川図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 ヴィアックス	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み					
施設の設置目的の達成状況	事業計画、基本協定書、業務仕様書に従い、適正に管理が行われている。	A	研修等を通して、施設の設置目的を十分理解し、適正に管理・運営するための取り組みを行っている。	A	
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	業務について、日々の朝終礼、連絡ノートにおいて共有し、館内整理日等に研修や再確認が行われている。	A			
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等及び館独自のマニュアルに沿って、すべての利用者に対して、平等にサービスが提供されている。	A			
事業の継続性の担保	協定書・業務基準書を遵守し、業務の継続性が確保されている。	A			
(2)業務の履行状況					
基本的事項	開館日数:331日 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 10人 うち、司書有資格者8人(80%) 臨時職員賃金: 司書資格無1,030円以上 有1,060円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A	
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】27,748人(98.0%) 【貸出冊数】80,462冊(96.4%) 【レファレンス数】109件(87.9%) 利用者数・貸出冊数ともに平成27年度から減少傾向にある。	A	インターネットの普及や趣味の多様化による図書館の利用機会の減少や読書離れなどの社会環境の変化に加え、周辺地域の人口も減少傾向にあるが、利用者数・貸出冊数の増加に向けて、地域ニーズの把握が必要である。		
運営企画	おはなし会、テーマ展示、講座・講演会((親子で楽しむおはなし会「恐竜博士になろう!」「多摩川子ども縁日」他)、図書リサイクル事業、学校連携事業、児童・YAサービスの充実、レファレンスサービスの強化、障害者・高齢者サービスの充実、市民参画企画の推進、パスファインダーの作成	A			
事業収支 経営状況分析指標	収入:31,185,060円、支出:31,534,810円 (うち指定管理料31,170,000円) 事業収支:▲349,750円 人件費比率60.0% 計画外の予算執行があったが、事業の継続性に支障はなく、安定した指定管理運営がされている。	A	提案事項は着実に実施されている。 事業収支は、計画外の予算執行があったためややマイナスとなったが、その他の項目では概ね収支計画書のとおり執行されおり、事業の継続性に支障はなく、安定した管理運営が行われている。		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	施設賠償保険、受託者賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A			
第三者への委託状況	清掃、機械警備、自家用電気工作物保守点検、消防設備点検、樹木せん定、空調設備保守点検、建築設備・特殊建築物定期検査	A			
新たな取り組みの状況	周年事業の実施、和室活用の取り組み、図書館事業の魅力が伝わるポスター等の作成、シルバー向けタブレット活用講座、外国語おはなし会	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		1次評価	評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)				
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合82%と高く、接客研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	充実した研修体制を構築しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務を実施している。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A	
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社・館内での専門研修のほか、市図書館・外部研修にも参加している。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務が進められている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A			
利用者アンケート等の実施	適切に実施され、報告されている。 市ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域への情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市全体で一体的に公表している。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	アンケートや懇談会など様々な手法で自己点検を行い、業務改善が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	業務仕様書に従い、適切に実施されている。	A	業務仕様書に従い、適切に実施された。 小規模修繕についても適切に実施された。	A	
施設及び設備の保守・点検	業務仕様書に従い、適切に実施されている。	A			
保安・警備	業務仕様書に従い、適切に実施されている。 館内および周辺の見回りも適切に行われている。	A			
小規模修繕	空調設備不良修繕、非常警報設備修繕、トイレ換気扇修繕	A			
備品管理	適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	社内のチェックリスト等を基に、本社が適正に指揮監督を行っている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例に基づいて、適正に業務が執行されている。	A			
適正な管理	年1回社内監査も実施されるなど、適正な管理が行われている。	A			
再委託の禁止	市の承諾なしでの第三者委託はなし	A			
研修・教育の実施	入社時等の研修のほか、関連研修が館内でも計画的に実施された。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	社内規定に加え、市に準じて、情報セキュリティ手順書を整備し、確実に運用されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。		A	特に事故や苦情はなかった。 「危機管理対策マニュアルを通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	危機管理対策マニュアルを通じて、事故防止対策に取り組むとともに、消防訓練、避難・誘導場所の確認が行われている。				
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	自治会への図書館情報の案内、児童のおススメ紹介カードや硬筆等の展示、リサイクル事業、小中学生の社会科見学・職場体験受入れ、ボランティア団体と連携したおはなし会、出張おはなし会、利用者懇談会が実施されている。		A	近隣施設や自治会を中心に業務上必要な連携体制が構築されている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。		A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況					
導入前の決算額との比較	柴崎・上砂・多摩川の3館合計で、12,647,956円の削減。		A	導入前と比較し、経費削減されている。	A
◆ その他特記事項					
特になし。					
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
多摩川図書館の利用者数は前年度比で2%減となった。原因を分析すると共に、早急に改善案を検討していく。 仕様書に基づいた図書館運営業務は適切に行われた。低下している児童の利用者数を増加する取組として、恐竜絵本作家である黒川ひろみつ氏を招いての絵本の読み聞かせイベントの実施や、多言語おはなし会である「えいごを楽しもう！」のイベントの実施をした。また、新生小学校先生のおすすめ本の図書館内展示や、新生小学校の児童の硬筆・習字展示会など学校連携も継続した。 利用者満足度調査における接遇等においては、非常に高い評価を受けており、利用者サービスの向上に結び付いているとみている。 公共サービスの提供を適切に行うため、外部研修や本社研修を受講し、スキルアップに努めた。 ただし、利用者数の減少が継続していることは緊急の課題として対応していきたい。高齢者の利用者は増えているため、タブレット講座の継続など、今後もさらなるサービスの展開を充実していきたい。また、新たな利用者層の獲得のために、既存イベントだけではなく、新規イベントの企画・立案と、周辺への広報の強化を図っていく。					
施設担当課評価			2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した運営と図書館サービスの提供が行われている。 ・利用者の拡大や地域での図書館利用の促進を図るため、学校と連携した展示「おススメ紹介カード」や「硬筆・習字展示会」など、地域に密着した取り組みがあった。 ・図書館事業では、児童向けイベント「子ども縁日」や市民リーダーを活用した「おしばい会」、絵本作家によるおはなし会「恐竜博士になろう！」など、施設の特徴である屋外テラスや和室を活用した児童サービスの推進に繋がる事業があった。 ・施設管理においては、専門業者への委託による施設管理が行われているほか、設備についても適切な修繕が行われている。 ・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 ・個人情報保護や危機管理対応についても、研修や社内監査の実施、マニュアルの作成などにより、適正な管理体制ができています。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。		A	利用者拡大に向けての取り組みは適切に行われているが、利用者はやや減少傾向にある。 充実した研修体制の結果、職員の接客応対等についての評価は高い。 近隣施設や学校と連携しサービスの提供が行われている。 事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。		

平成31年度(平成30年度実施分)指定管理者管理運営状況評価表
令和元(2019)年9月発行

発行 立川市公の施設指定管理者評価委員会

編集 立川市総合政策部行政経営課

〒190-8666 立川市泉町1156-9

電話 042-523-2111(代表)